

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

2-1 地域福祉に関する市民の意識と行動

2-1-1 市民アンケート調査の概要

■調査の目的

地域においてお互いに助け合い、支えあう関係を築く新たな福祉のあり方を市民と共に考えていく基礎資料とするため、市民に対して日常生活の困りごとや地域での助け合いなどについて実情と意見を把握する調査を実施した。

■調査方法

郵送による配布・回収

■調査時期

平成20年8月

■調査対象

平成20年8月1日現在、18歳以上の今治市居住者を対象に無作為抽出

■回収結果

配布数3,000票、回収数1,240票、回収率41.3%

■調査項目

①属性

- ・性別、年齢、居住地区、居住歴、家族構成

②地域や生活の範囲について

- ・「地域」の認識範囲、生活範囲

③福祉やサービスの利用について

- ・福祉サービス推進における行政と住民の関係
- ・福祉サービスの水準評価と充実していない福祉サービス
- ・福祉サービスに関する情報媒体
- ・行政が行う福祉サービスのありかた
- ・福祉制度・サービスの利用状況と満足度（必要量と内容）
- ・安心して福祉サービスを利用できるようにするために大切なこと

④近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について

- ・近所との付き合いの程度
- ・暮らしの満足度
- ・暮らしの中での困り事や不安事と相談相手

⑤地域活動やボランティア活動への参加について

- ・地域活動への参加状況と参加意向
- ・ボランティア活動への参加状況と参加意向及び参加が難しい理由
- ・住民同士のつながりを深める取組や行事

⑥住民同士の助け合いについて

- ・日常生活で不自由になったとき地域や近所で手伝ってほしいこと
- ・日常生活で困っている世帯にできる支援や協力内容
- ・地域における助け合いを活発にするために必要なこと

⑦災害・防災について

- ・災害時に一人で避難が可能か、避難支援者の有無
- ・災害時の安否確認や避難支援のための個人情報の取り扱い

⑧今治市の施策について

- ・今後優先的に取り組むべき施策

■集計・分析にあたって

- ・特に表記していない設問については、基本的に回答者（N 値）に占める割合を四捨五入により小数点第 1 位までの数値で示した。
- ・各設問において、全体結果、地区別及び特徴的な結果の見られる項目について性別、年齢層別、近所づきあい度別に結果を示した。
- ・地区は設問（問 3.お住まいのある地区は、次のどこですか。）の回答により、3 地域（旧今治市、旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部）に分類した。
- ・性別（問 1）、年齢層（問 2）、近所づきあい度（問 14）はそれぞれの設問により分類した。
- ・各分類別の回収数等は次の表のとおりである。

図表 2-1 市民アンケート調査の各分類別の回収数、回収率等

分類		母集団数(%)	配布数(%)	回収数(N)	回収率
全体		173,955	3,000	1240	41.3%
地区別	旧今治市	115,016(66.1)	1,995(66.5)	812	40.7%
	旧越智郡陸地部	35,867(20.6)	607(20.2)	247	40.7%
	旧越智郡島しょ部	23,072(13.3)	398(13.3)	177	44.5%
	不明	—	—	4	—
性別	男性	81,510(46.9)	1,385(46.2)	517	37.3%
	女性	92,445(53.1)	1,615(53.8)	711	44.0%
	不明	—	—	12	—
年齢層別	18歳～29歳	19,487(11.2)	400(13.3)	100	25.0%
	30歳～39歳	22,101(12.7)	453(15.1)	165	36.4%
	40歳～49歳	19,179(11.0)	390(13.0)	158	40.5%
	50歳～59歳	25,602(14.7)	525(17.5)	197	37.5%
	60歳～64歳	14,073(8.1)	284(9.5)	143	50.4%
	65歳～69歳	12,149(7.0)	246(8.2)	141	57.3%
	70歳～74歳	10,792(6.2)	219(7.3)	115	52.5%
	75歳以上	23,758(13.7)	483(16.1)	216	44.7%
	不明	—	—	5	—
近所づきあい度	常に助け合っている			138	
	何か困ったときに助け合っている			268	
	冠婚葬祭のお手伝い			125	
	世間話をする程度			207	
	あいさつをする程度			416	
	ほとんど付き合いがない			63	
	その他・不明			23	

※母集団数：年齢層別の母集団数と割合は、18歳以下を除いている。

2-1-2 市民アンケートのまとめ

【地域や生活の範囲から】

- ・ 年齢が若い人ほど生活の範囲が松山市や西条市などへ拡大の傾向。
- ・ 若い人ほど「地域」として身近な「隣近所」をイメージしにくい傾向。
- ・ 通勤通学、病院は旧今治市内が圧倒的に多いが、レジャーや買い回り品は松山市の割合も多い。
- ・ 島しょ部と陸地部は旧市町村を生活の範囲として認識する割合が最も多く、島しょ部はレジャーなどは福山市など広島県も生活範囲の一部となっている。

【福祉やサービスの利用】

- ・ 福祉サービスにおける市民の「協働」意識は高い。
- ・ 高齢化の進む島しょ部で「高齢者福祉」「低所得者対策」の充実が求められている。
- ・ 子育て世代では、「子育て支援」、「母子家庭・児童福祉」の充実が求められている。
- ・ 広報紙が重要な情報ツールとなっている。高齢世代では家族・近所・友人などからの口伝えも重要。島しょ部では社会福祉協議会、民生委員・児童委員などから情報を得ているケースも多い。インターネットによる情報収集の割合は低い。
- ・ 今後の行政サービスは、個人の負担増なしで財源のやりくりによる福祉充実の意向が高い。
- ・ アンケート回答者は福祉制度・サービスを利用したことがない人が大半を占めている。
- ・ 福祉制度サービス利用者の満足度は、量、内容共に高齢者関係、障害者関係は満足度 50%未満、保育や子育て関係では 50%を超過している。いずれのサービスもどちらとも言えないと不明が多い。
- ・ 福祉サービスを利用しやすくするためには、**身近な総合相談窓口の設置**、**情報提供の充実**が重要。

【暮らしの問題・満足度】

- ・ 近所づきあいの程度は島しょ部では積極的な付き合いや助け合いの割合が高く、旧今治市域や若い世代では「あいさつをする程度」の消極的な付き合い割合が高い。
- ・ **近所づきあいが密であるほど暮らしの満足割合が高い。**
- ・ 市民全体で**「健康」「生活費」「介護」についての不安**が大きい。
- ・ 暮らしについて、島しょ部では**「健康」「介護」「買い物・通院など」**が課題
- ・ 困り事等の相談相手は家族、友人等の身近な人が大半。「近所」「専門機関（医療関係者など）」「行政の窓口」は少ない。

【地域活動への参加】

- ・ **付き合い度が高いほど地域活動、ボランティア活動への参加意向が高い。**付き合い度が高い方は特に「自治会」「運動会・祭りなどの行事」「サークル活動」などへの参加率が高い。
- ・ 地域活動への参加が地域のつながりづくりの機会となり、近所との付き合い度が高くなるともいえる。

- ・ 島しょ部では近所との付き合い度が高く（地域内での結び付きが強く）、地域活動への参加意向も高い。一方、旧今治市域では近所との付き合いが希薄（地域内での結び付きが弱い）であり、地域活動への参加意向も低い。
- ・ 参加できない理由として、**体力や健康への不安**、**時間がない**、**きっかけがない**、**人間関係が難しい**。
- ・ 地域別に見ると島しょ部では、**体力や健康への不安**が最も多く、陸地部及び旧今治市では、**体力や健康への不安**と**時間がない**が高い。

【住民同士の助け合い】

- ・ 住民同士の助け合いとして、**災害時の避難支援**、**あいさつや安否確認などの声かけ**が求められている。
- ・ また**買い物の手伝い・代行**、**食事の用意**、**外出への同行**なども求められている。若い世代では**相談相手**、**話し相手**になることも求められている。
- ・ **あいさつや安否確認などの声かけ**、**災害時の避難支援**、**ゴミ出し**、**買い物の手伝い・代行**などは自分ができる支援や協力との認識も高い。
- ・ 助け合いを活発にするためには**普段からのつき合い**、**声かけ**、**身近な場所づくり**が重要と考えられている。

【防災】

- ・ 避難時に何らかの助けを必要としている人は2割程度である。
- ・ 避難時、助けてくれる人がいない可能性があるのは7人に1人程度。
- ・ 付き合い度が高いほど、近所の人との助け合いの可能性が高まる。
- ・ 災害時の個人情報の提供については容認の意向が高い。平時においても4割弱は個人情報提供容認の意向である。

【優先的な施策】

- ・ **防災・防犯など安心・安全なまちづくり**、**身近なところでの総合的な相談窓口の充実**、**福祉施設の整備**（若年層が多い）などが求められている。
- ・ 島しょ部では**通院や買い物などに必要な交通手段の充実**が優先的に求められている。
- ・ 若い世代では**在宅生活や子育て支援のためのサービスの充実**が優先的に求められている。
- ・ 60歳以上の世代では**防災・防犯など安心・安全なまちづくり**、**住民が共に支えあうしくみづくりへの支援**、**身近なところでの総合的な相談窓口の充実**の3つの施策が優先的に求められている。

※ 囲みは課題につながる強調ポイント。

市民アンケートから得られた課題と示唆

- 暮らしの満足度を高めるには、近所での付き合いが重要
→身近なところで“顔見知り”になり、近所づきあいを深めて支えあうためのしくみづくりへの支援が必要。
- 地域活動への参加が地域のつながりづくりに重要な機会となる
→気軽に参加できる地域活動にするためのしくみや楽しみづくりが必要。気軽に参加できる活動体制、ボランティアのしくみ（できること、できる時間に、できる量だけ）をどうつくるかが課題。
- 体力や健康、介護の不安に対応するために、保健関連と福祉関連の協働、連携が重要
- 市民が相談しやすい身近な所に総合相談窓口の設置や充実が必要
→身近なところにどのように設置し、運営するのか、それを実現するために行政内での連携をどう図るかが課題。
- 誰にも分かりやすく、健康福祉サービスの利用・福祉活動への参加につながる情報提供、広報をどのように進めるかが課題
- 地域での助け合いを活発にするために、普段からの付き合い、声かけ、身近な集いの場づくりなど共助の力を高めるように、身近なところからの取組の強化が必要である
- 防災、防犯など安心・安全のまちづくりを進めるために、災害緊急時の避難支援システムなどの緊急時の対応を充実するほか、普段から自主防災組織を作って訓練を行っておくことや、近所同士の声かけなど共助の力を高める必要がある
- 島しょ部では、買い物や通院など通常の生活に必要な交通手段を確保するために公共交通の充実や今治市の中心部と連絡する橋の通行料金の減額が大きな課題
- 若い世代では、在宅生活や子育てなどを支えるサービスを充実し、地域みんなで子育てを支援するしくみを充実する必要がある

2-1-3 集計結果

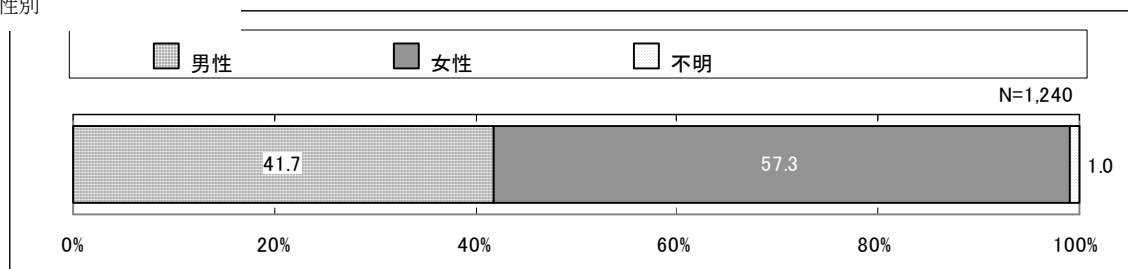
2-1-3-① 属性

①全体の属性

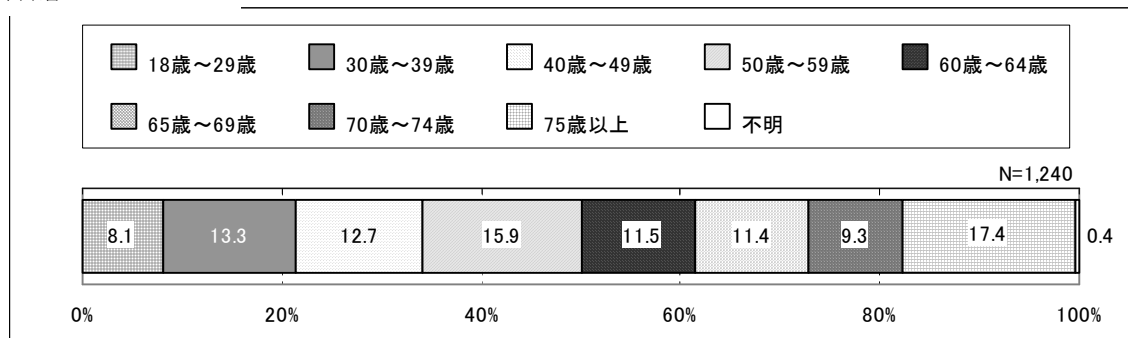
- 女性の割合が6割近くと男性より多くなっている。
- 前期高齢者65歳～74歳が2割、後期高齢者75歳以上が2割弱となっている。
- 現在の住まいでの居住歴20年以上が6割以上で、5年未満は1割強である。
- 二世世代家族が半分弱で最も多く、続いて夫婦のみ世帯が多く3割弱を占める。

図表 2-2 属性（性別、年齢層、居住歴、家族構成）

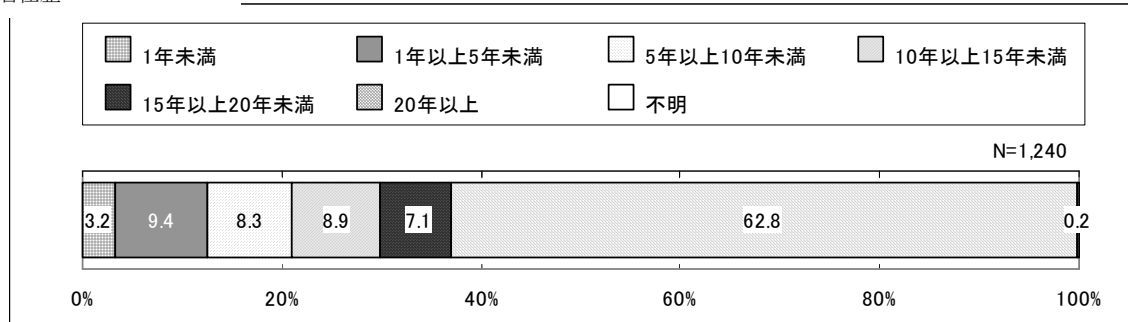
性別



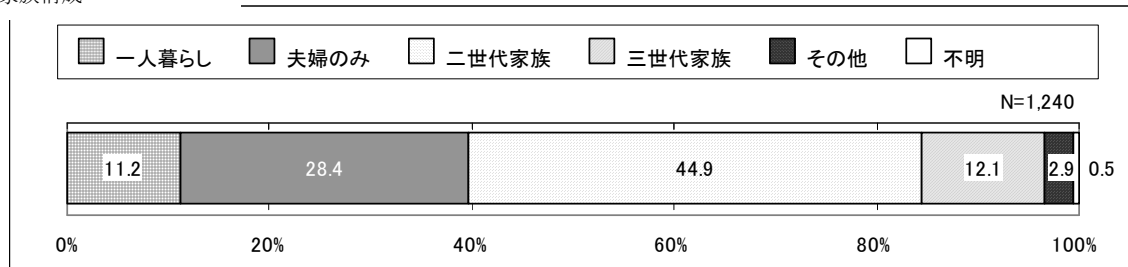
年齢層



居住歴



家族構成

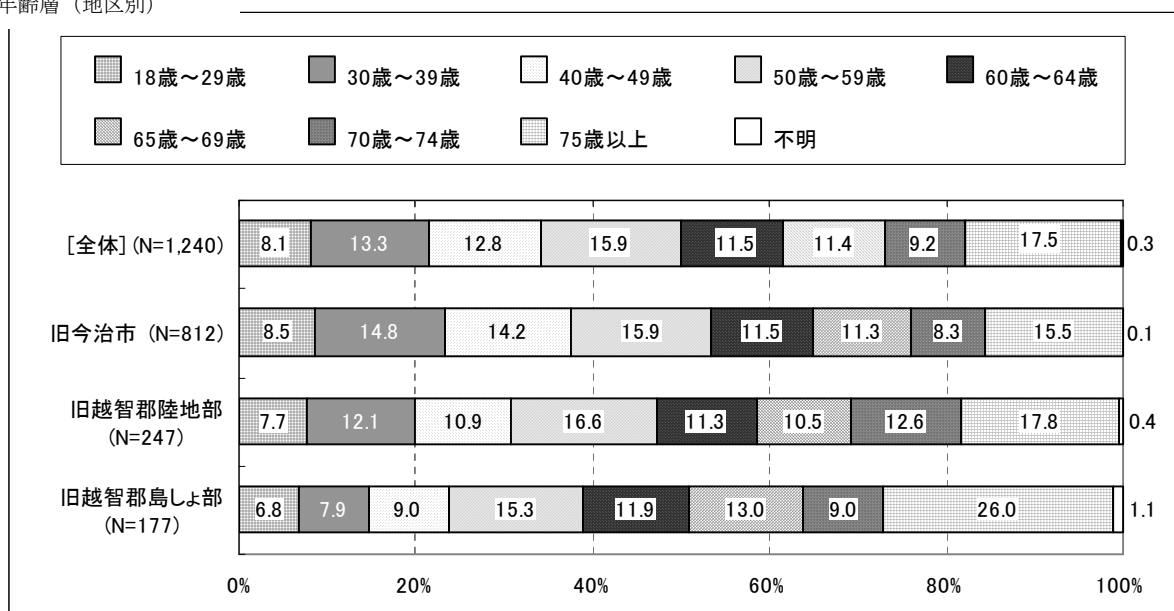


②地区別の属性

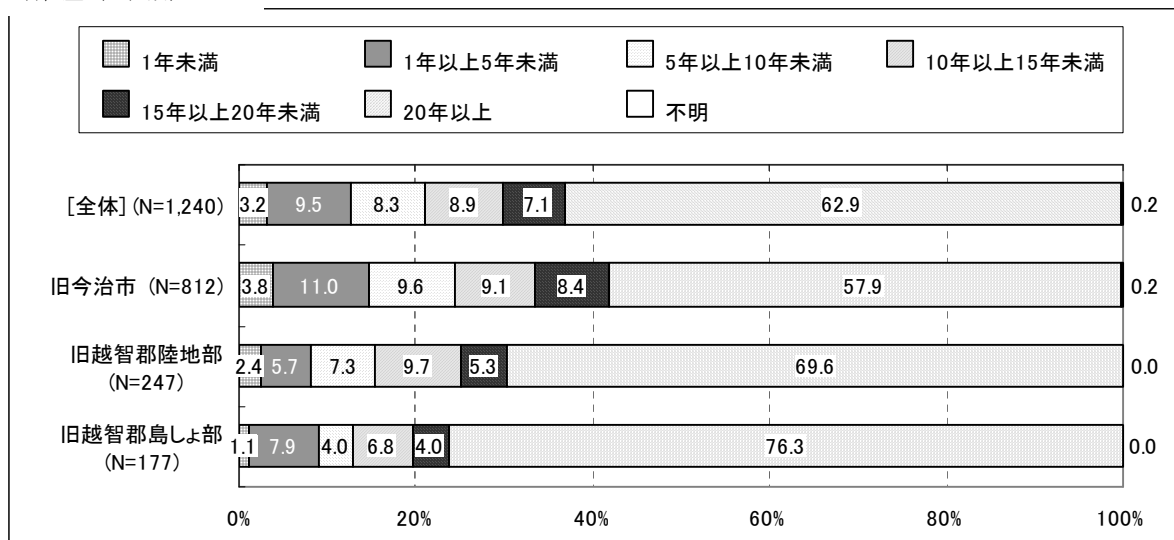
- 性別については地域による差はみられない。
- 旧今治市では高年齢層（65歳以上）の割合が他地区より低く、現在の住まいでの居住歴が短い（5年未満）居住者が他地域より多くなっている。
- 旧越智郡陸地部では65歳以上の割合が4割を超える。また現在の住まいでの居住歴20年以上の居住者が約7割を占める。
- 旧越智郡島しょ部では65歳以上の割合が高く約半分を占め、特に75歳以上の割合が他地区より高くなっている。現在の住まいでの居住歴20年以上の居住者が8割近くを占める。

図表 2-3 属性（年齢層、居住歴） [地区別]

年齢層（地区別）



居住歴（地区別）

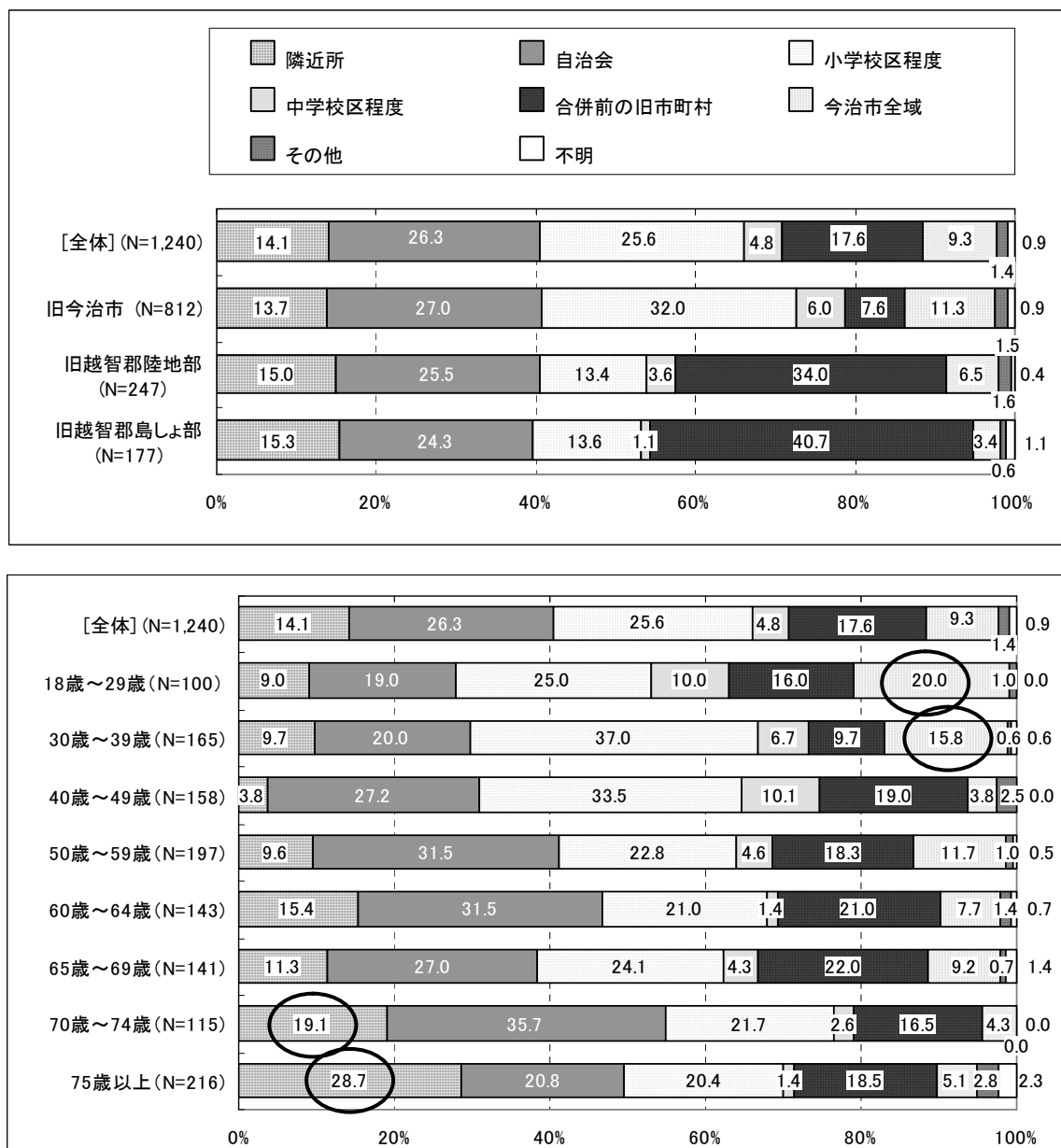


2-1-3-② 地域や生活の範囲について

① 「地域」という言葉を聞いて思い浮かべる範囲 (問6)

- 全体では「自治会」、「小学校区程度」を「地域」とイメージする割合が高く、「合併前の旧市町村」も2割弱みられる。
- 旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部では「合併前の旧市町村」の割合が高い。
- 39歳以下の若年層では「小学校区程度」と並んで「今治市全域」と広い範囲をイメージする割合が高い。一方、70歳以上の高齢層では「隣近所」と狭い範囲をイメージする割合が高くなる。

図表 2-4 「地域」と聞いて思い浮かべる範囲 [全体、地区別、年齢層別]

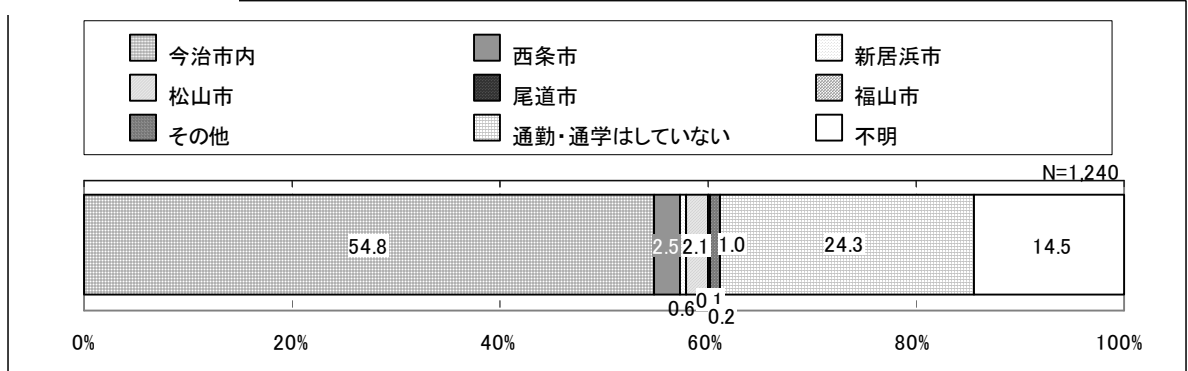


②生活の範囲 (問7)

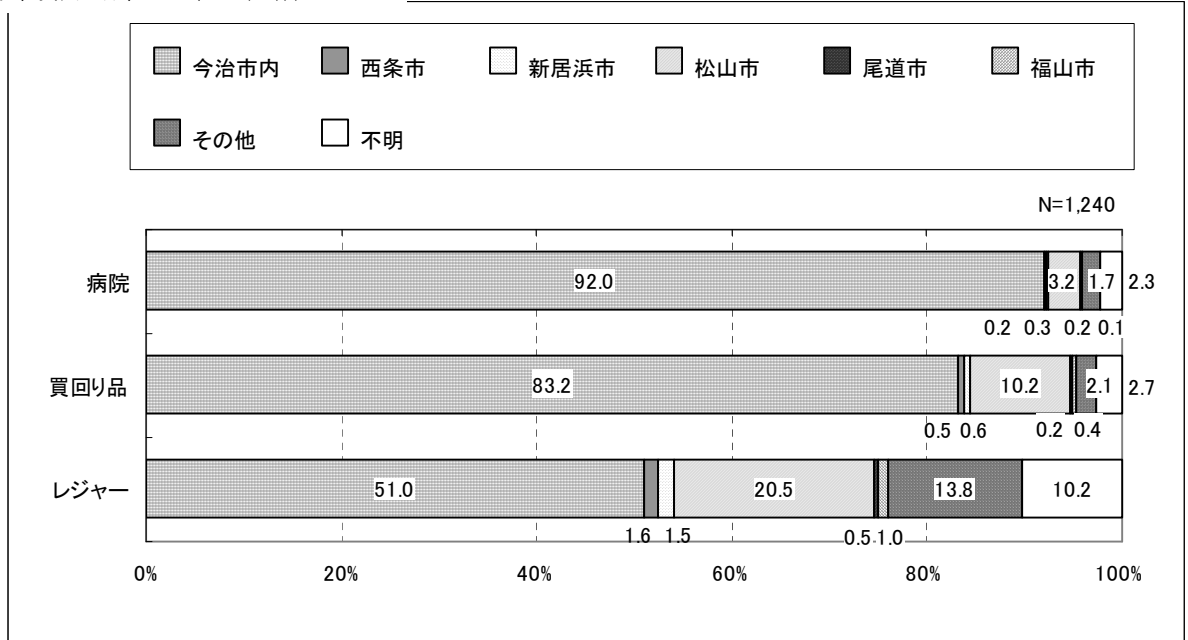
○いずれの生活行動も今治市内が多く、特に病院は9割以上を占める。買回り品の購入やレジャーでは今治市に続いて「松山市」の割合が比較的高い。

図表 2-5 生活の範囲（通勤・通学、病院、買回り品、レジャー）

通勤・通学（全体）



病院、買回り品、レジャー（全体）

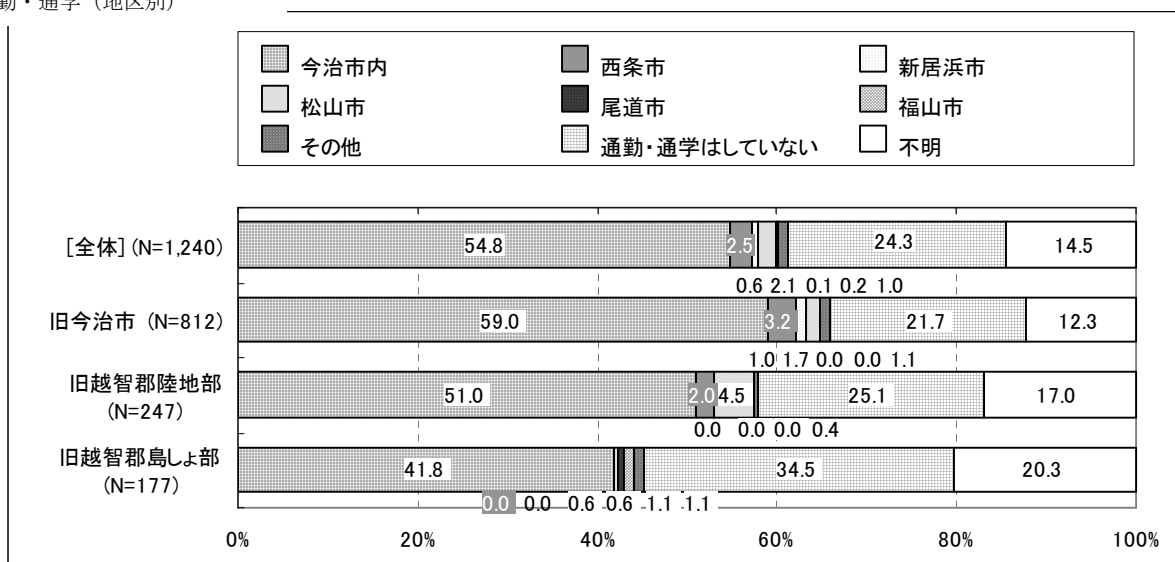


※「レジャー」の「その他」は「行かない」、「県外」など

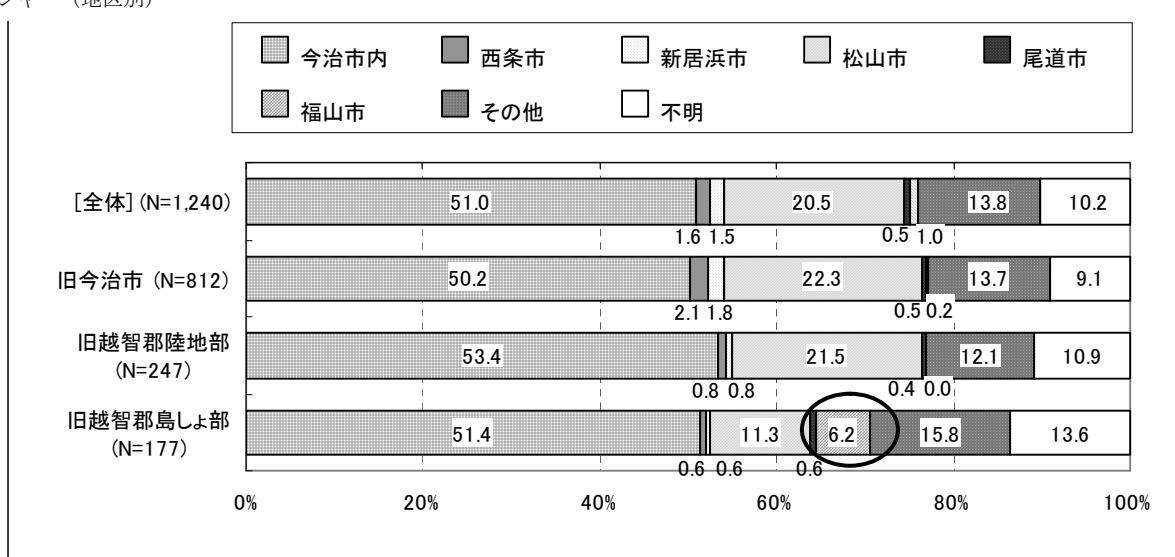
○旧越智郡島しょ部では、通勤・通学において「福山市」との回答がみられ、レジャーにおいても他地区に比べ「福山市」の割合が高くなっている。

図表 2-6 生活の範囲（通勤・通学、レジャー） [地区別]

通勤・通学（地区別）

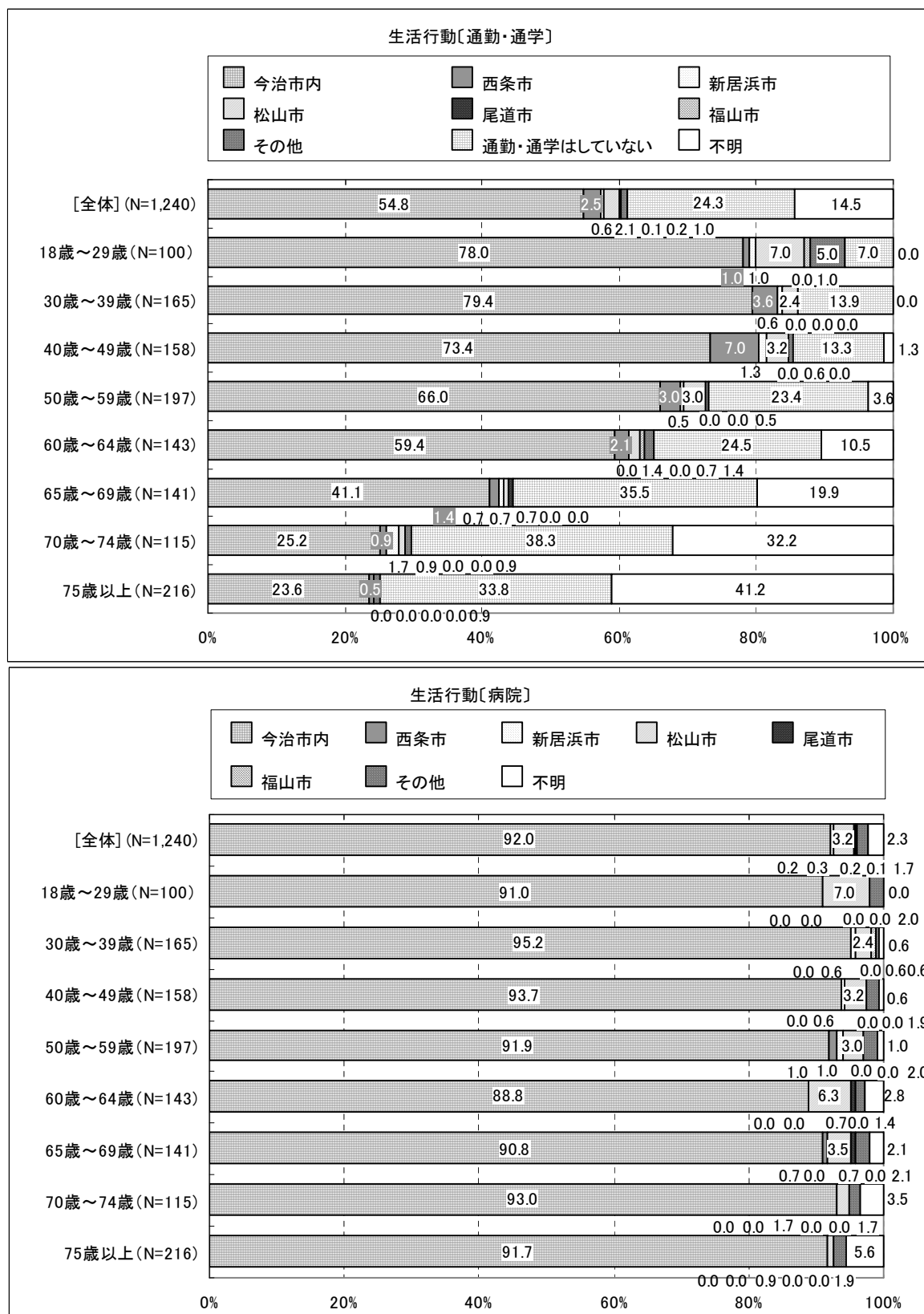


レジャー（地区別）

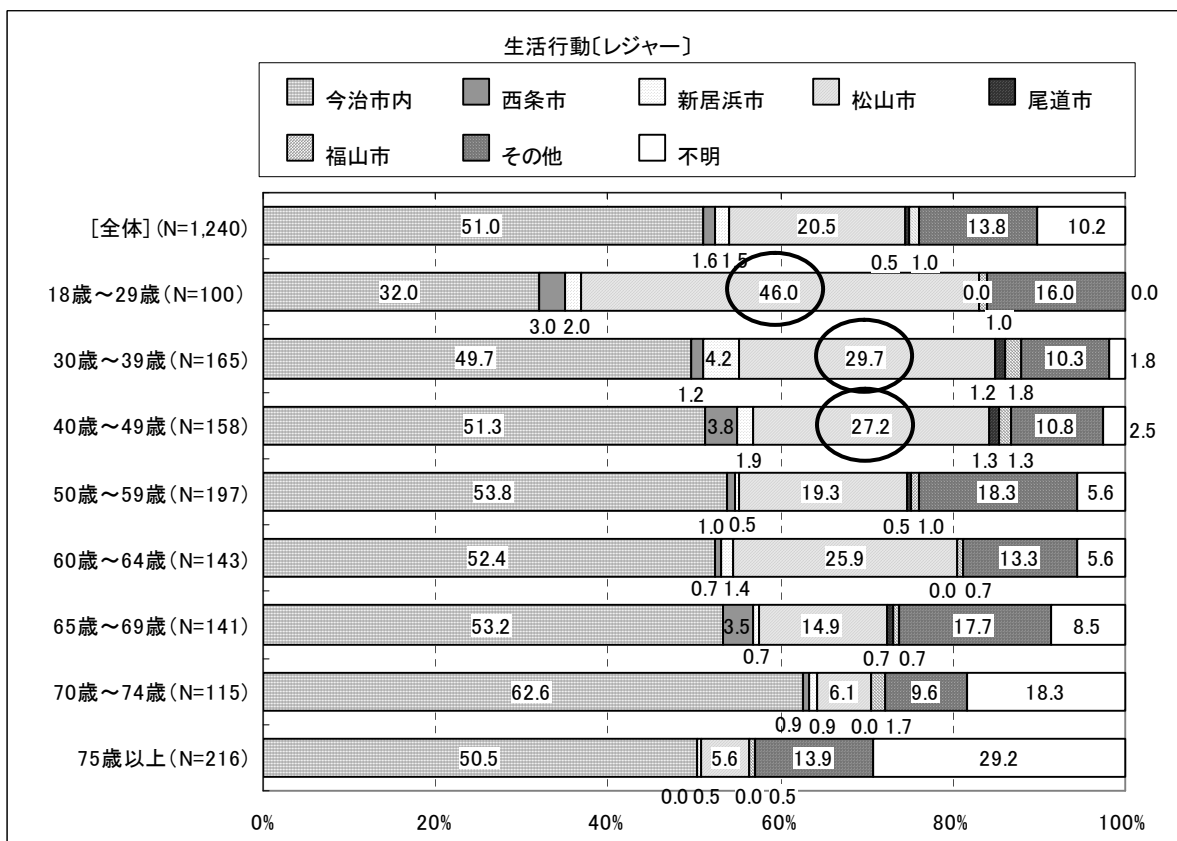
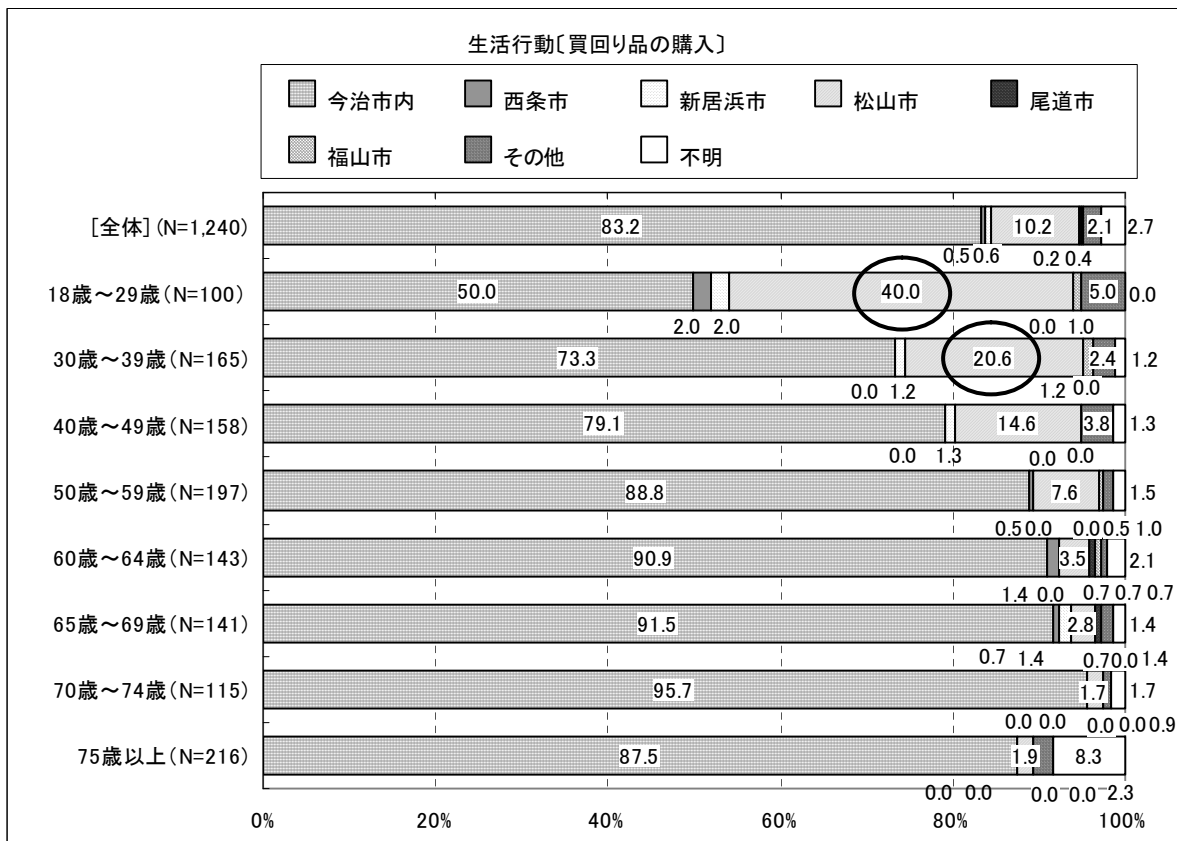


- 通勤・通学では今治市内以外に「松山市」、「西条市」との回答がみられる。
- 40歳以下の若い層では買回り品の購入、レジャー等で「松山市」の割合が高い。

図表 2-7 生活の範囲（通勤・通学、病院） [年齢層別]



図表 2-8 生活の範囲（買回り品、レジャー） [年齢層別]

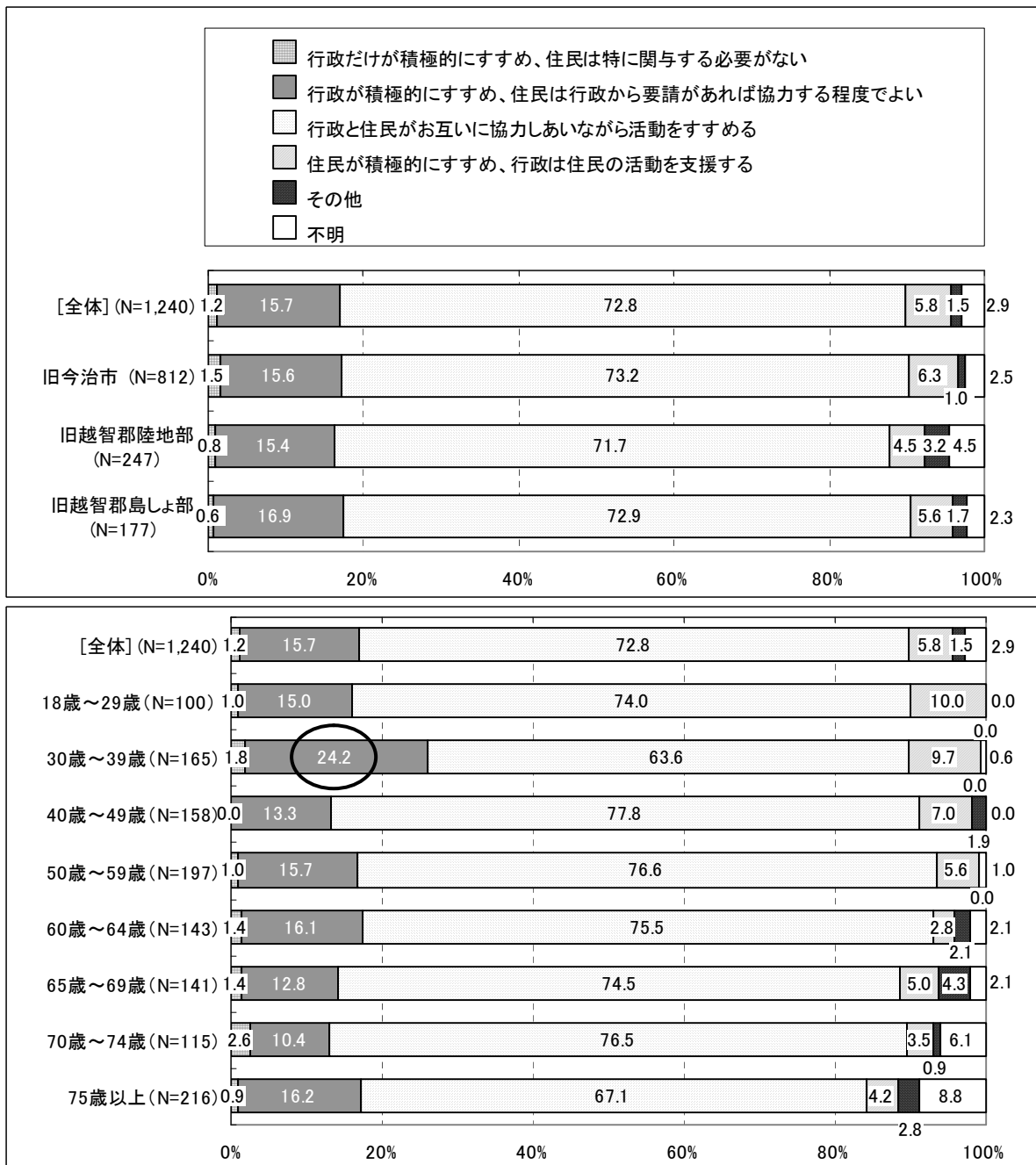


2-1-3-③ 福祉やサービスの利用について

①福祉サービス推進における行政と住民の関係について (問 8)

- 「行政と住民の協働」による福祉サービスの推進の意向が全体で7割を超える。
- 30歳代で他の年代に比較して、行政と住民の協働に対して消極的(行政から要請があれば協力する程度でよい)意向の割合が高い。

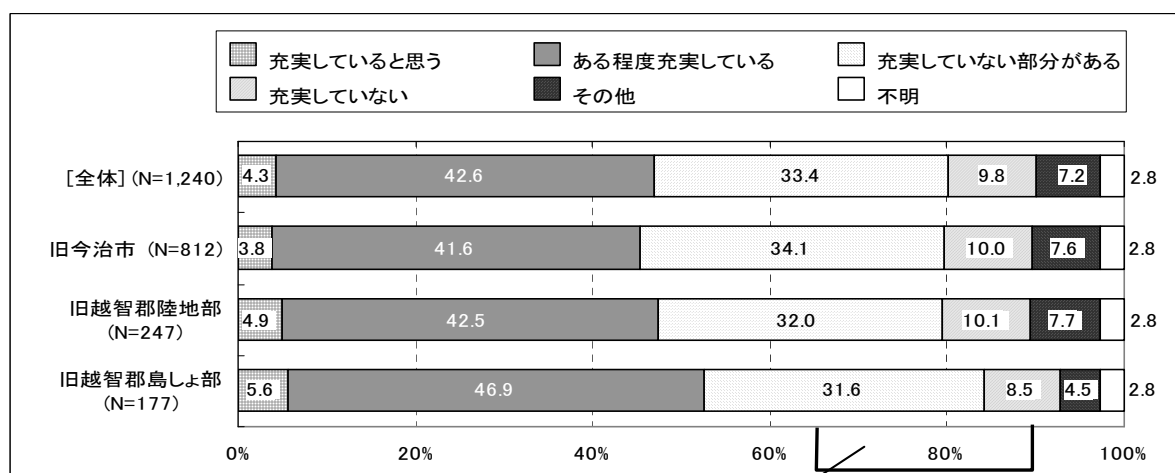
図表 2-9 福祉サービス推進における行政と住民の関係について [全体、地区別、年齢層別]



②現在の福祉サービス（行政だけでなく民間が提供するものも含む）の水準について（問9）

- 5割弱が充実している（「充実していると思う」、「ある程度充実している」の計）と評価しており、充実していないとの評価（「充実していない部分がある」、「充実していない」の計、4割強）を上回る。特に旧越智郡島しょ部では充実しているとの評価が5割を超え高くなっている。
- 充実していないと考えるサービス分野について、特に「高齢者に関する福祉」の割合が高い。旧越智郡島しょ部では「高齢者に関する福祉」及び「低所得者に関する福祉」の割合が高くなっている一方、「障害者に関する福祉」は他地区に比べて割合が低い。

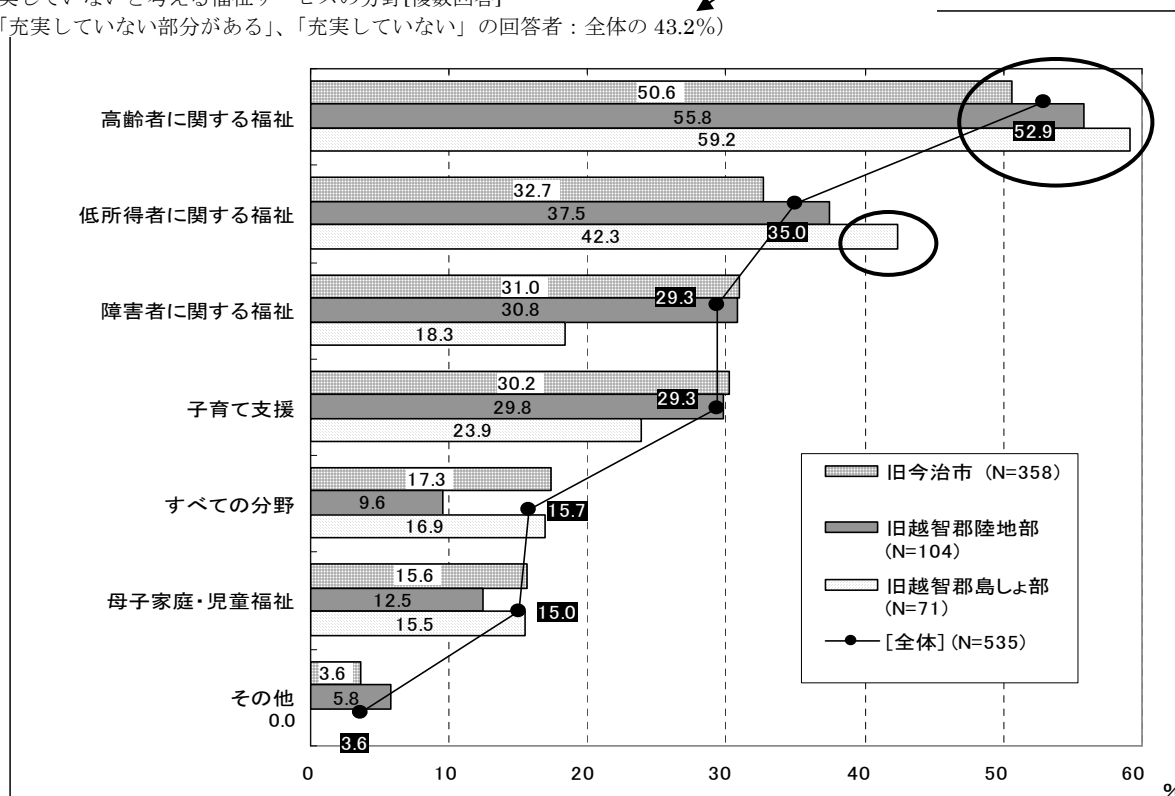
図表 2-10 福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野 [全体、地区別]



※「その他」は「サービス内容を知らない」、「よくわからない」など

充実していないと考える福祉サービスの分野[複数回答]

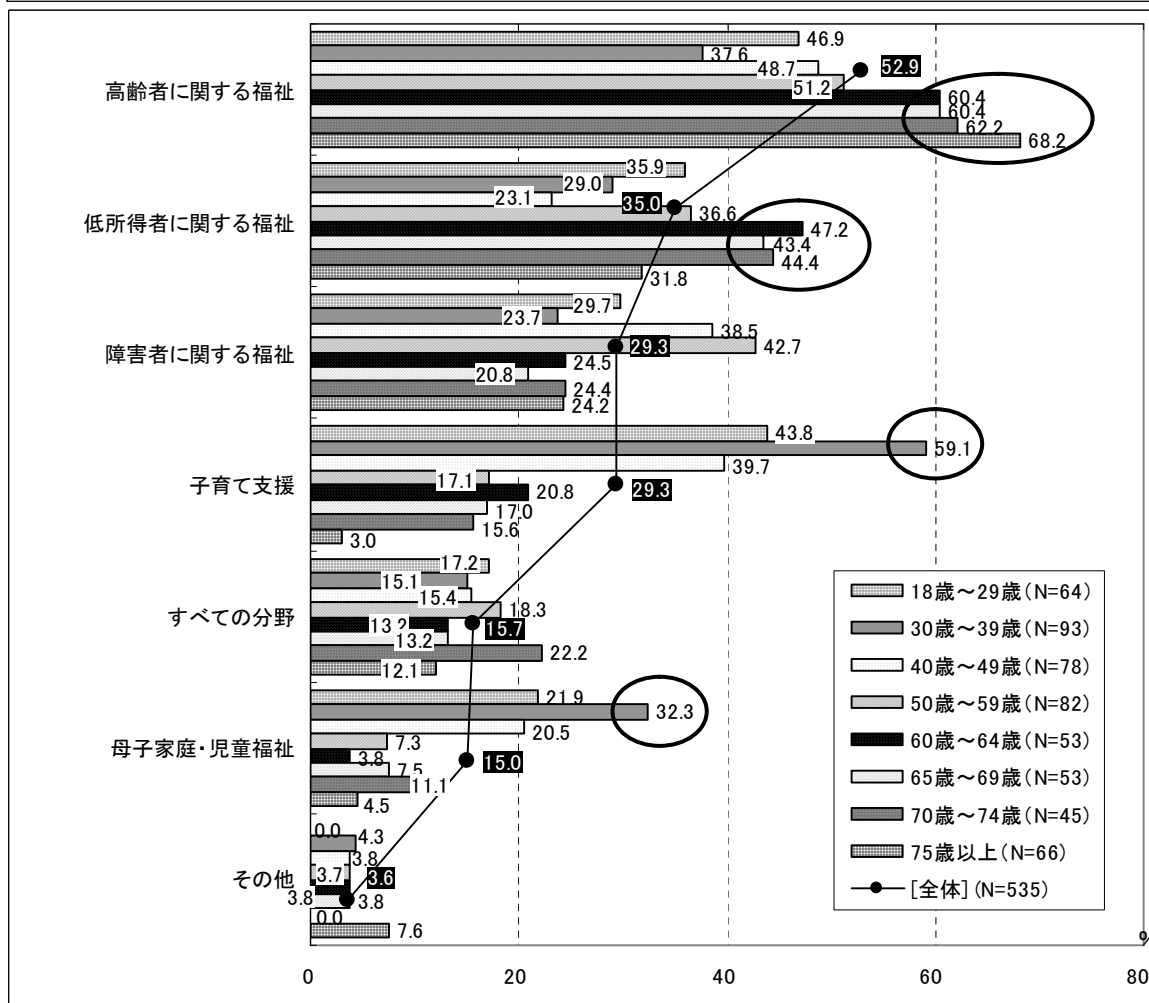
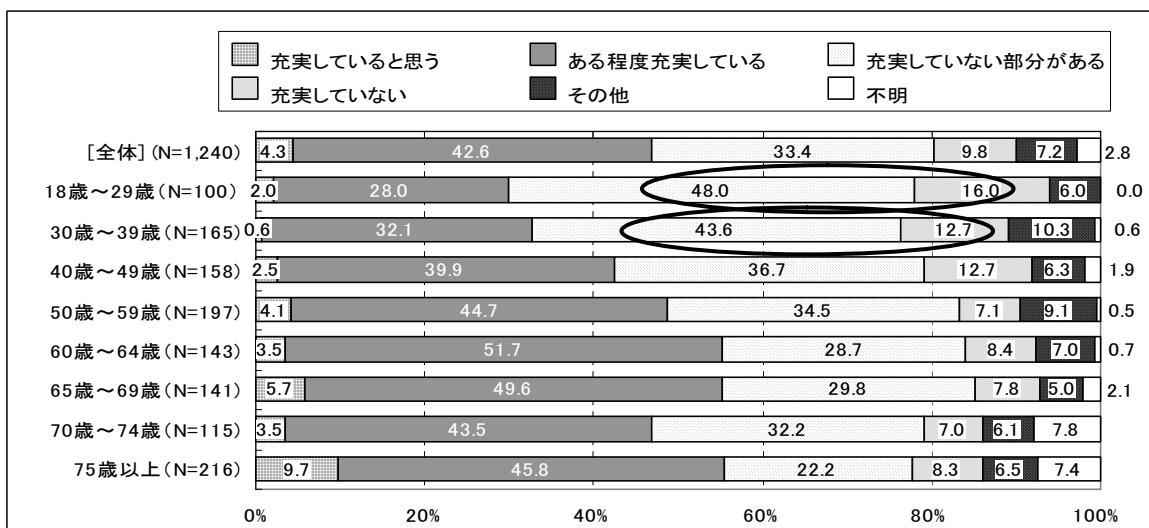
(「充実していない部分がある」、「充実していない」の回答者：全体の43.2%)



○39歳以下の若い層で充実していないとの評価（「充実していない部分がある」、「充実していない」の計）割合が高くなっており、充実していないと考えるサービス分野として「子育て支援」、「母子家庭・児童福祉」としている。

○充実していないと考えるサービス分野として、「高齢者に関する福祉」は60歳以上で、「低所得者に関する福祉」は60歳～74歳の高年齢層で割合が高くなっている。

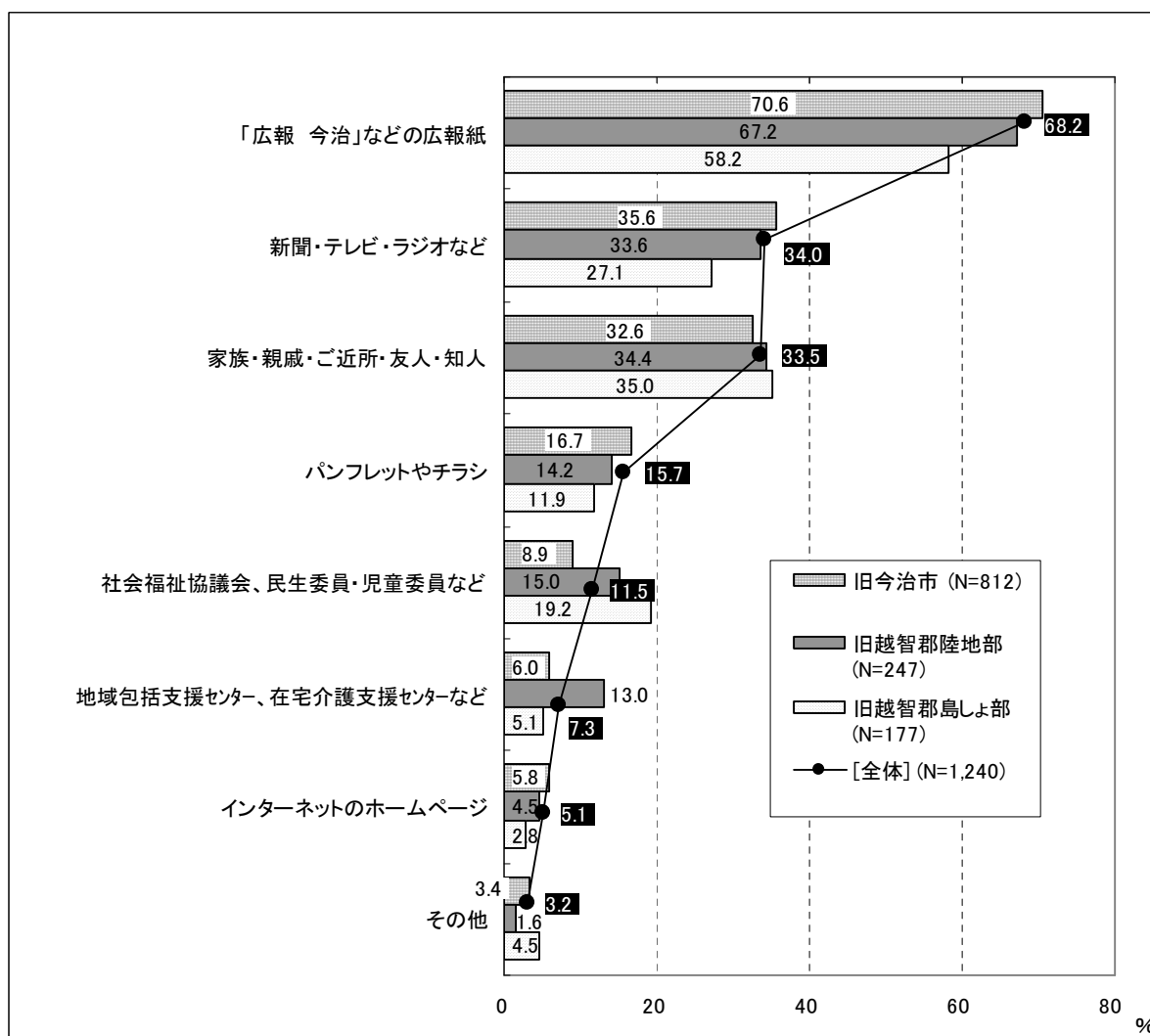
図表 2-11 福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野 [年齢層別]



③福祉サービスに関する情報をどこから得ているか (問10) [複数回答]

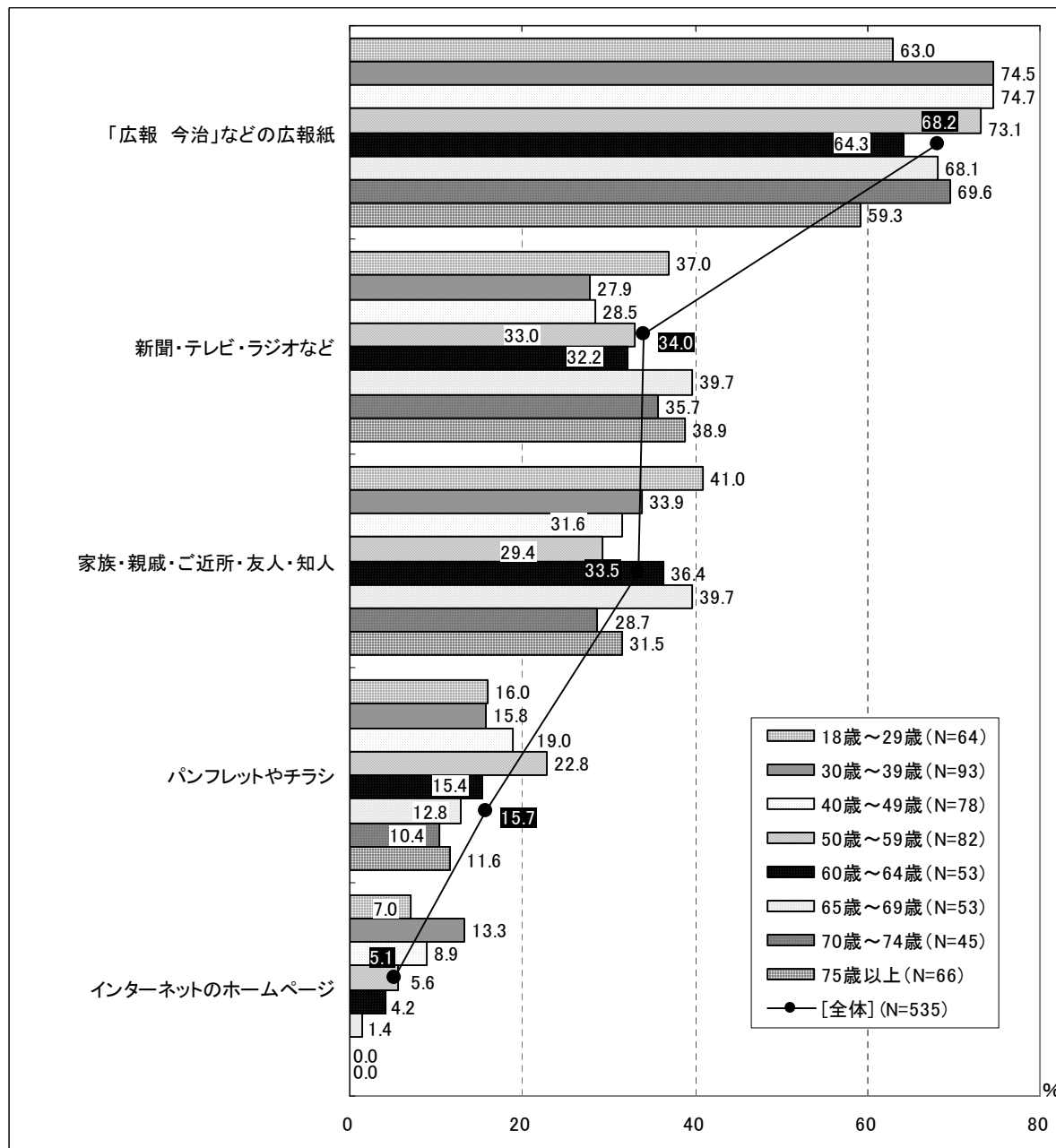
- 旧今治市では「広報紙」が7割を占め、重要な情報媒体となっている。続いて新聞・テレビ・ラジオなどのメディア、また家族や友人等の人づてによるところが大きい。
- 旧越智郡島しょ部では「広報紙」とする割合が他地区より低く、「社会福祉協議会、民生委員・児童委員など」とする割合が他地区より高くなっている。また、旧越智郡陸地部では他地区より「地域包括支援センター、在宅介護支援センターなど」とする割合が高くなっている。

図表 2-12 福祉サービスに関する情報 [全体、地区別]



○各年齢層とも「広報紙」が最も多く、特に30歳代、40歳代及び50歳代では7割以上を占める。逆に「新聞・テレビ・ラジオなど」は30歳代から40歳の層では他年齢層より割合が低い。「パンフレットやチラシ」は40歳代、50歳代で2割前後を占め、「インターネットのホームページ」は30歳代で1割強を占めるものの、高齢年齢層では割合が低くなっている。

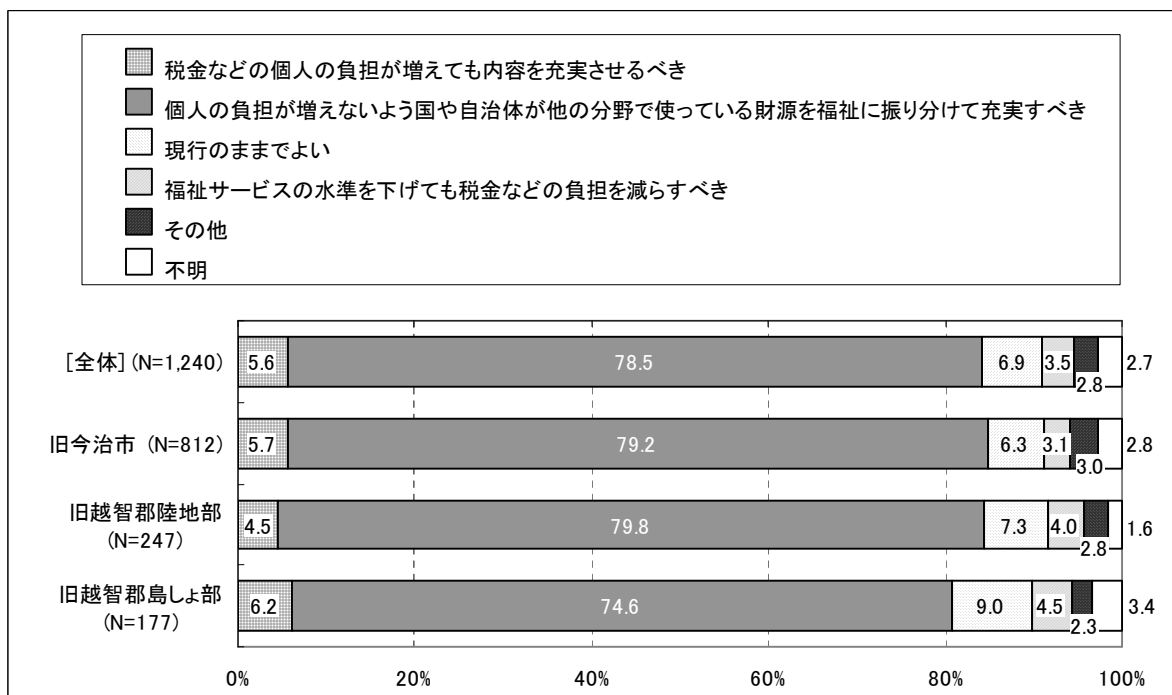
図表 2-13 福祉サービスに関する情報(抜粋) [年齢層別]



④行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて (問 11)

○「個人の負担が増えないように他分野の財源を福祉に振り分けて充実すべき」との意向が、全体で8割近くを占める。

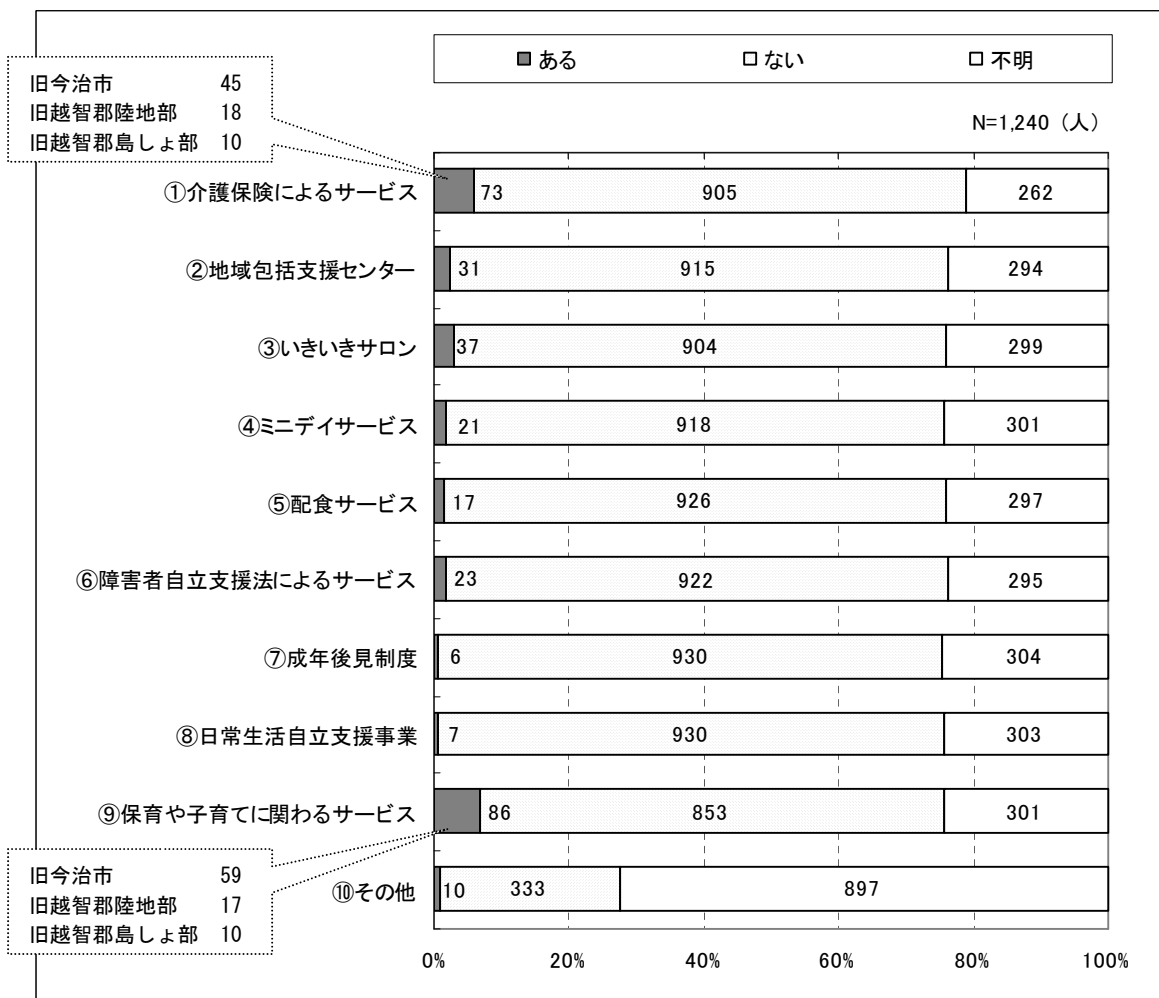
図表 2-14 行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて [全体、地区別]



⑤福祉制度・サービスの利用状況と満足度（問12）

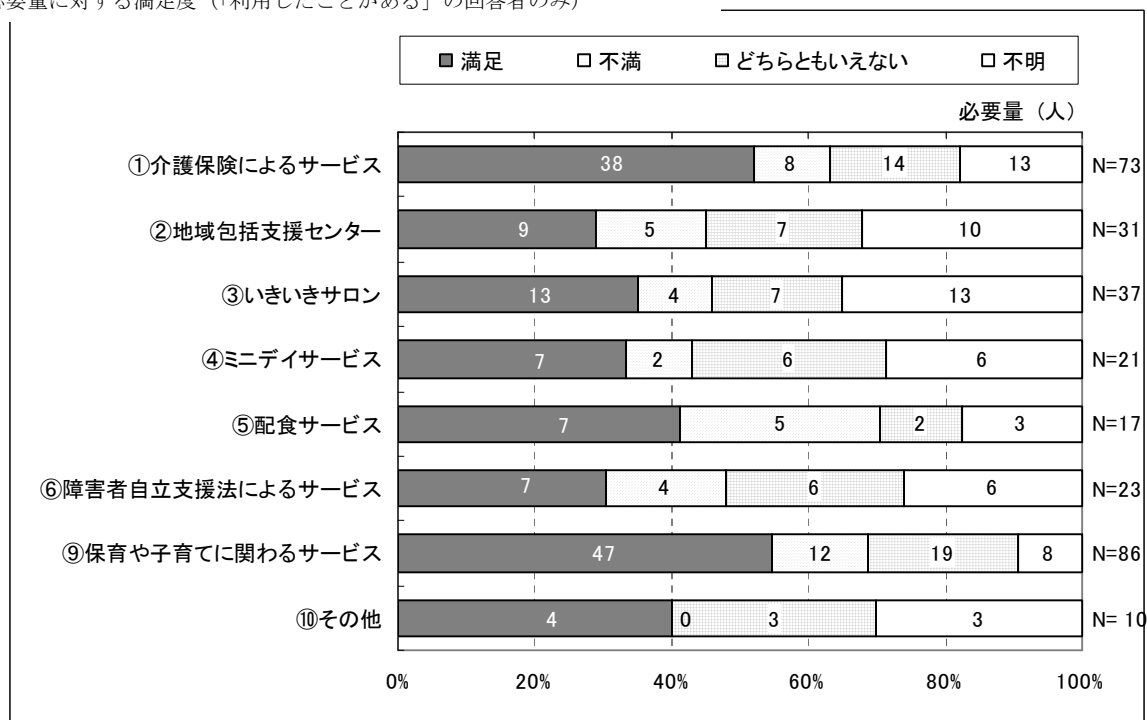
- 各制度・サービスとも利用経験が「ある」とする数は少ない。なかでは「①介護保険によるサービス」、「⑨保育や子育てに関わるサービス」の利用経験数が多くなっている。
- 「①介護保険によるサービス」、「⑨保育や子育てに関わるサービス」の満足度は、ともに必要量、内容とも「満足」は5割程度である。

図表 2-15 福祉制度・サービスの利用状況



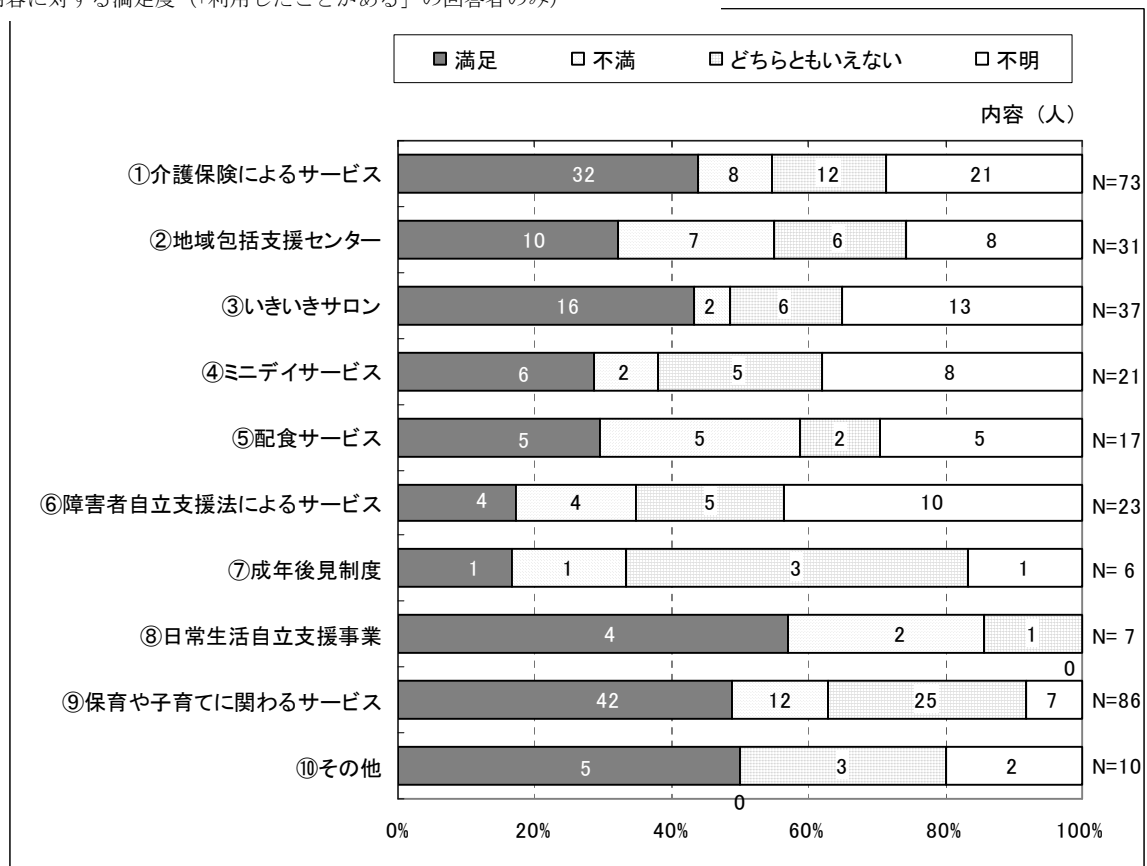
図表 2-16 福祉制度・サービスの利用満足度

必要量に対する満足度（「利用したことがある」の回答者のみ）



注) 「⑦成年後見制度」「⑧日常生活自立支援事業」は満足度について設問なし

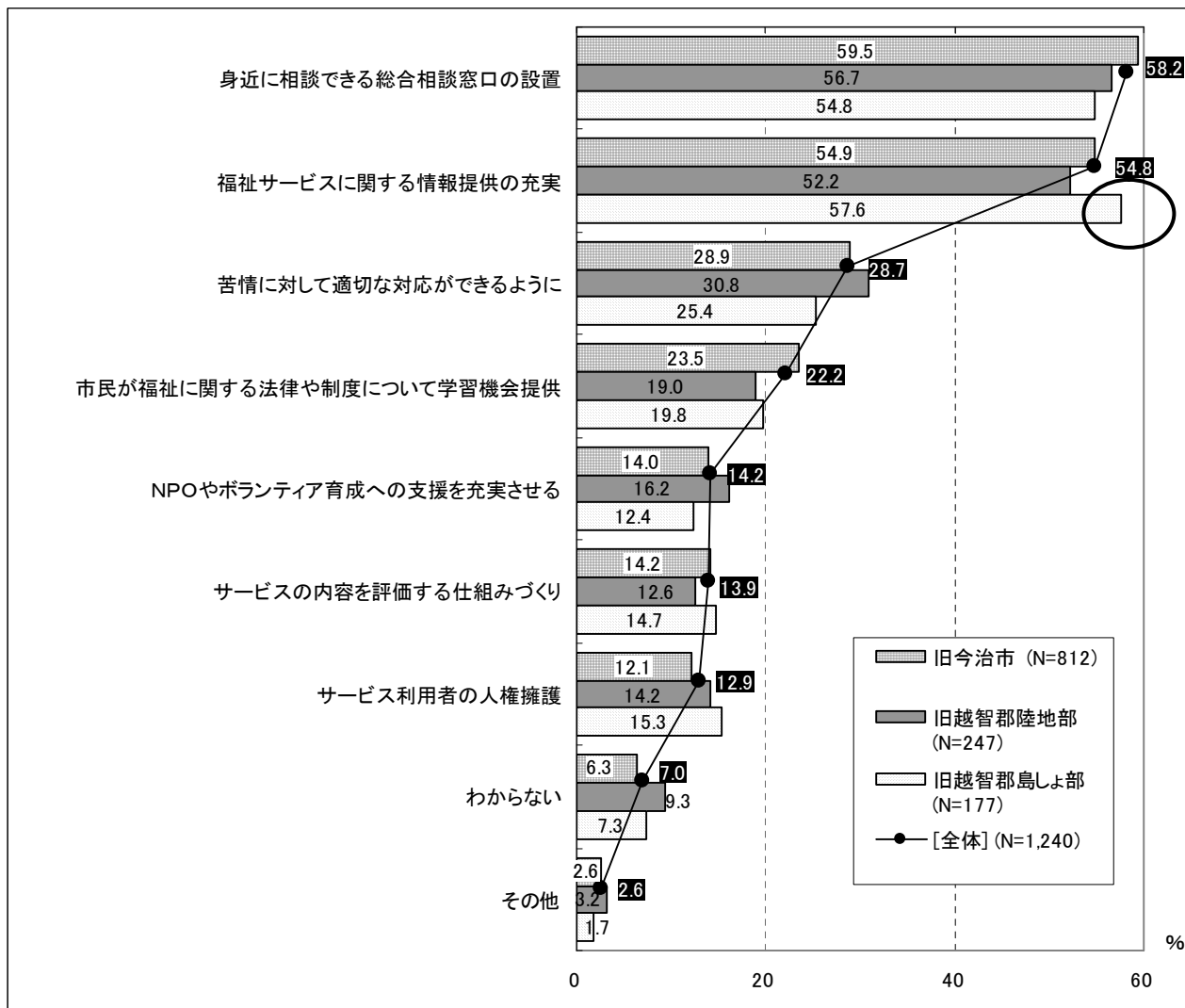
内容に対する満足度（「利用したことがある」の回答者のみ）



⑥援助を必要とする方が安心して福祉サービスを利用できるようにするために大切なこと
 (問 13) [複数回答]

○「総合相談窓口の設置」、「情報提供の充実」などを望む意向が高い。旧越智郡島しょ部で他地区より「情報提供の充実」を望む意向がやや高くなっている。

図表 2-17 安心して福祉サービスを利用できるようにするために [全体、地区別]

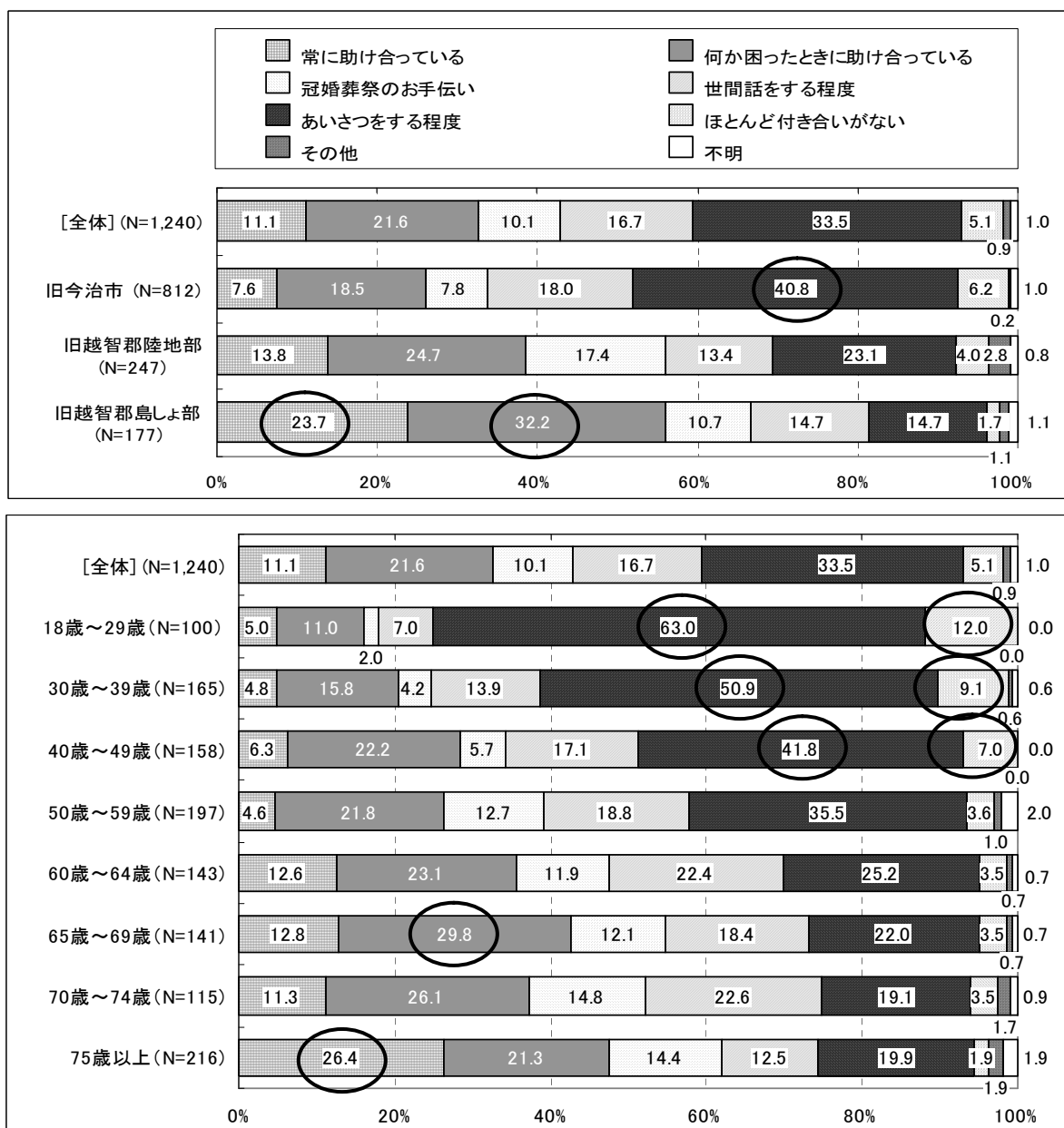


2-1-3-④ ご近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について

①ご近所の方とのお付き合いの程度 (問 14)

- 「ほとんど付き合いがない」の割合は5.1%と低く、ご近所と何らかのお付き合いがある「あいさつをする程度」が最も多く、「何か困ったときに助け合っている」が続く。
- 旧越智郡島しょ部では「常に助け合い」、「何か困ったときに助け合い」といった積極的な近所づきあいの割合が高い。一方、旧今治市では「あいさつをする程度」の割合が高くなっている。
- 年齢層別でみると、49歳以下ではあいさつ程度の近所づきあい割合が高く、「ほとんど付き合いがない」も1割程度みられる。高年齢層ほど積極的な付き合い割合が高い傾向にある。

図表 2-18 近所との付き合いの程度 [全体、地区別、年齢層別]



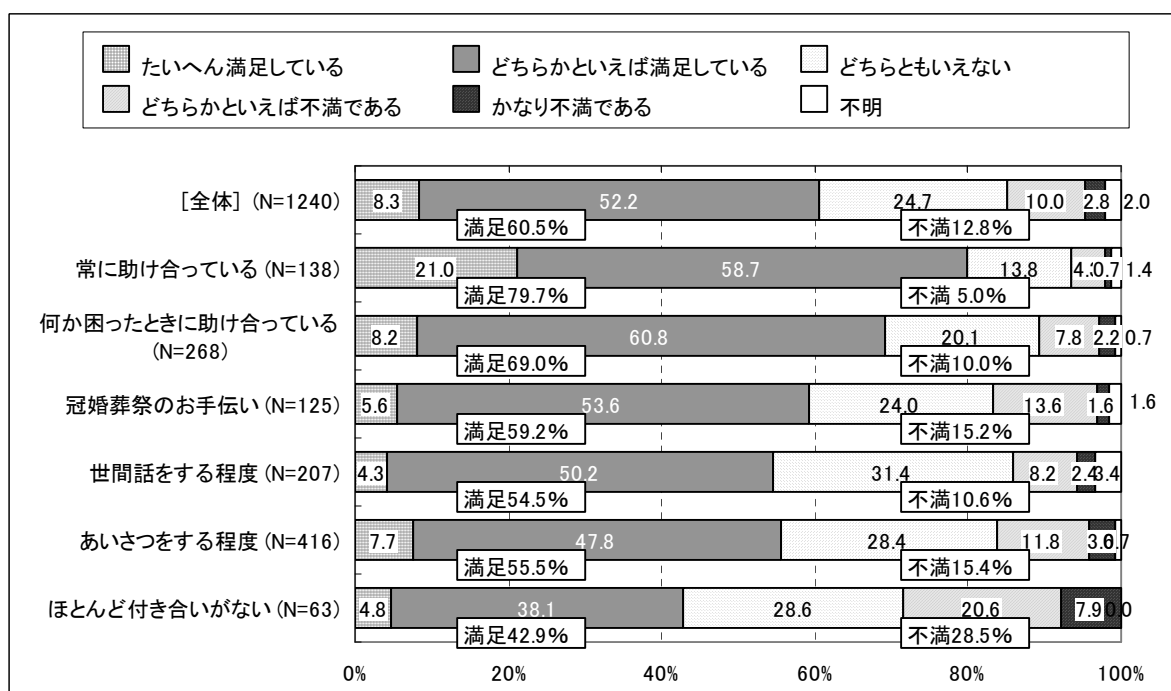
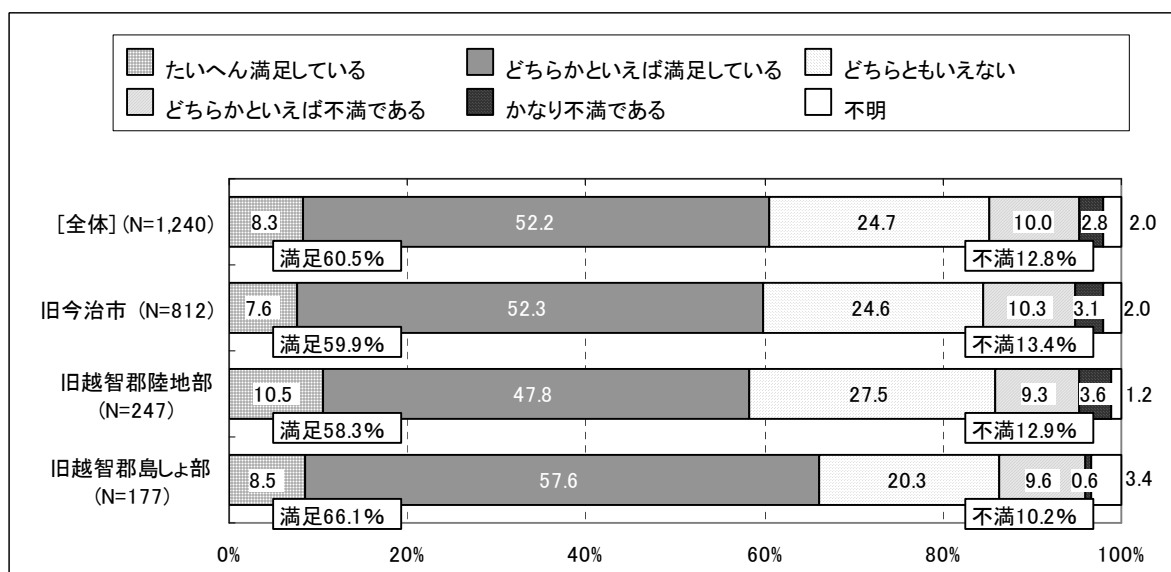
②毎日の暮らしの満足度 (問 15)

○毎日の暮らしについて「どちらかといえば満足している」が半分程度を占め、「大変満足している」をあわせて6割が「満足」としている。一方「不満」(「どちらかといえば不満である」、「かなり不満である」の計)が1割強を占める。

○地区別では、旧越智郡島しょ部で満足割合が他地区よりやや高い。

○近所づきあい度別にみると、付き合い度合いが高いほど満足度が高くなっており、「常に助け合っている」では「たいへん満足」が2割を占め、満足割合が8割を占める。

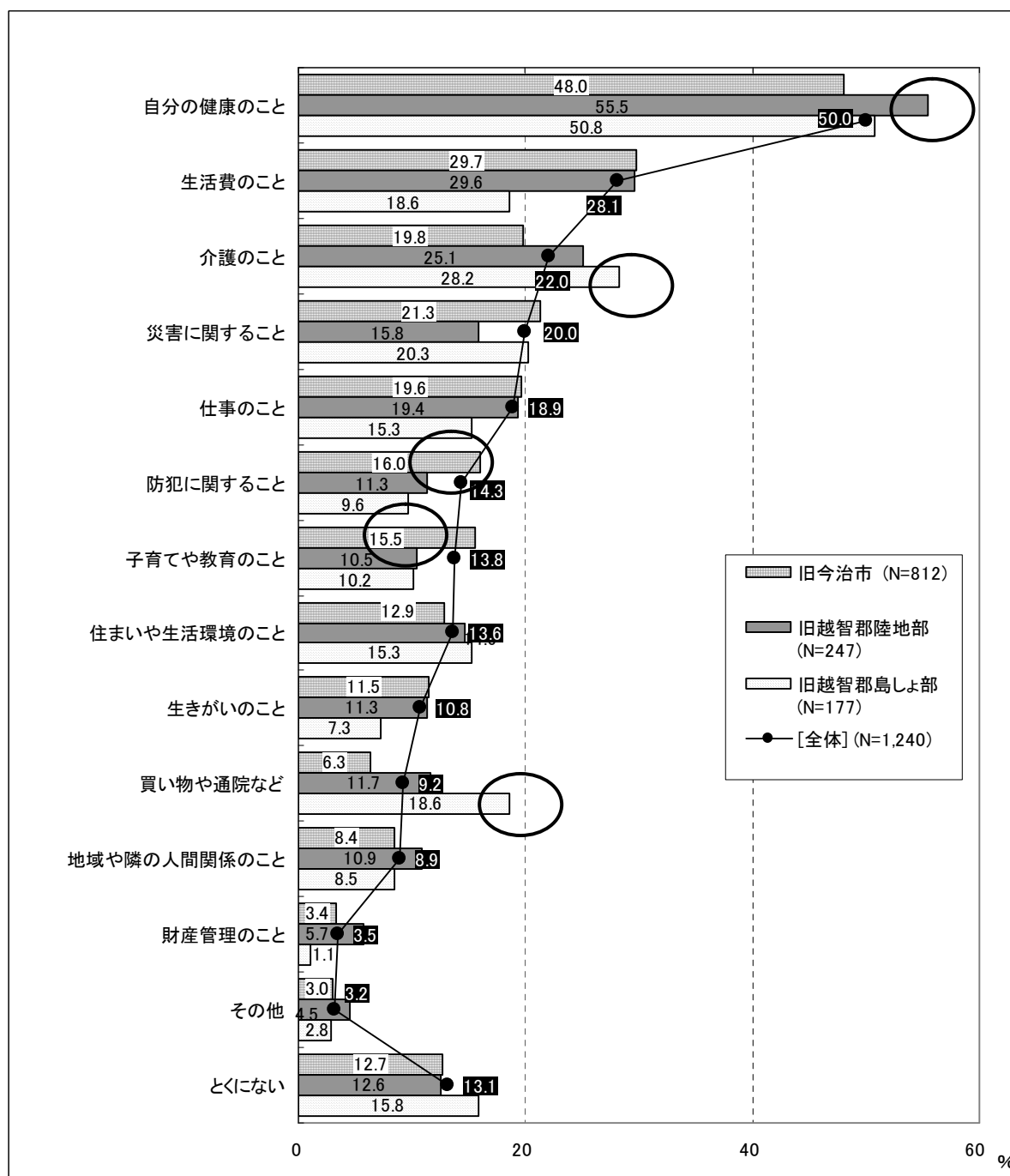
図表 2-19 暮らしの満足度 [全体、地区別、近所づきあい度別]



③毎日の暮らしの中で、困ったり、不安に思っていること (問16) 【複数回答】

- 「自分の健康のこと」について困ったり、不安に思ったりしている割合が高い。特に旧越智郡陸地部で高くなっている。
- 地区別では、旧今治市では他地区より「防犯に関すること」及び「子育てや教育のこと」の割合が高く、旧越智郡島しょ部では「介護のこと」、「買い物や通院など」の割合が他地区より高くなっている。

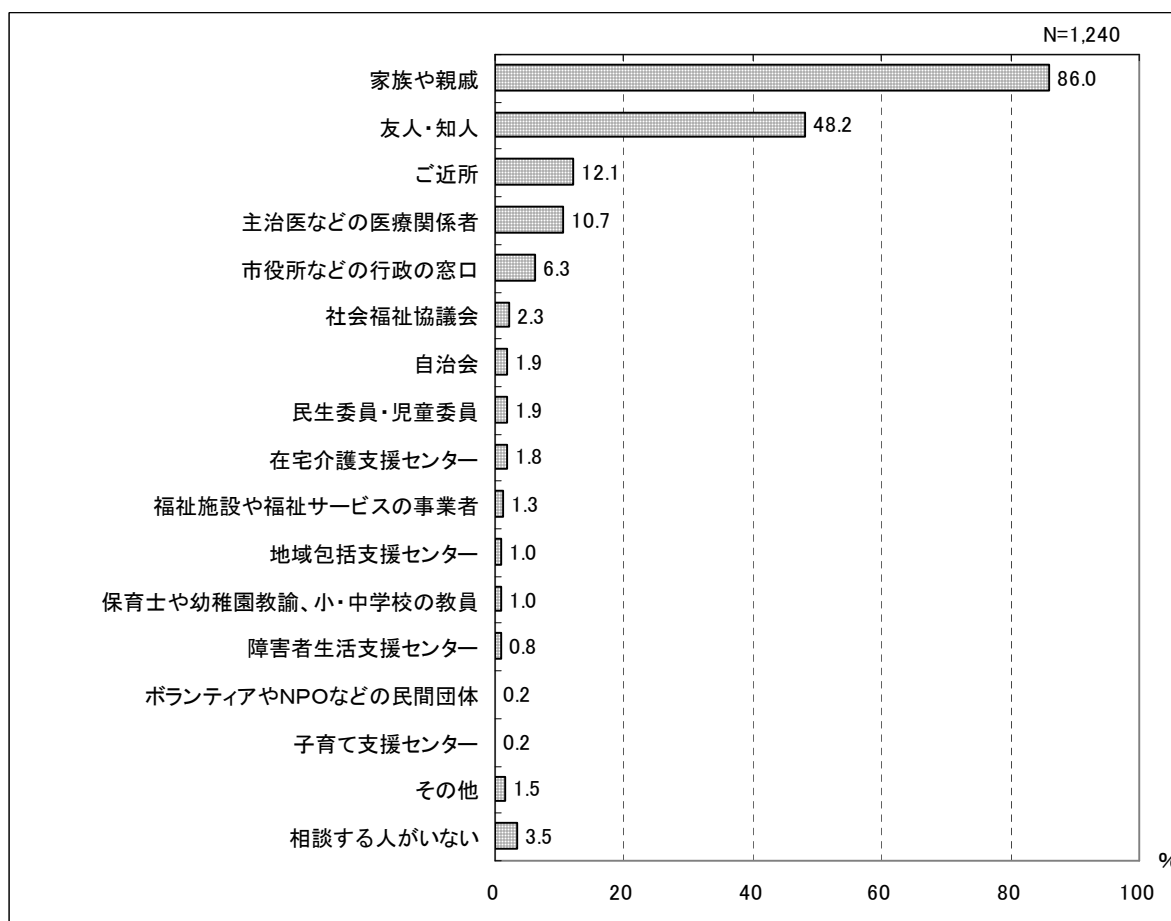
図表 2-20 暮らしの中で困ったり、不安に思っていること [全体、地区別]



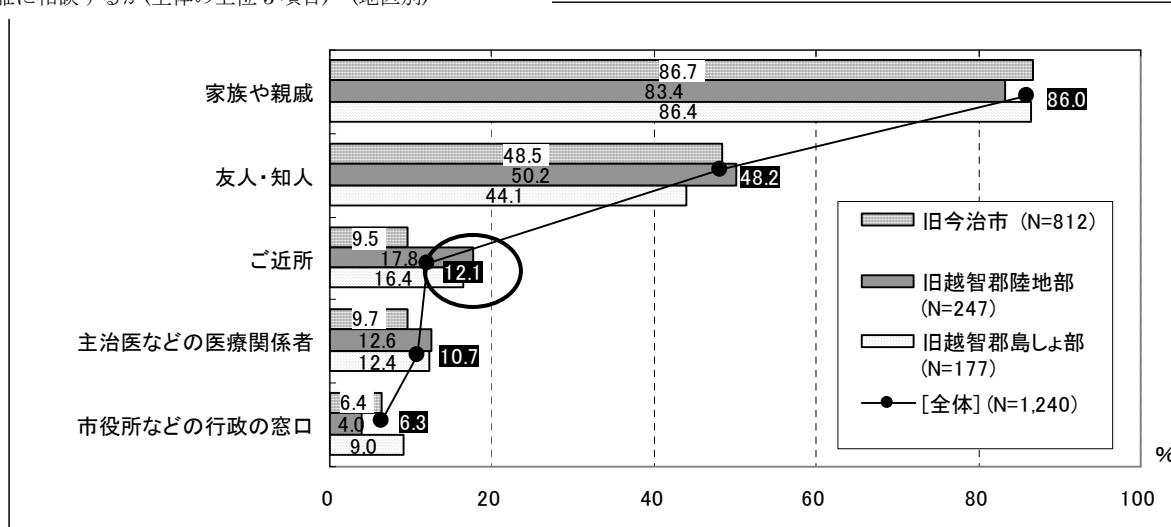
④困ったり、不安を感じたときに誰に相談するか (問17) [複数回答]

○困ったり、不安を感じたとき、「家族や親戚に相談する」が8割を超える。続いて「友人・知人」となっている。旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部では旧今治市に比べ、「ご近所」の割合が高くなっている。

図表 2-21 困ったり、不安を感じたときの相談相手 [全体、地区別]



誰に相談するか(全体の上位5項目) (地区別)



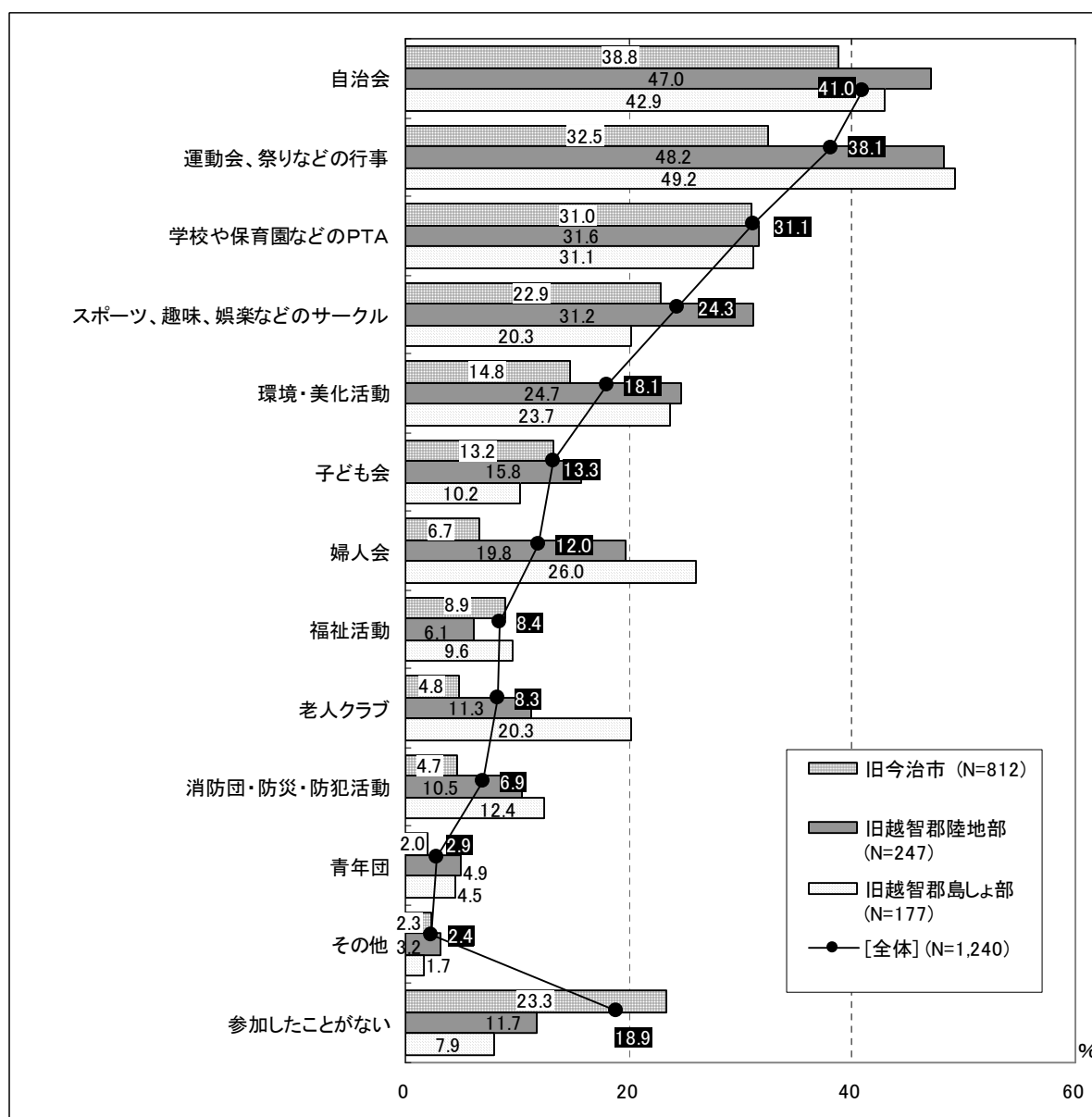
2-1-3-⑤ 地域活動やボランティア活動への参加について

①現在参加しているまたは過去に参加した地域活動（問 18-1）〔複数回答〕

○地縁の地域活動への参加が多く、「自治会」、「運動会、祭りなどの行事」、「学校や保育園などのPTA」がそれぞれ3割以上を占める。続いて、「スポーツ、趣味、娯楽などのサークル」、「環境・美化活動」が2割前後となっている。

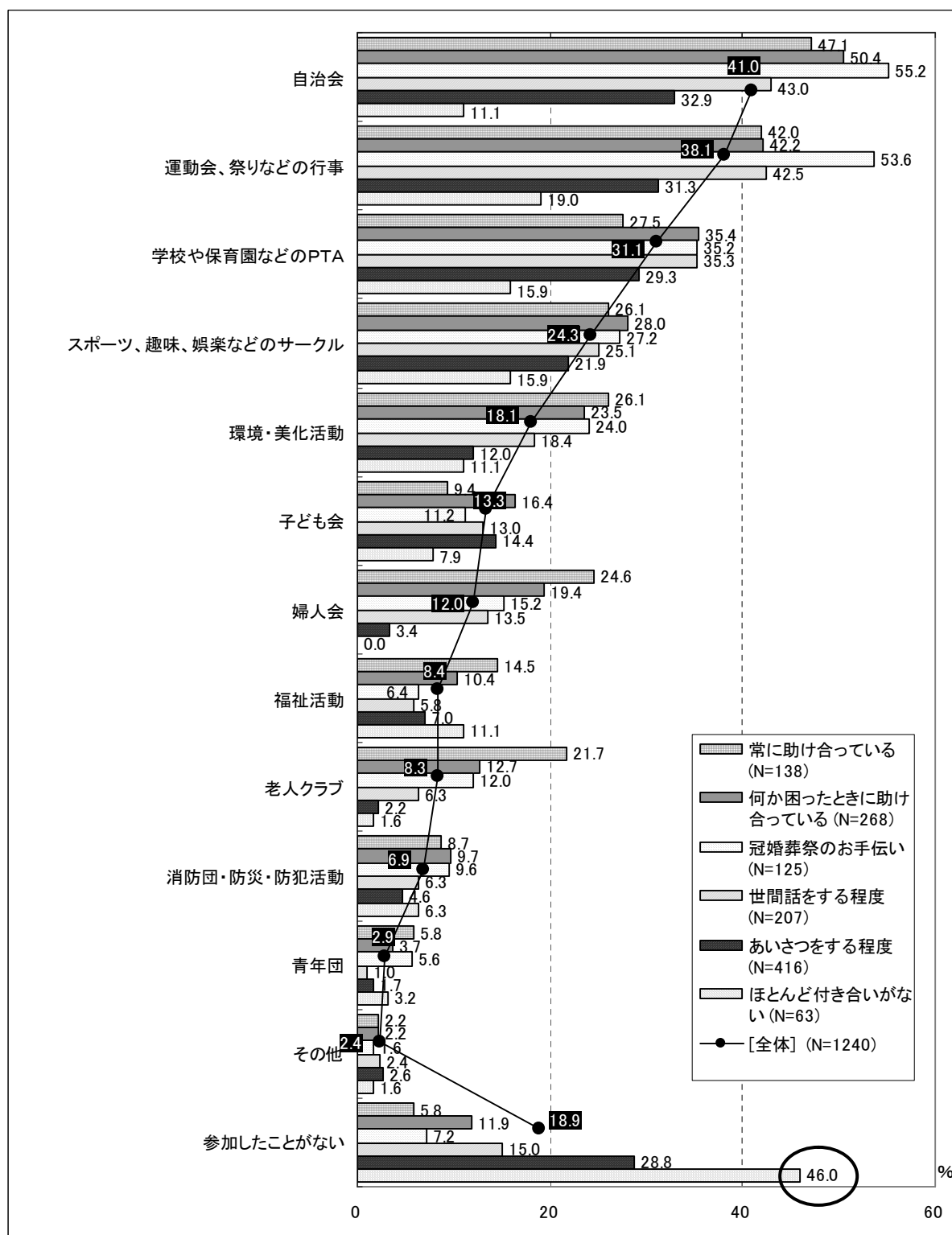
○旧今治市では「参加したことがない」が2割強を占める。旧越智郡陸地部では上位の「自治会」、「運動会、祭などの行事」に加え、「スポーツ～」、「環境・美化活動」、また「婦人会」活動への参加も活発であり、2割程度を占める。旧越智郡島しょ部においては、上位項目に加え「婦人会」、「老人クラブ」といった地縁の各組織への参加割合が他地区より高くなっている。

図表 2-22 地域活動への参加状況 [全体、地区別]



○近所づきあい度合いが高いほど、地域活動への参加割合が高い傾向にあり、「環境・美化活動」、「婦人会」、「老人クラブ」などは顕著である。逆に言えば、近所づきあい度合いが低い場合、「参加したことがない」割合が高い結果となった。また、「ほとんど付き合いなし」では半分弱が「参加したことがない」としている。

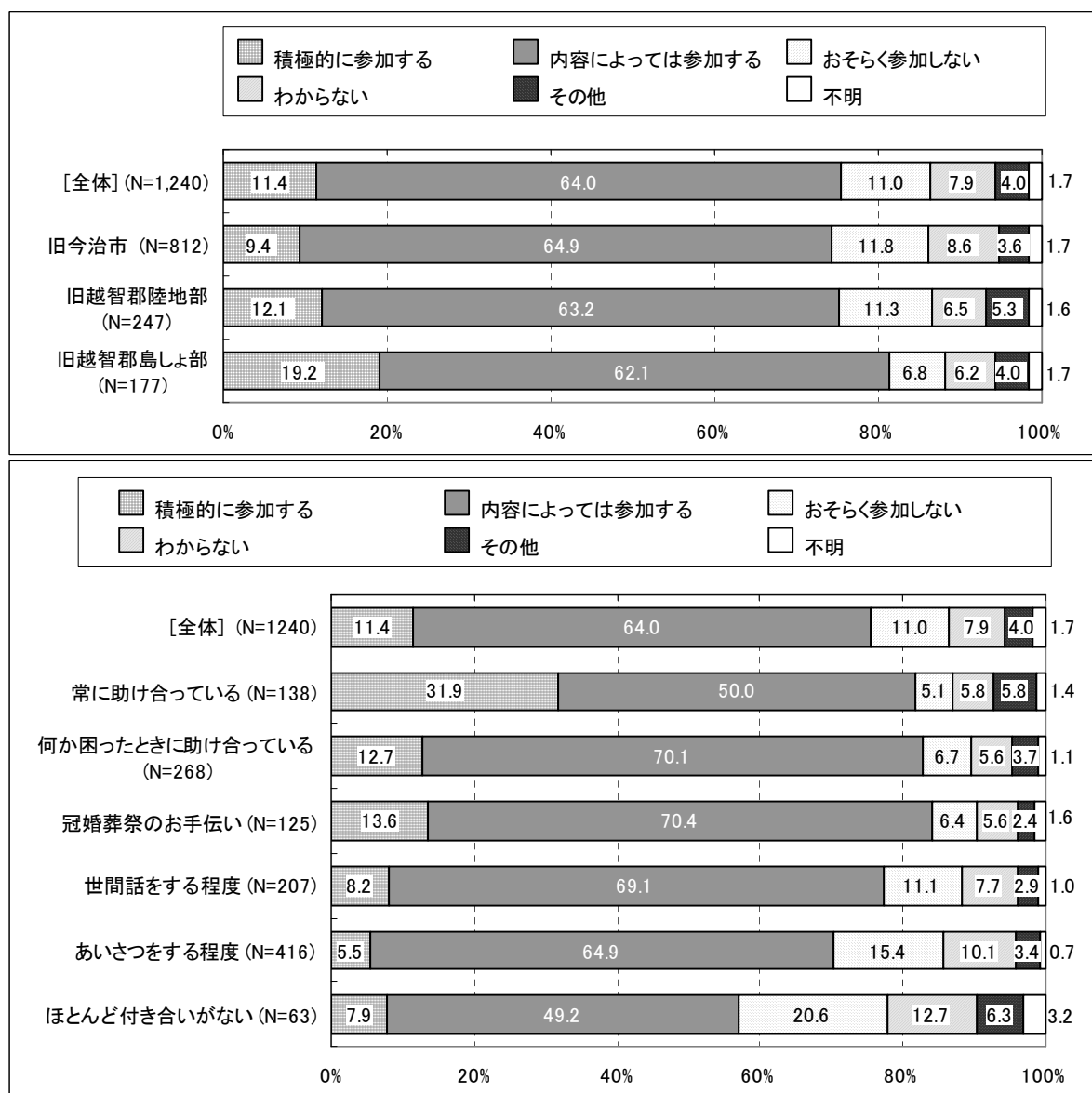
図表 2-23 地域活動への参加状況 [近所づきあい度別]



②地域活動への参加をお願いされた場合どうするか (問 18-2)

- 全体で参加意向が高く、「内容によっては参加する」が6割を超え、「積極的に参加する」をあわせて8割弱を占める。特に旧越智郡島しょ部において「積極的に参加する」意向が高い。
- 近所づきあい度合いが高いほど地域活動への参加に対して積極的意向が高い傾向にある。

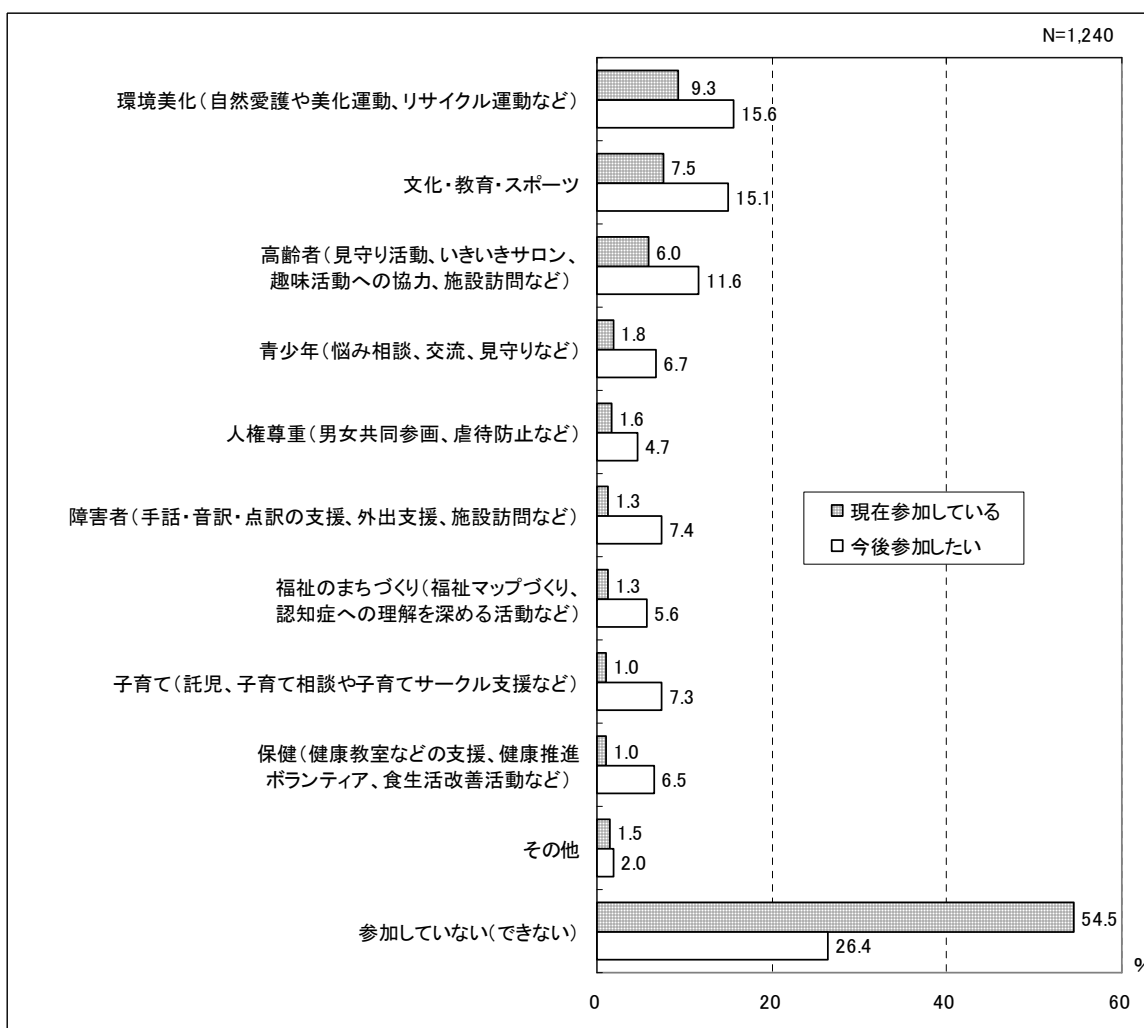
図表 2-24 地域活動への参加意向 [全体、地区別、近所づきあい度別]



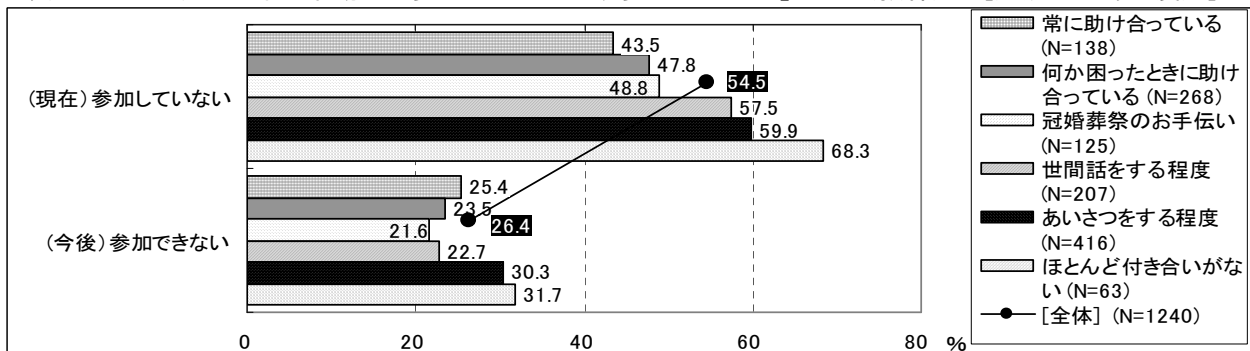
③ボランティア活動への参加と今後の参加意向 (問19) [複数回答]

- 「現在参加していない」が約半分を占める。参加している活動では「環境美化」、「文化・教育・スポーツ」、「高齢者」などが多く、これらの活動では「今後参加したい」意向も高い。現在の参加割合は低いが、障害者、子育てなどの分野において「今後参加したい」意向がみられる。
- 地域活動と同様にボランティア活動についても近所づきあい度合いが低いほど「参加していない」割合が高い。しかし今後の参加意向については近所づきあい度合いによる大きな差はみられない。

図表 2-25 ボランティア活動への参加と今後の参加意向



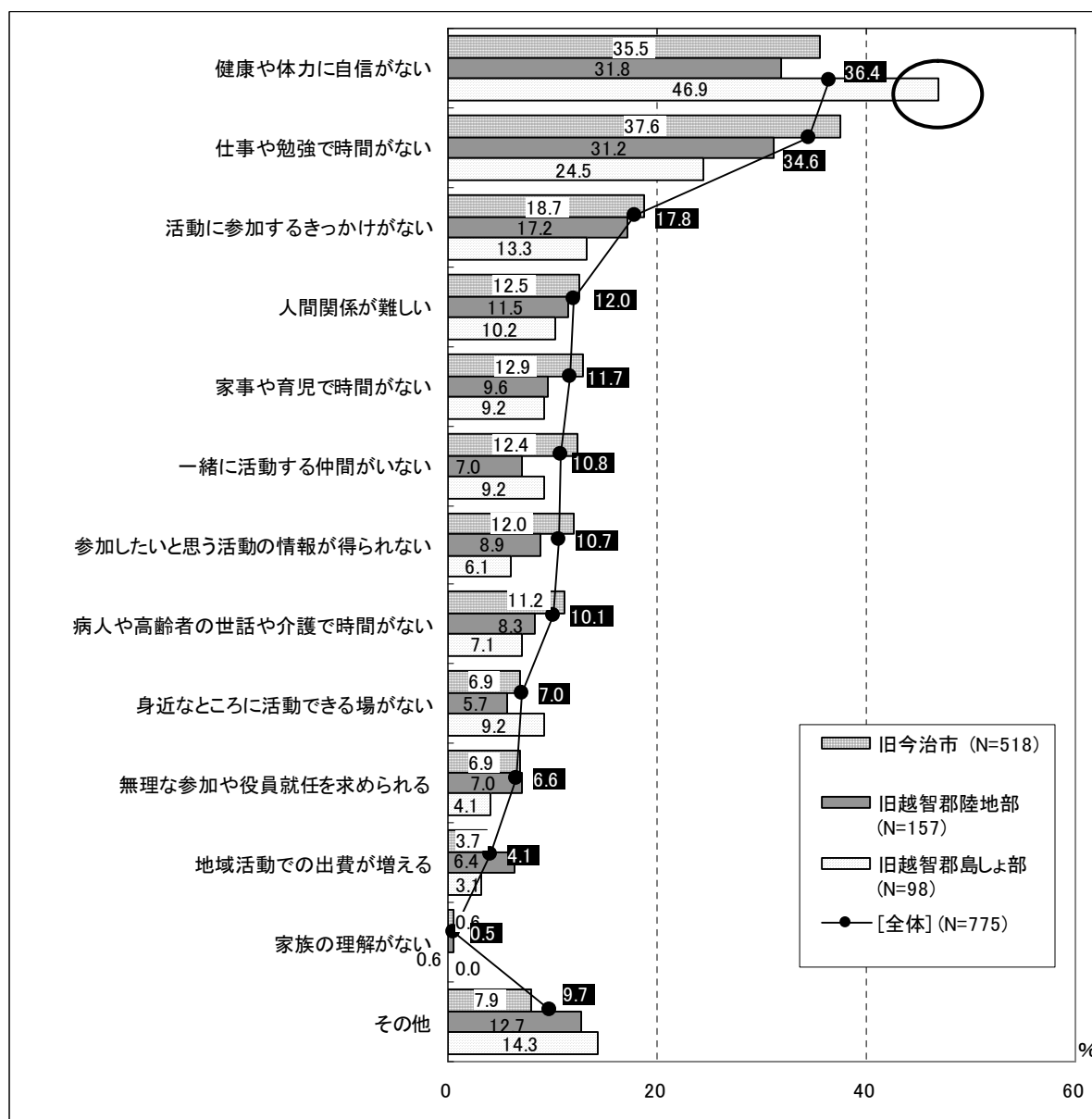
図表 2-26 ボランティア活動へ「参加していない、参加できない」意向(抜粋) [近所づきあい度別]



④地域活動やボランティア活動に参加していない、参加できない方について、参加がむずかしい理由 (問20) [複数回答]

- 理由として「健康や体力に自信がない」、「仕事や勉強で時間がない」が多くなっている。続いて「活動に参加するきっかけがない」を理由とする割合が高くなっている。
- 「健康や体力に自信がない」は、特に、高齢層割合が高い旧越智郡島しょ部で高くなっている。「仕事や勉強で時間がない」は旧今治市でやや高くなっている。

図表 2-27 ボランティア活動へ参加していない、参加できない理由 [全体、地区別]



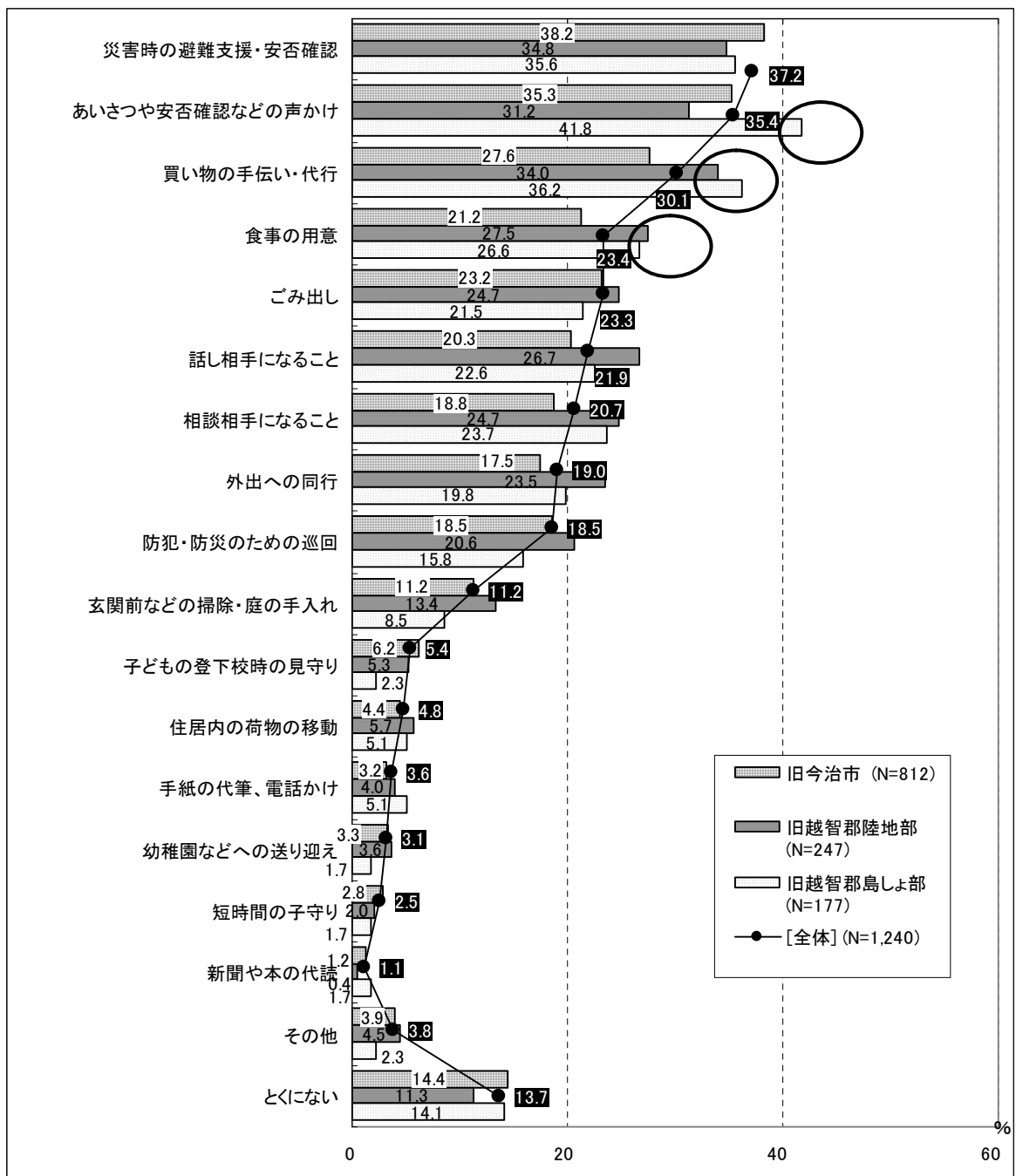
※「その他」は「高齢のため」、「病気」、「けが」、「自分の生活でいっぱい」など

2-1-3-⑥ 住民同士の助け合いについて

①もし介護や支援を必要とするなど日常生活で不自由になったとき、地域や近所で手伝ってほしいこと (問 22) [複数回答]

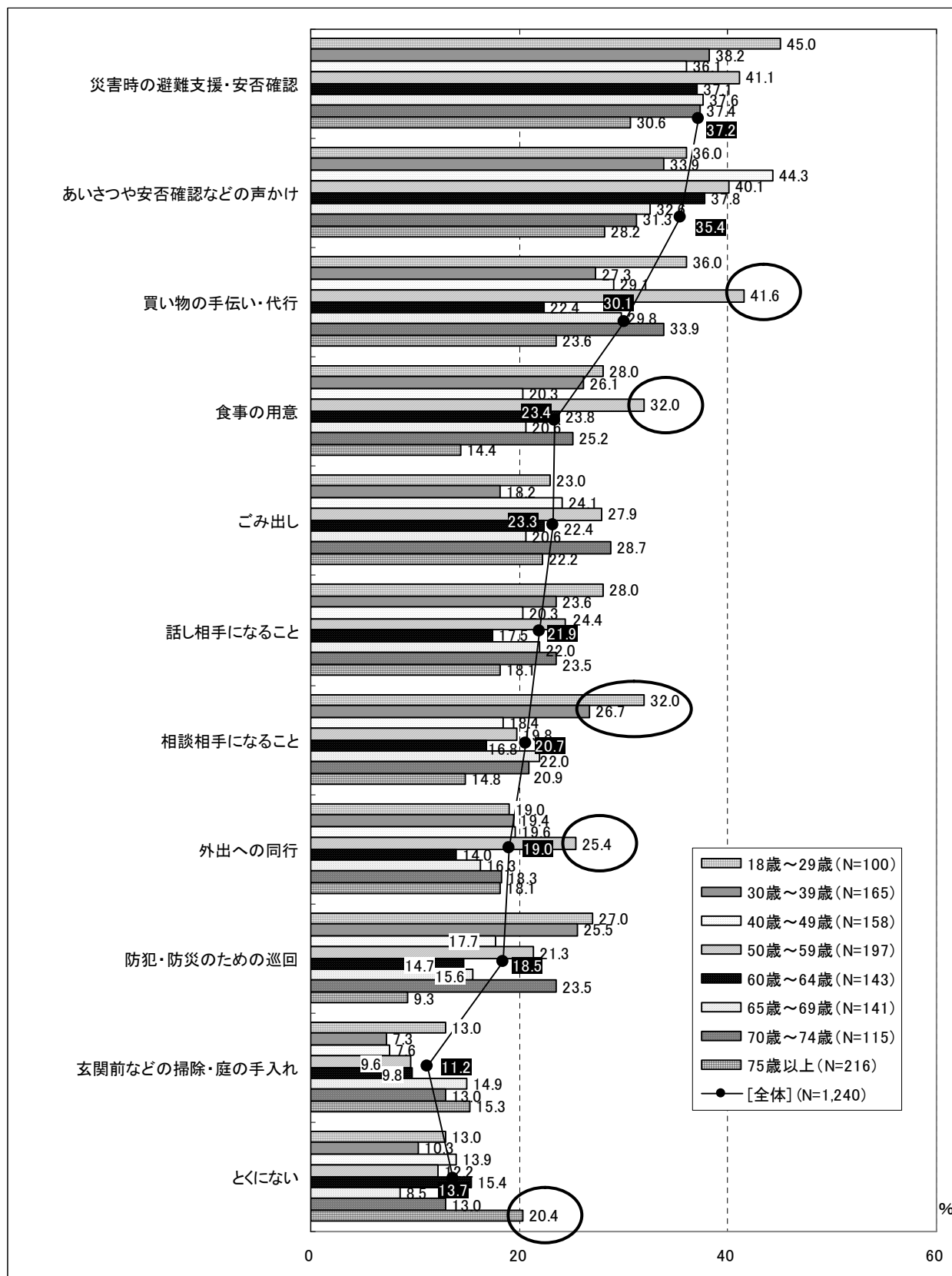
○「災害時の避難支援・安否確認」、「あいさつや安否確認などの声かけ」「買い物の手伝い・代行」などの意向が高い。特に旧越智郡島しょ部で「あいさつや安否確認などの声かけ」の割合が高い。また、旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部で「買い物の手伝い・代行」及び「食事の用意」等を望む割合が高くなっている。

図表 2-28 地域や近所で手伝ってほしいこと [全体、地区別]



○年齢層別では、「買い物の手伝い・代行」、「食事の用意」、「外出への同行」について 50 歳代で手伝ってほしい意向が高い。また 30 歳代以下の若い層で「相談相手になること」とする割合が高くなっている。75 歳以上では「とくにない」が 2 割を占める。

図表 2-29 地域やご近所で手伝ってほしいこと(抜粋) [年齢層別]

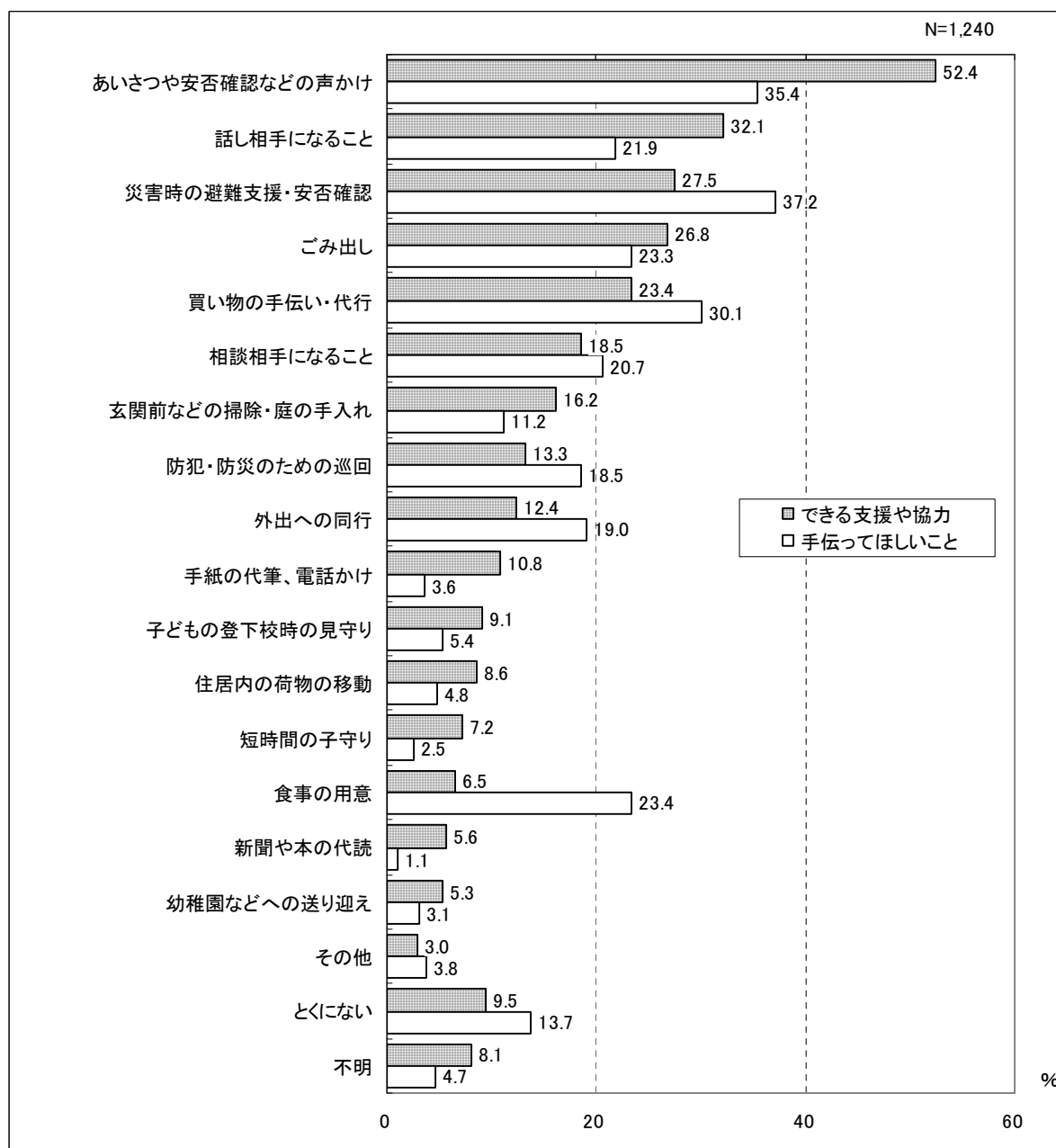


②近くに困っている世帯があったときあなたができる支援や協力（問23）【複数回答】

○できる支援や協力として半分以上が「あいさつや安否確認などの声かけ」としている。

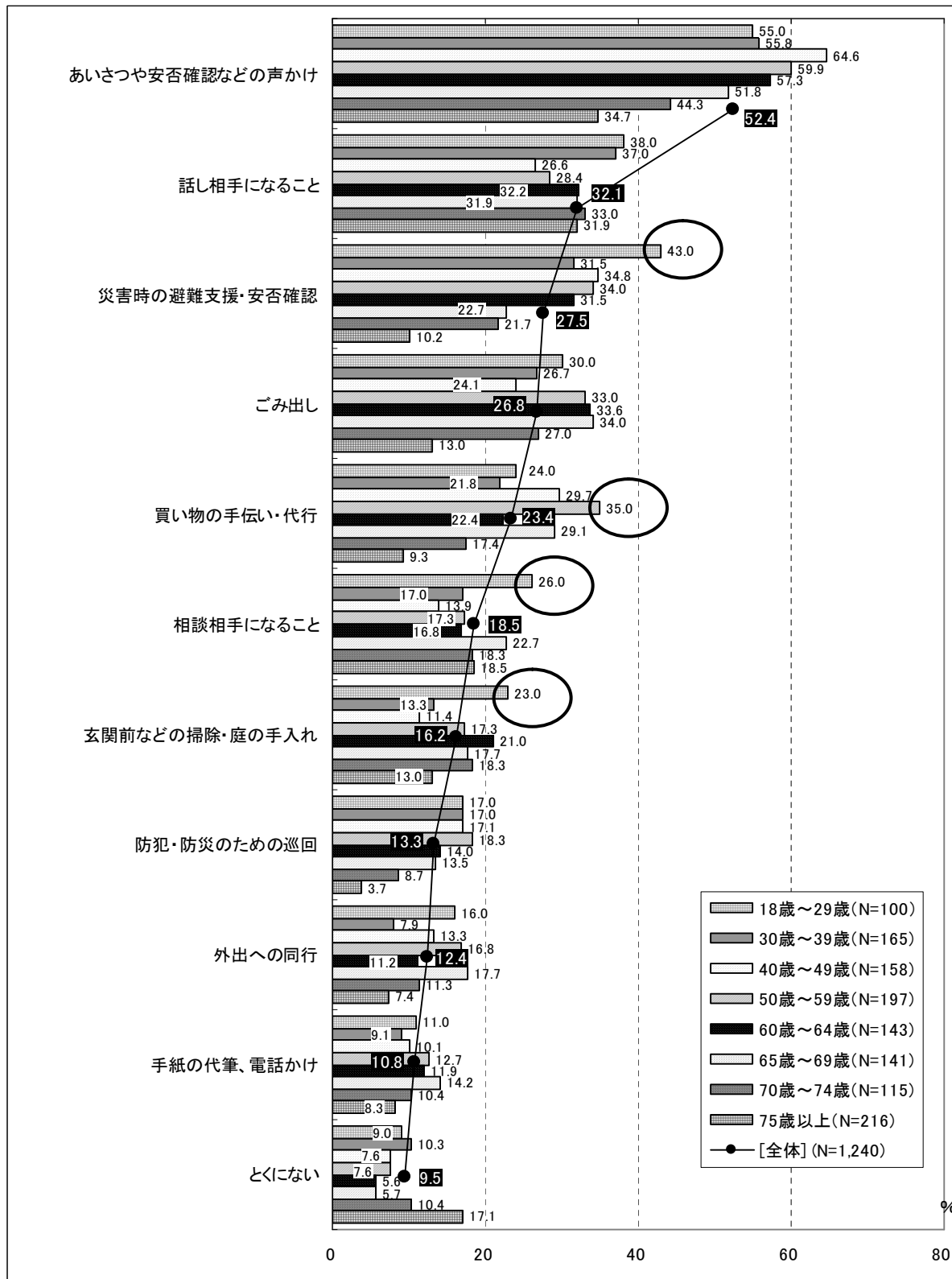
○「手伝ってほしいこと」の割合が「できる支援や協力」を上回り、差がみられる項目は「災害時の避難支援・安否確認」、「買い物の手伝い・代行」、「食事の用意」などとなっている。

図表 2-30 できる支援や協力（手伝ってほしいこととの比較）



○年齢層別では、18歳～29歳の若い層で、「災害時の避難支援・安否確認」、「相談相手になること」、「玄関前の掃除・庭の手入れ」などについて、全体と比較して「できる」とする割合が高い。また手伝ってほしいこととして上位に位置する「買い物の手伝い・代行」については50歳代で高くなっている。

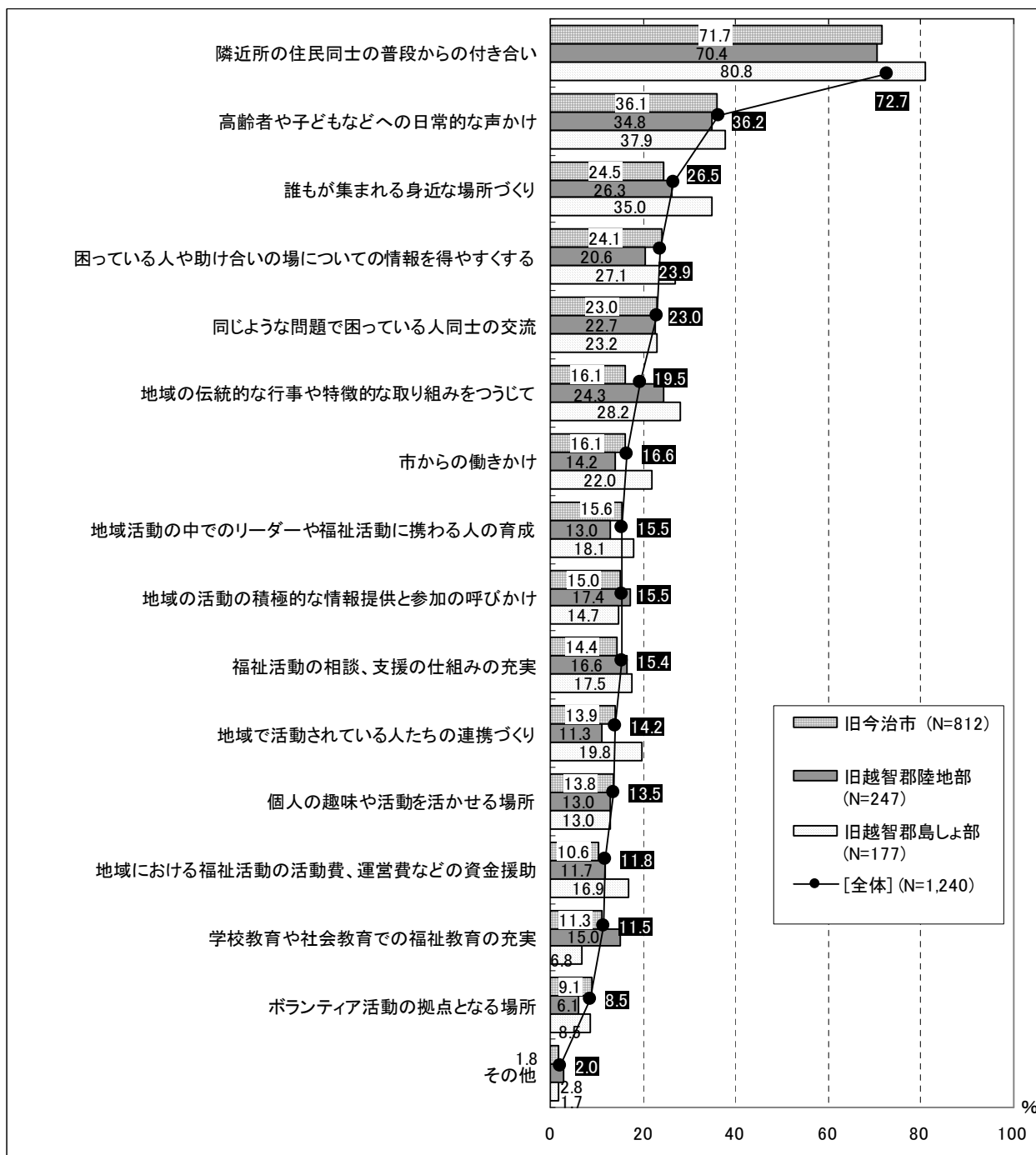
図表 2-31 できる支援や協力(抜粋) [年齢層別]



③地域における助け合いを活発にするために必要なこと (問 24) [複数回答]

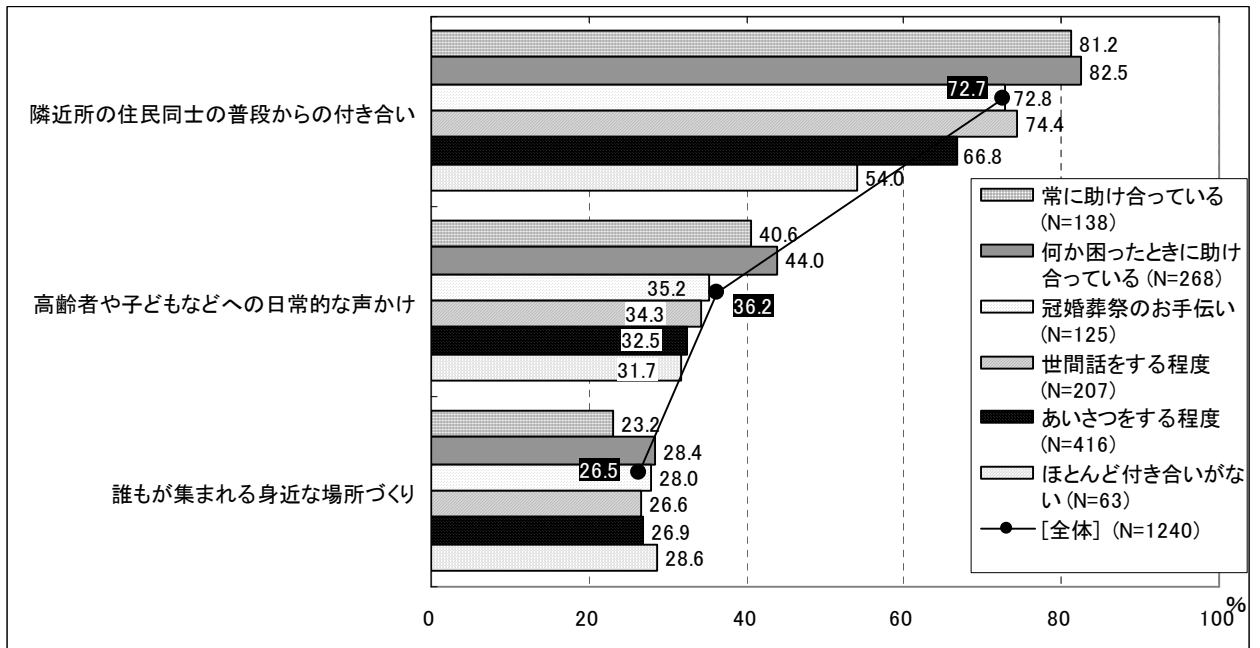
○地域における助け合いを活発にするために「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」が必要と回答した割合が全体で7割を超える。

図表 2-32 助け合いを活発にするために必要なこと [全体、地区別]



○近所づきあいの度合いが高いほど、「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」が必要と回答した割合が高くなっている。一方、「誰もが集まれる身近な場所づくり」については、近所づきあいの度合いによらず必要とされている。

図表 2-33 助け合いを活発にするために必要なこと(抜粋) [近所づきあい度別]

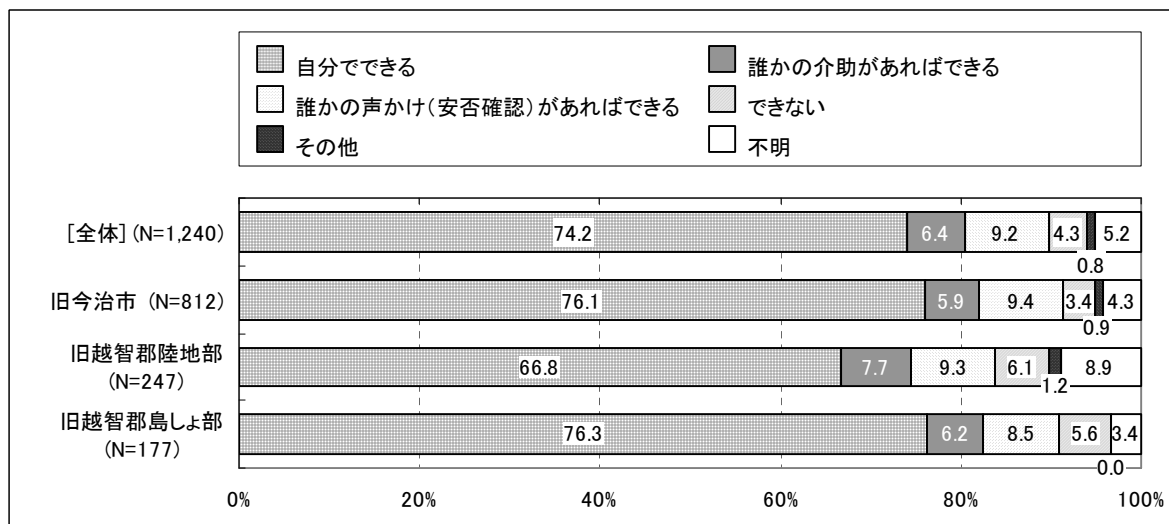


2-1-3-⑦ 災害・防災について

①風水害や地震などがおこったとき一人で避難できるか (問 25)

○一人で避難「できない」が 4.3%みられる。「誰かの介助があればできる」、「声かけがあればできる」を加えて、2 割程度が避難時、何らかの助けを必要としている。

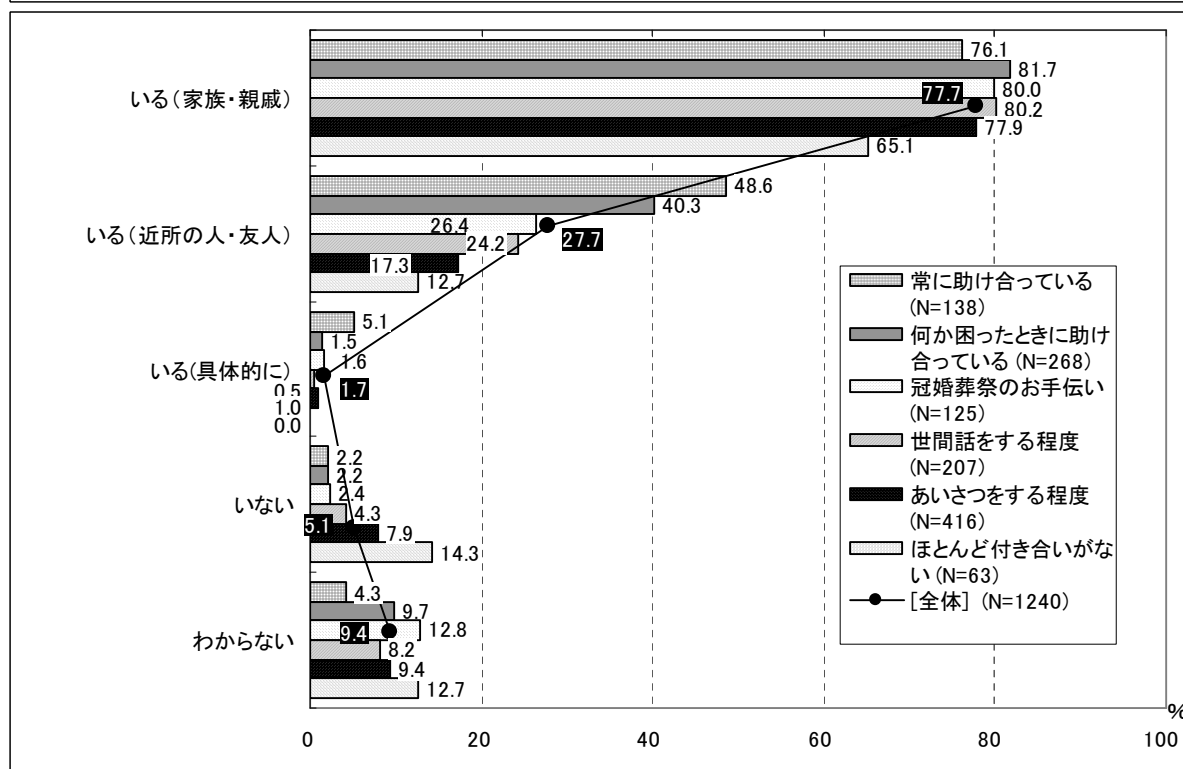
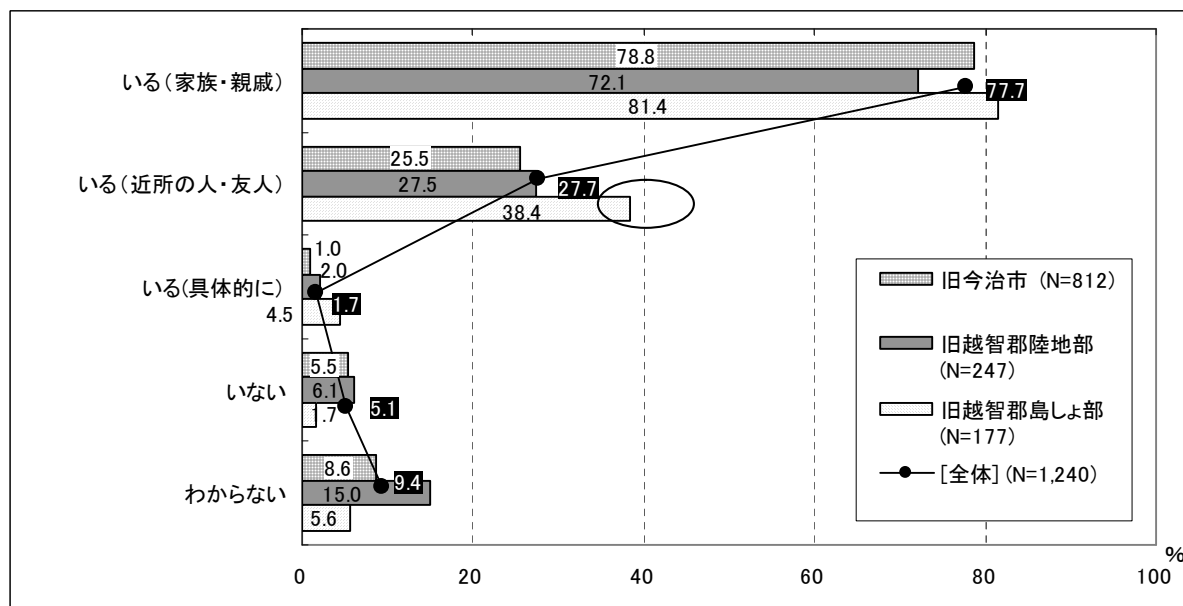
図表 2-34 災害時の避難 [全体、地区別]



②風水害や地震などがおこったとき助けてくれる人はいるか (問26) [複数回答]

- 助けてくれる人が「いない」が5.1%、「わからない」が9.4%みられ、7人に1人程度は災害時に助けてくれる人がいないと考えられる。
- 旧越智郡島しょ部では助けてくれる人が「いる(近所の人・友人)」の割合が他地区より高くなっている。
- 近所づきあいの度合いが高いほど助けてくれる人が「いる(近所の人・友人)」とする割合が高くなっている。逆に近所づきあい度合いが低いほど「いない」の割合が高い傾向にある。

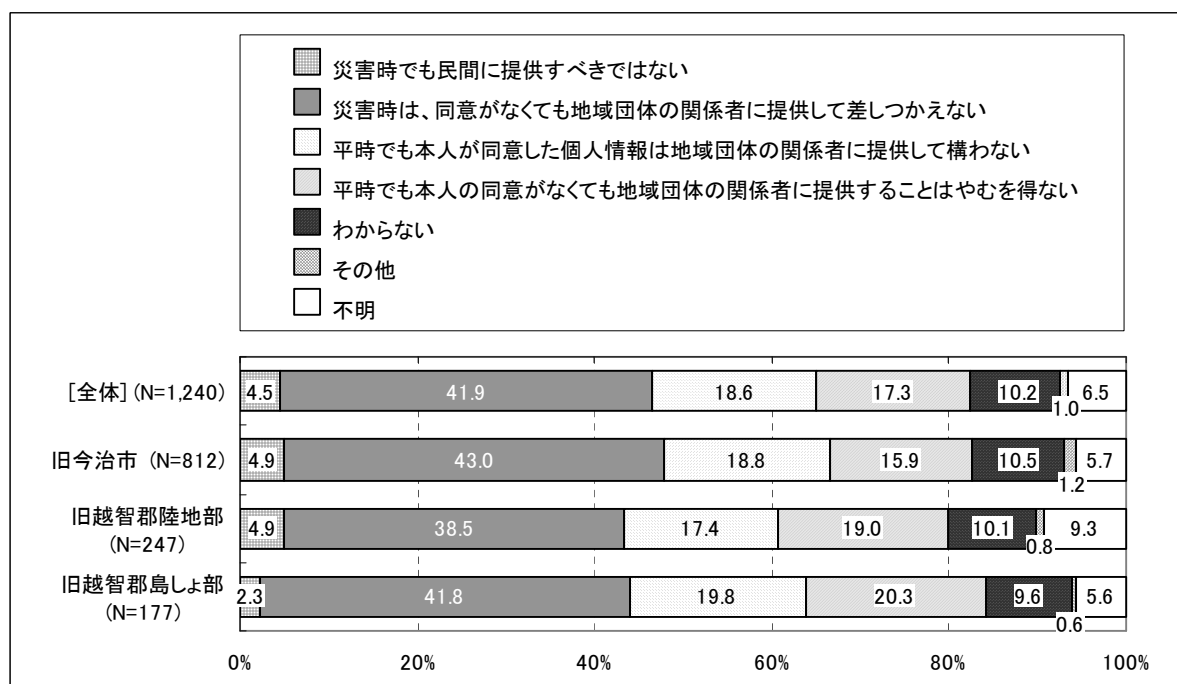
図表 2-35 災害時の避難支援 [全体、地区別、近所づきあい度別]



③風水害や地震などがおきた場合の安否確認や避難支援のための個人情報の取り扱いについて（問27）

○個人情報については、「災害時は同意がなくても地域団体の関係者への提供」は差しつかえないとする割合が全体で4割を占める。また、本人の同意の有無の別はあるが、平時でも個人情報を地域団体の関係者に提供しても構わないとする意向も合わせて約36%に達し、同意の有無それぞれの割合はほぼ拮抗している。

図表 2-36 災害時の個人情報の取り扱い [全体、地区別]

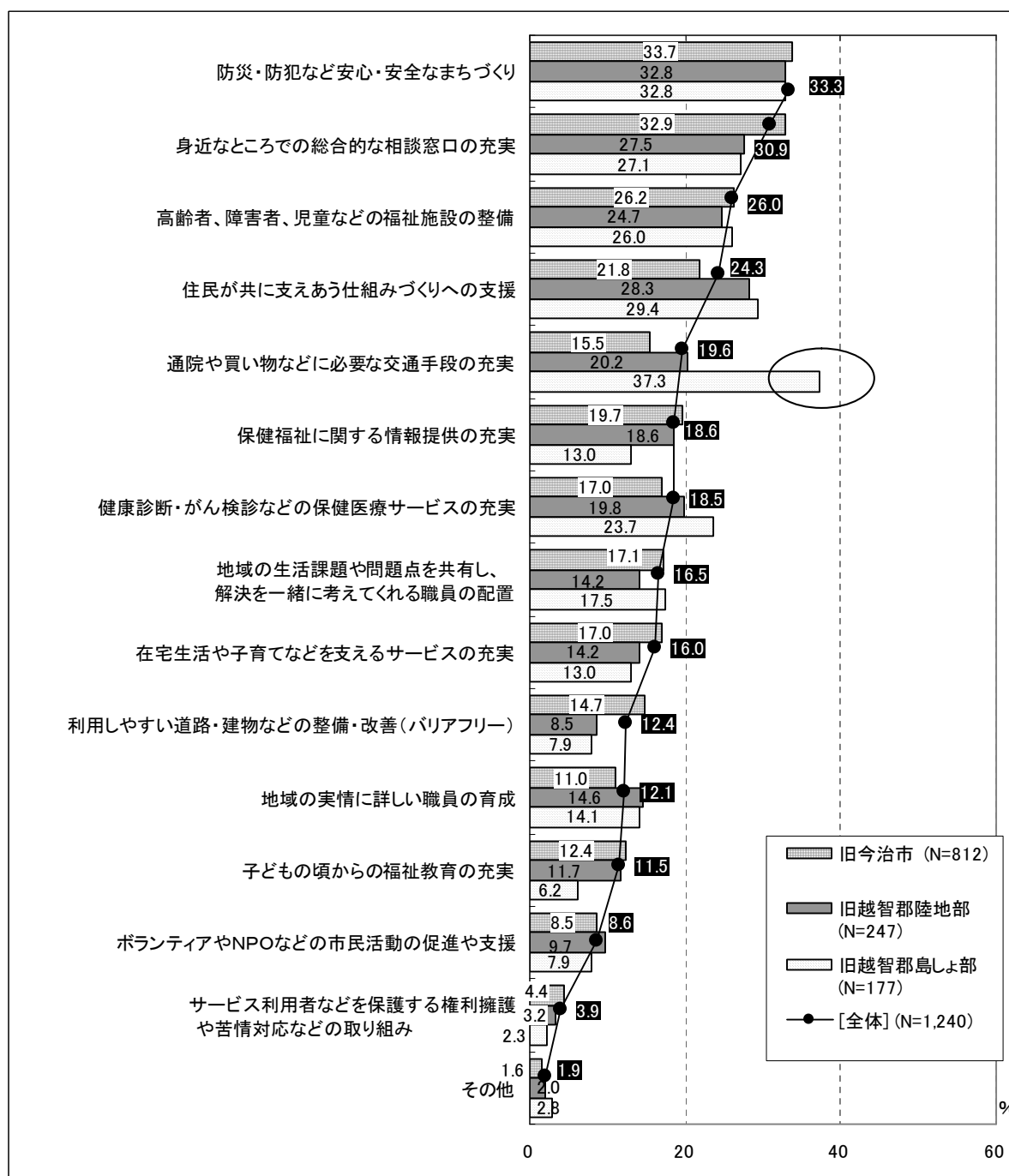


2-1-3-⑧ 今治市の施策について

①今後、今治市が優先的に取り組むべき施策 (問 28) [複数回答]

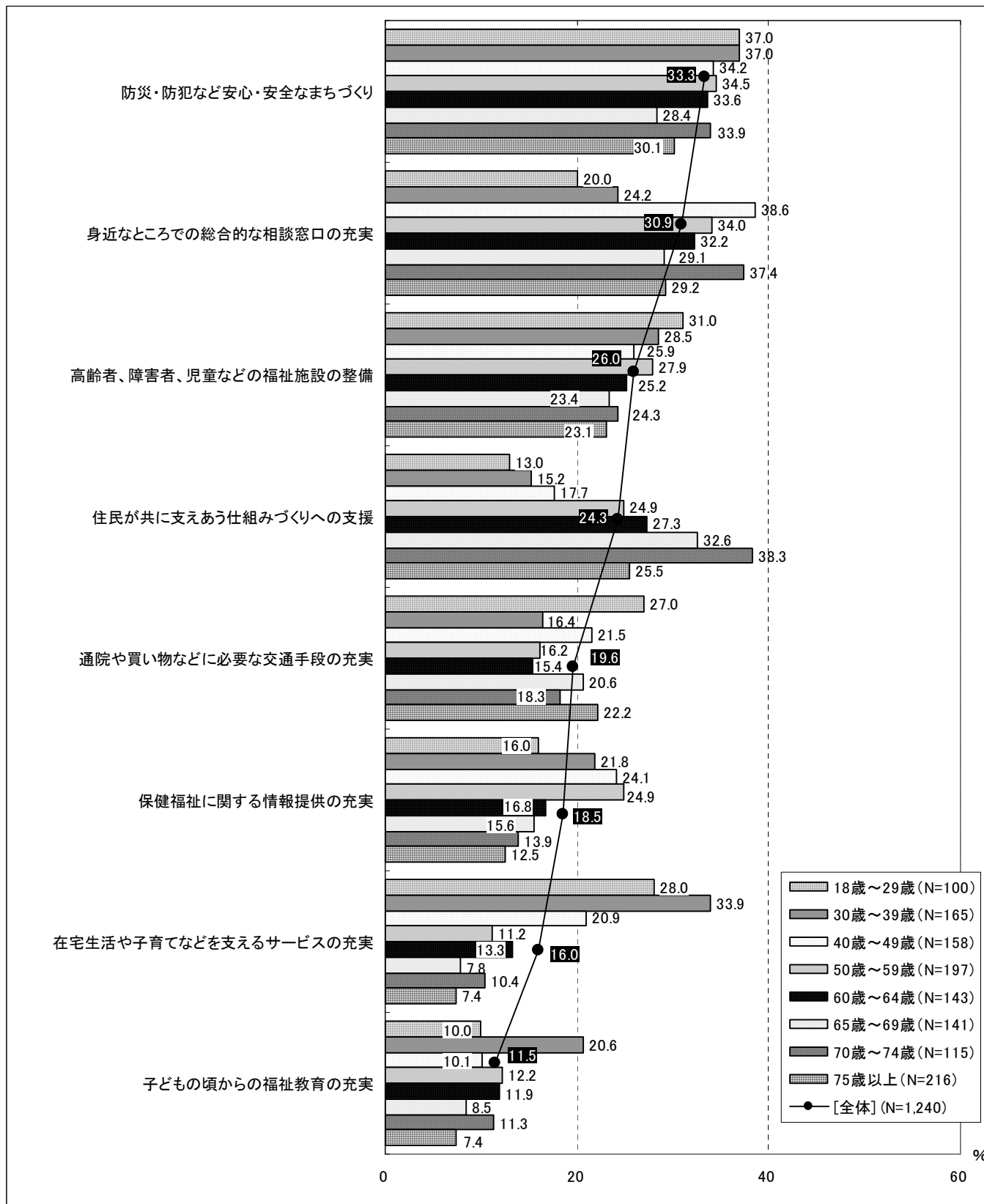
- 全体では、「防災・防犯など安心・安全なまちづくり」、「身近なところでの総合的な相談窓口の充実」、「高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備」、「住民が共に支えあうしくみづくりへの支援」などに対する意向が高くなっている。
- 旧越智郡島しょ部では「通院や買い物などに必要な交通手段の充実」を望む意向が高い。

図表 2-37 今後優先的に取り組むべき施策 [全体、地区別]



○年齢層別では、30歳代前後の若い層で「在宅生活や子育てなどを支えるサービスの充実」を望む意向が高い。「住民が共に支えあうしくみづくりへの支援」は高年齢層ほど高い。

図表 2-38 今後優先的に取り組むべき施策(抜粋) [年齢層別]



2-2 福祉サービス活動団体の意識と行動

2-2-1 調査の概要

■調査の目的

地域においてお互いに助け合い、支えあう関係を築く新たな福祉のあり方を市民や福祉活動団体などと共に考えていく基礎資料とするため、福祉サービスを提供している団体及び防犯・防災、教育等の生活課題の解決に資する活動団体に対して、活動の現状と課題、他団体との交流・連携などの現状と要望等について把握するアンケート調査を実施した。

アンケート調査の定量的内容を補足するため、福祉サービス活動団体による座談会を行った。座談会は、今後の新しい地域福祉の担い手としての団体間の交流や意識啓発等を促す機会とも捉え開催した。

■調査方法

- アンケート調査：郵送による配布・回収
- 福祉サービス活動団体等座談会：活動分野別のグループによるヒアリング調査

■調査時期

- アンケート調査：平成 20 年 9 月
- 福祉サービス活動団体等座談会：平成 20 年 10 月

■調査対象

- アンケート調査：今治市の福祉関連等社会活動団体から抽出した 311 団体
- 福祉サービス活動団体等座談会：アンケート調査回答団体より抽出した 31 団体

■回収結果と参加状況

- アンケート調査回収結果：配布数 311 票、回収数 220 票、回収率 70.7%
- 福祉サービス活動団体等座談会参加状況：計 28 団体
 - 「高齢者支援」分野 8 団体
 - 「障害者支援」分野 7 団体
 - 「子育て支援・母子福祉」分野 5 団体
 - 「その他活動」分野 8 団体

■調査項目

○ アンケート調査：

①団体の概要

- ・ 団体区分、活動分野、提供支援・サービス内容、設立年・設立のきっかけ、活動範囲、活動財源、活動場所、経営・運営状況

②利用者（市民）の生活課題について

- ・ 利用者のニーズや評価の把握
- ・ 提供している支援・サービスの量と質の評価
- ・ 支援対象者やサービス利用者(市民)が困ったり、不安に思っていることと解決策
- ・ 他団体との連携により解決できた事例

③経営や活動などの課題について

- ・ 活動上、困っていること及び活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題

④交流・連携・協働について

- ・ 他団体や公共団体との交流や協力及び行政との協働

⑤地域での福祉活動を活性化させるための取組について

- ・ 地域での福祉活動を活性化させるための今後の取組及び市に対して要望する支援

○ 福祉サービス活動団体等座談会：

- ・ 提供している支援・サービスの量と質の評価
- ・ 支援対象者やサービス利用者(市民)が困ったり、不安に思っていることと考えられる解決策
- ・ 他団体との連携により解決できたまたは解決すべき困難事例
- ・ 活動上の課題及び活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題
- ・ 行政と協働する上で行政が担う役割への期待
- ・ 地域での福祉活動を活性化させるための具体的な取組
- ・ 市に対して要望される支援策

■集計・分析にあたって

○ アンケート調査：

- ・ 基本的に回答者に占める割合を四捨五入により小数点第1位までの数値により示した。
- ・ 全体と活動分野別の結果を示した。
- ・ 活動分野は設問（問 2.活動分野は次のうちどれですか[複数回答]）の回答により、「高齢者支援」「障害者支援」、「子育て支援・母子福祉」、「その他の活動」（「健康づくり・医療」から「その他」までをまとめて「その他の活動」と再分類）の4つに分類した。
※留意点：活動分野別の項目とその他の項目のクロス集計を行っているが、活動分野の回答が複数回答であるために、1つの活動団体でも複数分野の活動を行っている場合は、活動分野ごとにクロス集計されている。
- ・ 全体は活動分野不明分（2票）を含む値を示した。

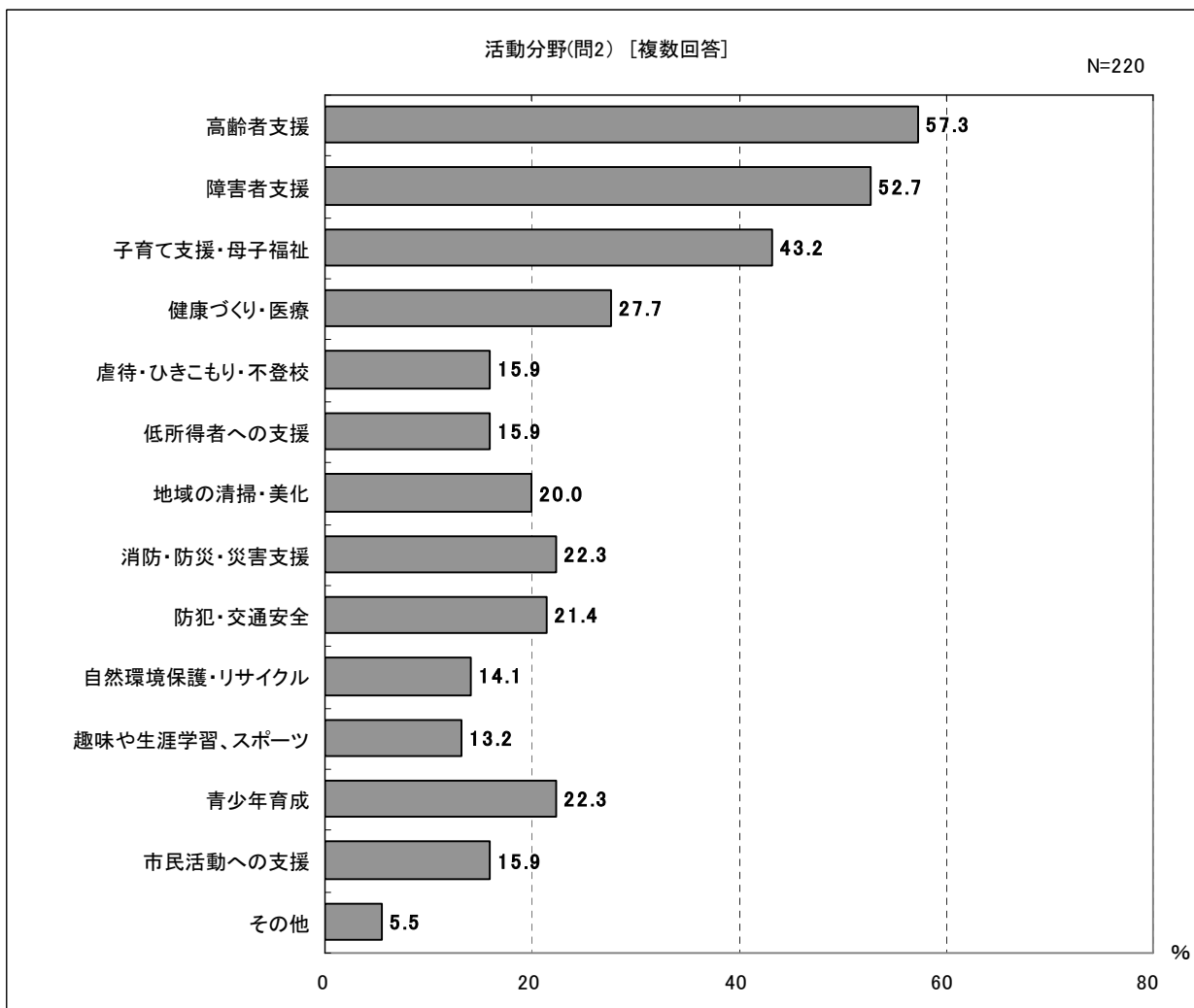
○ 福祉サービス活動団体等座談会参加状況：

- ・ 座談会の内容は要点をとりまとめて、関係項目に示した。

参考資料：活動分野の分類について（分析指標の分類に関して）（問2）

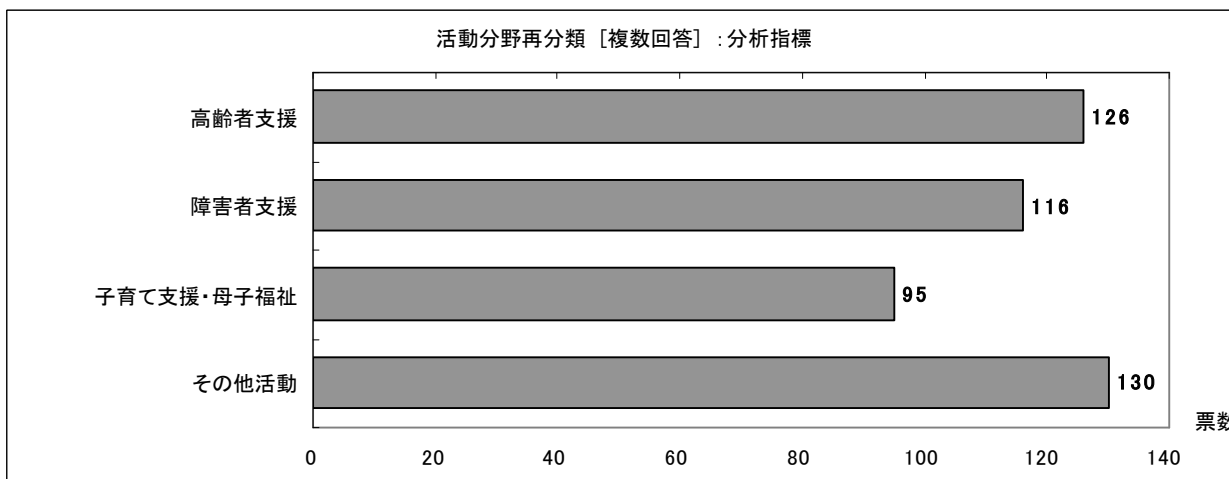
①問2の各団体の活動分野についての回答割合はグラフのとおりである。

図表 2-39 活動分野



②グラフの選択項目「健康づくり・医療」から「その他」までを「その他の活動」と再分類し、以下の4指標としている。

図表 2-40 活動分野再分類：分析指標



2-2-2 団体アンケートと座談会結果のまとめ

【各活動団体の概要】

■活動範囲

- 活動範囲は、各活動分野共に「小学校区程度～中学校程度」が過半を占め、その中で障害者支援は「今治市全域」の割合が高い。

■活動における財源の確保

- 各活動分野共に「行政の補助金・委託金」、「会費」、「事業収入」の3つを主要な活動財源としているが、障害者支援は「寄付金」の割合が比較的高い。

■活動場所

- 活動場所は「公民館・集会所」、「福祉センター」、「社会福祉施設」の3箇所が多い。
- その他に高齢者支援は「支援・サービス利用者の個人宅」、子育て支援・母子福祉では「その他の公共施設」や「学校施設」、その他活動では「病院・診療所」の割合が高い。

■経営運営の状況

- 団体の経営・運営の状況としては、「良好、おおむね良好」と「厳しい、やや厳しい」がほぼ同割合であるが、障害者は「厳しい、やや厳しい」の割合が若干高く、子育て支援・母子福祉とその他活動は「良好、やや良好」の割合が比較的高い。

【利用者、市民の生活課題】

■利用者のニーズや評価の把握

- 利用者のニーズや評価の把握方法としては、全体、各活動分野別ともに「サービス提供時や活動の際に利用者の声を聴いている」が圧倒的に高い割合。
- 「第三者評価機関に評価を委託している」割合は各活動分野ともに低く、「把握していない」も1割強。

■提供しているサービスの量と内容の評価

- 提供している支援・サービスの量については、「十分である」が「十分であるとは言えない」よりも若干高いが、内容については「十分であるとは言えない」が高い割合。
- サービスの量、内容共に障害者支援は「十分であるとは言えない」の割合が高く、子育て支援・母子福祉及びその他活動は「十分である」の割合が高い。
 - ▶ 市民アンケートのサービス利用者の満足度が、各サービスの量、内容共に50%以下となっており、サービス提供者の評価より、厳しい評価となっている。

■サービス利用者が困っていること、不安に思っていること

- 市民が困っていること、不安に思っていることは「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」の順になっており、市民アンケートの結果とほぼ同様の結果を示している。
- その他に障害者支援は「仕事のこと」「住まいのこと」、子育て支援・母子福祉は「子育てや教育のこと」が他の分野より高い。

■サービス利用者の困り事、不安の中で特に感じていること

(共通する困り事)

- ・ 経済的不安（サービス利用料の負担、生活費の不安など）

(高齢者の困り事)

- ・ 一人暮らしの高齢者に関すること（通院、買い物、ゴミ出しなど生活全般の不安）
- ・ 要介護者になったときの不安など

(障害者の困り事)

- ・ 生活全般に対する不安（活動の場や生きがいが見つけられない）
- ・ 就労に関する不安、支援制度の周知不足

(子育ての困り事)

- ・ 家庭での子育てのあり方、就労と子育ての両立が難しい
- ・ 子どものいじめなど子ども同士のコミュニケーションへの不安

(その他活動の困り事)

- ・ 市町村合併による周辺部の衰退、安芸灘架橋開通による防犯

■連携による困難事例への対応

- 連携による困難事例への対応として「サービスを知らない、利用したがない」、「経済問題（借金、身元引き受けなし、財産管理）」「家庭内や近隣とのトラブル」、「問題行動（認知症・精神障害など）への対応」など、さまざまな問題事象が出され、さまざまな連携による対応が試みられており、その要点は以下のとおりである。

- ① 予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携
- ② 各種生活ニーズに対応する連携
- ③ 生活ニーズの変化に対応する連携
- ④ 緊急性の高いニーズに対応する連携

- 困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革（福祉サービスの理解促進）」、「地域での見守り体制」、「関係機関間の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性」等の意見が出された。

【経営や活動などの課題】

■活動上困っていること

- 活動上困っていることとしては、各活動団体共に「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」が上位3項目となっている。
- その他に、障害者支援では「スタッフや役員が不足している」、その他活動では、「活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい」、「コミュニティの希薄化」が他よりも高い。
- 座談会では「メンバーが高齢化し、自分たちが辞めるときに若いスタッフが残っているか不安」、「物価上昇により事業費がふくらみ団体の負担が増えて資金が不足している」、「お年寄りと若年層の交流がなくコミュニティの希薄化が進んでいる」、「活動スタッフが少なく運営のマンネリ化や活動に支障をしたしている」などが困り事。

■活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題

- 活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題としては「人材等の確保と育成」、「活動費・事業費の確保」、「行政からの支援」が上位3項目。
- 座談会では「人手が少なく業務に追われ話を聞いてあげることが出来ない」、「関係機関が集まった情報交換などの定期的な会合がない」、「個人情報保護の関係で活動に必要な情報が入手できない」などが課題。

【交流・連携・協働について】

■交流や協力関係がある団体や公共団体

- 交流や協力関係がある団体や公共団体としては「市役所・各支所」、「市社会福祉協議会」、「学校や教育関係の団体」との交流や協力関係が上位3項目。
- その他に、高齢者支援と子育て支援・母子福祉、その他活動では、「民生委員・児童委員」、「自治会」、「自治会以外の地域団体」、障害者支援は「ボランティアグループ・団体」の割合が高い。
- 交流や協力したい団体や公共団体としては、「ボランティアグループ・団体」、「自治会以外の地域団体」、「企業などの事業者」が上位3項目。
- その他に高齢者支援は、「福祉サービス事業者」、「NPO法人」と「当事者団体」、障害者支援は、「NPO法人」、「自治会」、「当事者団体」、子育て支援・母子福祉とその他活動は、「学校や教育関係団体」の割合が高い。

■交流や協力などの内容

- 現在の交流や協力内容としては、「活動や事業の日常的な交流・協力」、「活動に関する情報交換」、「イベントなどの共同開催」が上位3項目。
- 今後、交流や協力したい新たな内容としては、現在の内容に加え「研修や学習活動を共同で開催」が高い割合。

■行政との協働

- 行政との協働したいことについては「政策への提案や審議会など政策形成過程への参加」、「共同事業実施の実行委員会・協議会への参加」、「事業などの共催」が上位3項目。
- その他に子育て支援・母子福祉では、「行政から市民活動団体などへの委託」、その他活動は、「市民活動が主体的に行う事業への補助金」の割合が高いのが特徴。

■行政との協働についての考え

- 行政との協働の考え方については、各活動分野ともに「是非とも必要である」が8割近くを占め、今後の考えについても、「継続して協働を進めたい」が圧倒的に高い割合。

■行政と協働するうえで、行政が担う役割として期待すること

- 各活動分野ともに、「行政が持つ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」が上位3項目。
- 座談会では、「行政の人材活用として、困難事例が起こったときの連携体制づくりや現場対応の迅速化」、「支所にも専門職を配置して欲しい」、「専門性の高いものは行政に進めてもらいたい、これらには一定の情報公開が必要」などが行政に期待する意見としてみられた。

【地域での福祉活動を活性化させるための取組】

■今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組

- 今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組としては、「地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ」、「住民同士の普段からの付き合い」、「福祉活動リーダーや福祉活動に携わる人の育成」が上位3項目で、1、2位の割合が特に高い。
- 座談会では、「似た活動の団体で連携、協力できれば少人数でも効率良くサービスの提供が出来るので、コーディネートをお願いしたい」、「連携のシステムが出来れば地域で支え合うことが出来るので、そこを支援して欲しい」「福祉活動に参加する人を育成するためにボランティア精神のある人の育成が重要」、「日常的な見守りや声かけを積極的にしてあげることが重要」などの提案があった。

■市に対して要望する支援

- 市に対して要望する支援としては、「活動に対する補助金」「活動を市民に知らせるための広報や情報提供」が上位2項目。
- 座談会では、「地域で連絡会議を作る手伝い」、「主任児童委員を人口一律に定数で配置するのではなく、児童数に応じた配置が必要」、「活動を市民に知らせるために広報で紹介する」などの支援要望があった。

団体アンケート、団体座談会から得られた課題と示唆

【各活動団体の組織としての課題】

- ・ 「行政の補助金・委託金」、「会費」、「事業収入」など限られた財源、限られた活動場所、活動範囲の中で、地域や行政などと連携し経営・運営をうまく行うための方策の検討が必要。

【利用者、市民の生活課題に対応するために】

- 利用者のニーズや評価の把握は自己評価だけでなく、第三者機関による客観的方法の併用も必要
 - ・ 利用者のニーズや評価の把握は、「サービス提供時の際などに直接利用者の声を聴いている」が多く望ましい方法ではあるが、客観的な評価の導入のために、「第三者評価機関に評価を委託する」等の併用が必要。
- 市民の困り事、不安へ対応するためには、「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」など多様な生活課題への対応が必要であり、自助、共助、公助の総合的な取組と連携が必要
 - ・ 「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」の困り事や不安を解消するための取組が必要。その他に障害者支援は「仕事のこと」、「住まいのこと」、子育て支援・母子福祉は「子育てや教育のこと」に対する取組も重要な課題。それらへの対応は関係機関の連携が重要な課題。
- 困難な問題解決にとって関係機関の連携が重要な課題
 - ・ 連携による困難事例への対応から、さまざまな困難な問題事象について、多様な関係機関の連携によって解決が図られ、活動の質・量の拡大や活動領域の拡大等につながっており、連携することの重要性を再認識し、関係機関の連携の推進が必要。
 - ・ 困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革（福祉サービスの理解促進）」、「地域での見守り体制」、「関係機関間の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性」。

【経営や活動などの課題】

- 活動上の困り事への対応
 - ・ 「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」の3項目が主要な課題。
 - ・ その他に子育て支援・母子福祉は「支援を必要とする人の情報の入手」、その他活動では、「コミュニティの希薄化への対応」が課題。
- 活動の活性化や支援・サービスの質の向上ためには、組織の魅力づくりによる人材確保と共に、財政支援など行政の協力も大きな課題
 - ・ 「人材等の確保と育成」「活動費の確保」「行政からの支援」の3項目が主要な課題。
 - ・ その他に「人手の確保による余裕を持った利用者への対応」、「関係機関による情報交換の場づくり」、「活動に必要な情報の円滑な入手」などが課題。

【交流・連携・協働の課題】

- 交流・協力関係を推進するためには、ボランティアグループ・団体など新たな組織との交流・協力関係を強化することが課題
 - ・ 今後、交流や連携・協働を強化する必要がある団体は、現在の「市役所・各支所」、「市社会福祉協議会」、「学校や教育関係の団体」に加え、「ボランティアグループ・団体」、「自治会以外の地域団体」、「企業などの事業者」などの新たな組織。
 - ・ その他に、個別の活動分野では「民生委員・児童委員」、「自治会」に加え、「NPO法人」と「当事者団体」、「学校や教育関係団体」等との連携も重要になっている。
- 交流や協力内容を充実するためには、新たに研修や学習活動を協働で開催し人材育成を充実する事が課題
 - ・ 交流や協力内容としては、「活動や事業の日常的な交流・協力」、「活動に関する情報交換」、「イベントなどの共同開催」に加え、新たに「研修や学習活動を共同で開催」による人材育成等の強化が課題。
- 行政との協働を進めるための課題は、政策形成段階からの参加、行政が持つ情報、人材、財源の活用など総合的な取組が必要
 - ・ 行政との協働は「政策への提案や審議会など政策形成過程への参加」、「共同事業実施の実行委員会・協議会への参加」、「事業などの共催」を推進すると共に、新たに「行政が持つ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」などの推進。
 - ・ 行政としては交流・連携・協働の推進のために、「行政が持つ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」の推進が必要。

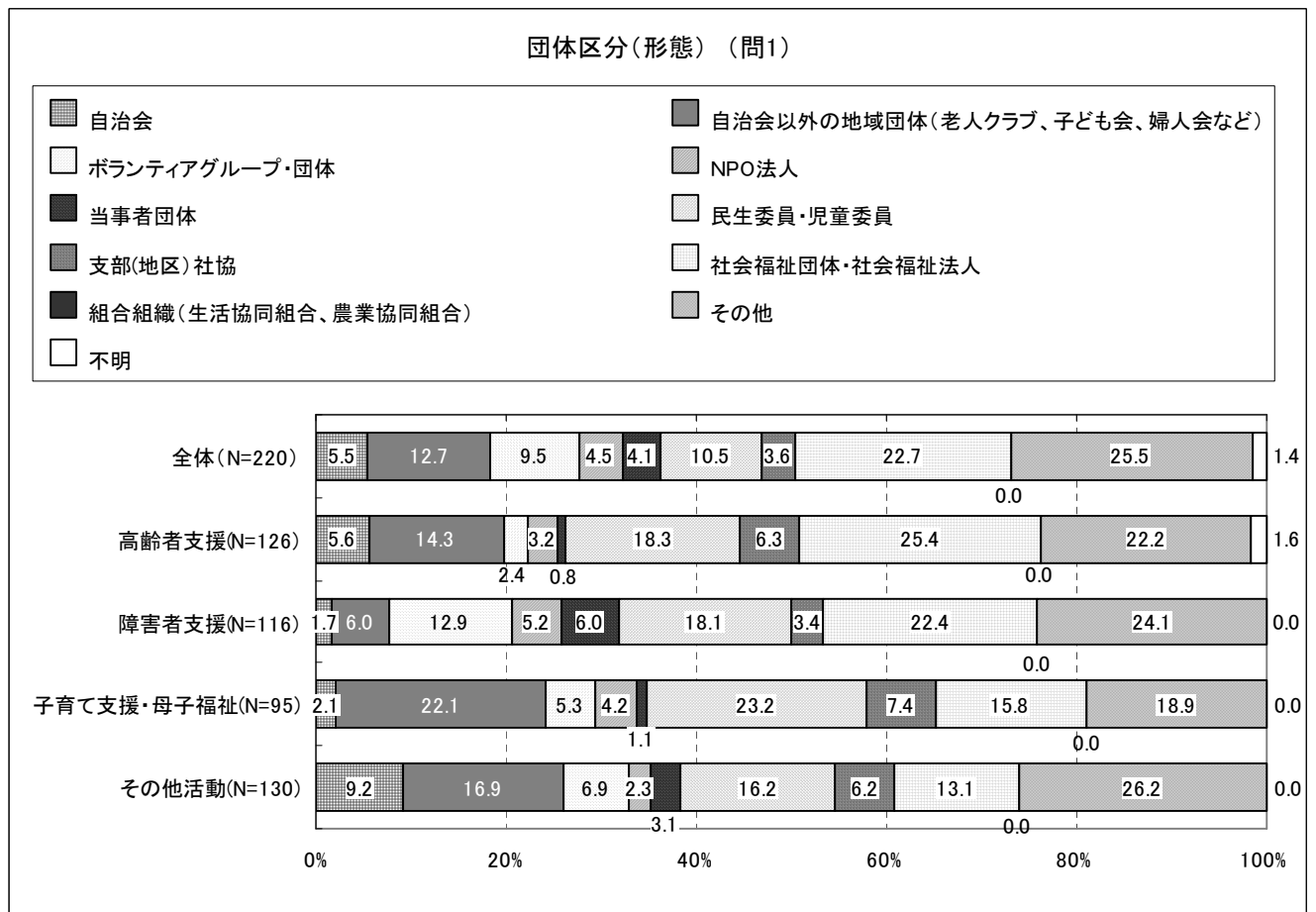
2-2-3 集計結果

2-2-3-① 団体の概要

①団体の区分（形態）（問1）

- 団体区分は、全体としては社会福祉団体・社会福祉法人とその他が多い。
- 活動区分ごとの特徴としては、高齢者支援は全体と概ね同様の傾向、障害者支援の特徴としては、自治会以外の地域団体、ボランティアグループと当事者団体が多い。
- 子育て支援の特徴としては、自治会以外の地域団体とボランティアグループ・団体が多い、その他活動は自治会と自治会以外の地域団体が多い。

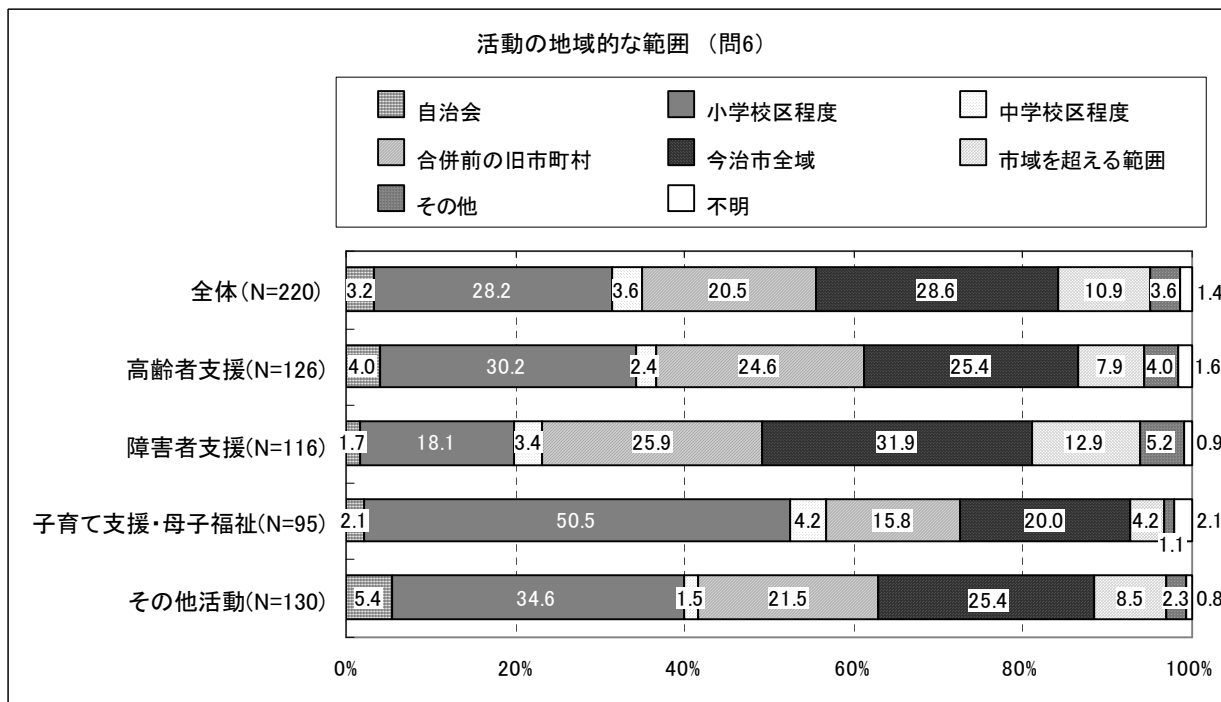
図表 2-41 団体区分(形態)



②活動の地域的な範囲 (問6)

- 活動範囲は、全体としては「今治市全域」と「小学校区程度」の割合が高い。
- 障害者支援は「今治市全域」の割合が高いこと、子育て支援・母子福祉とその他活動は「小学校区程度」の割合が高いことが特徴である。

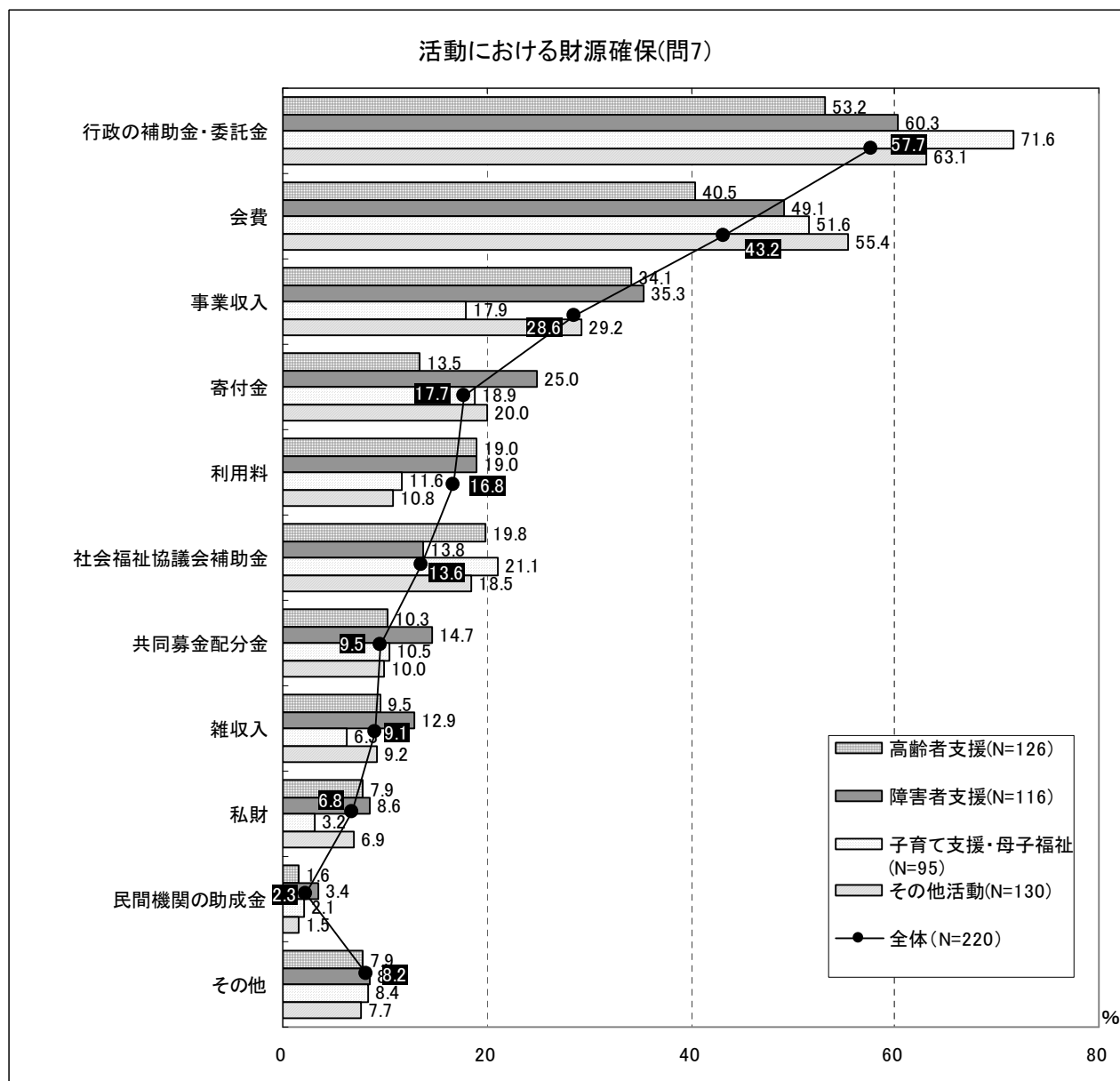
図表 2-42 活動の地域的な範囲



③活動における財源の確保 [複数回答] (問7)

- 全体としては「行政の補助金・委託金」が最も多く「会費」、「事業収入」の順になっている。
- 高齢者支援は「寄付金」の割合が比較的低いが、逆に、障害者支援は「寄付金」の割合が高い。
- 子育て支援・母子福祉は「行政の補助金・委託金」の割合が高くて、「事業収入」が少ない。
- その他活動は「会費」の割合が高い。

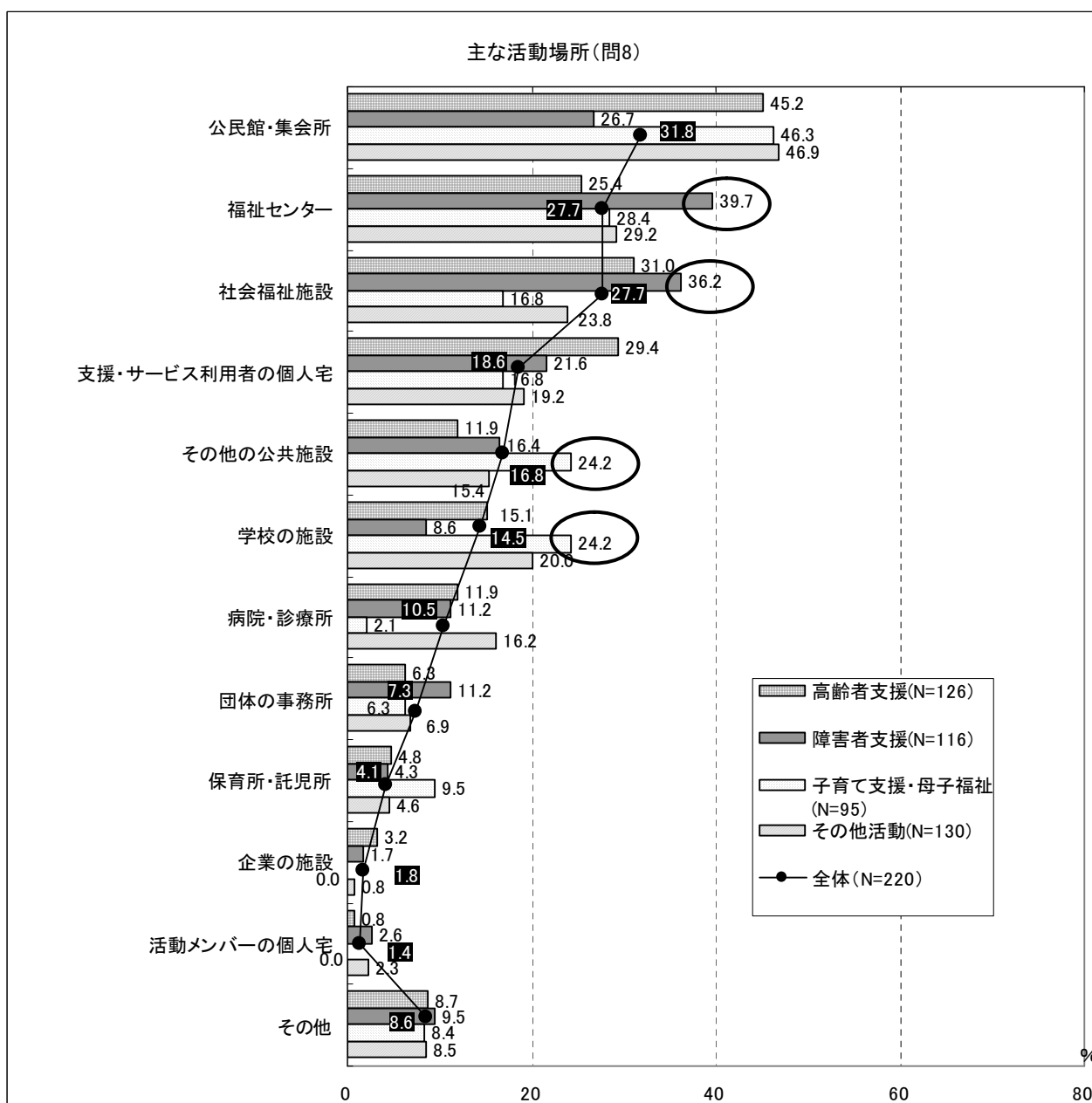
図表 2-43 活動における財源確保



④主な活動場所 【複数回答】 (問8)

- 全体としては「公民館・集会所」、「福祉センター」、「社会福祉施設」の順で割合が高くなっている。
- 高齢者支援の特徴としては「社会福祉施設」や「支援・サービス利用者の個人宅」の割合が高く、障害者支援では「福祉センター」や「社会福祉施設」の割合が高い。
- 子育て支援・母子福祉では「その他の公共施設」や「学校施設」の割合が高く、その他活動では「学校施設」や「病院・診療所」の割合が高い。

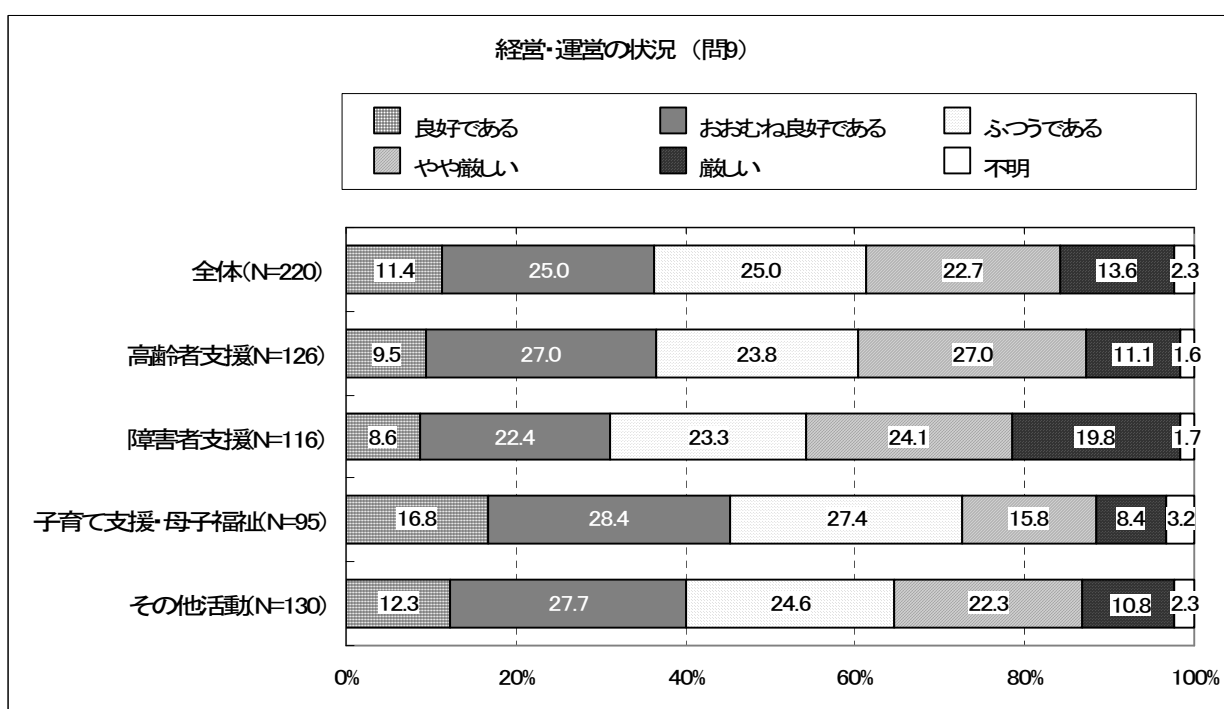
図表 2-44 主な活動場所



⑤経営・運営の状況 (問9)

- 全体としては、「良好」 + 「おおむね良好」と「厳しい」 + 「やや厳しい」がおおむね同割合となっている。
- 高齢者は全体と同様の割合であったが、障害者は「厳しい、やや厳しい」の割合が若干高い。
- 子育て支援・母子福祉は「良好、おおむね良好」の割合と「ふつう」の割合が高い。
- その他活動は「良好、おおむね良好」の割合が全体と比較した場合、若干高い。

図表 2-45 経営・運営の状況

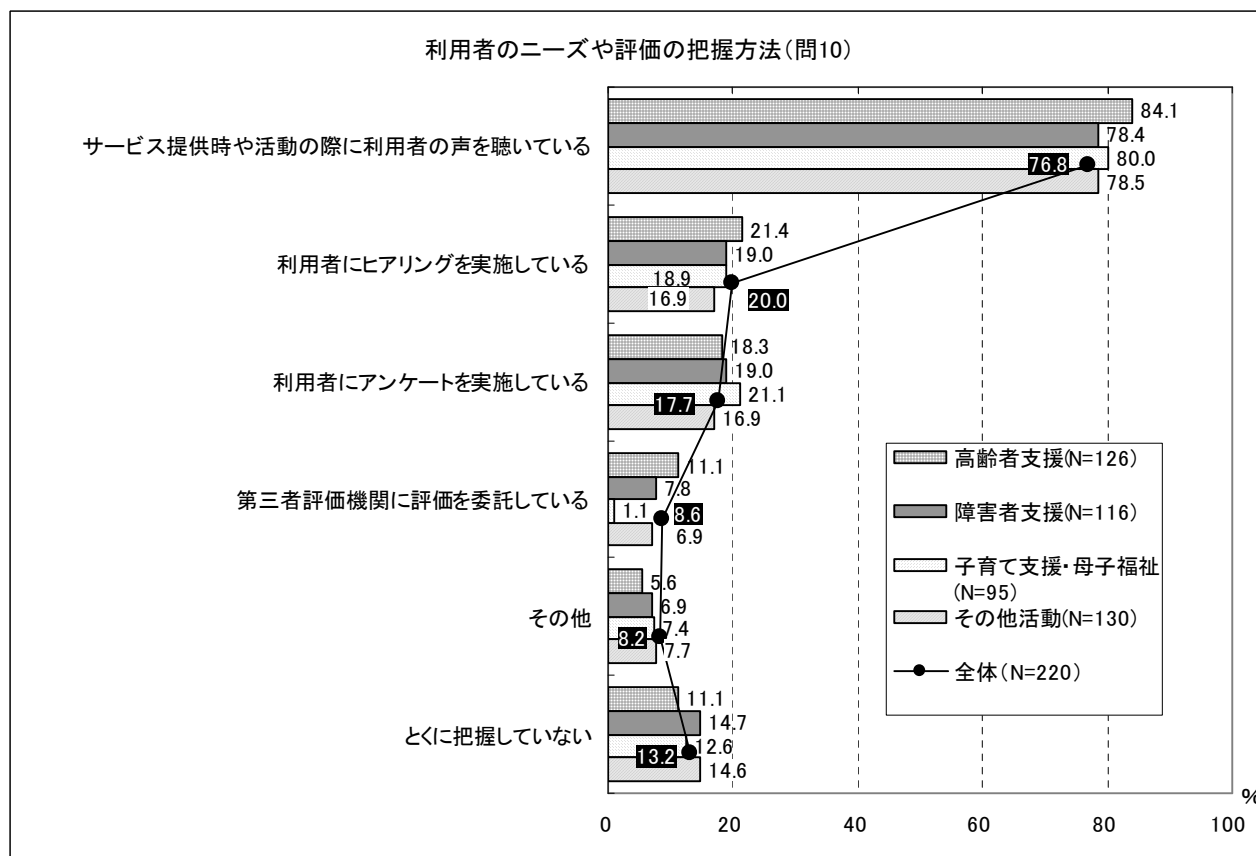


2-2-3-② 利用者(市民)の生活課題について

①利用者のニーズや評価をどのように把握するか [複数回答] (問10)

- 全体、各活動分野別ともに「サービス提供時や活動の際に利用者の声を聴いている」が圧倒的に高い割合となっている。
- 次が「利用者へのヒヤリングやアンケート」となっており、「第三者評価機関に評価を委託している」の割合は各活動分野ともに低割合である。
- 「とくに把握していない」も1割強となっている。

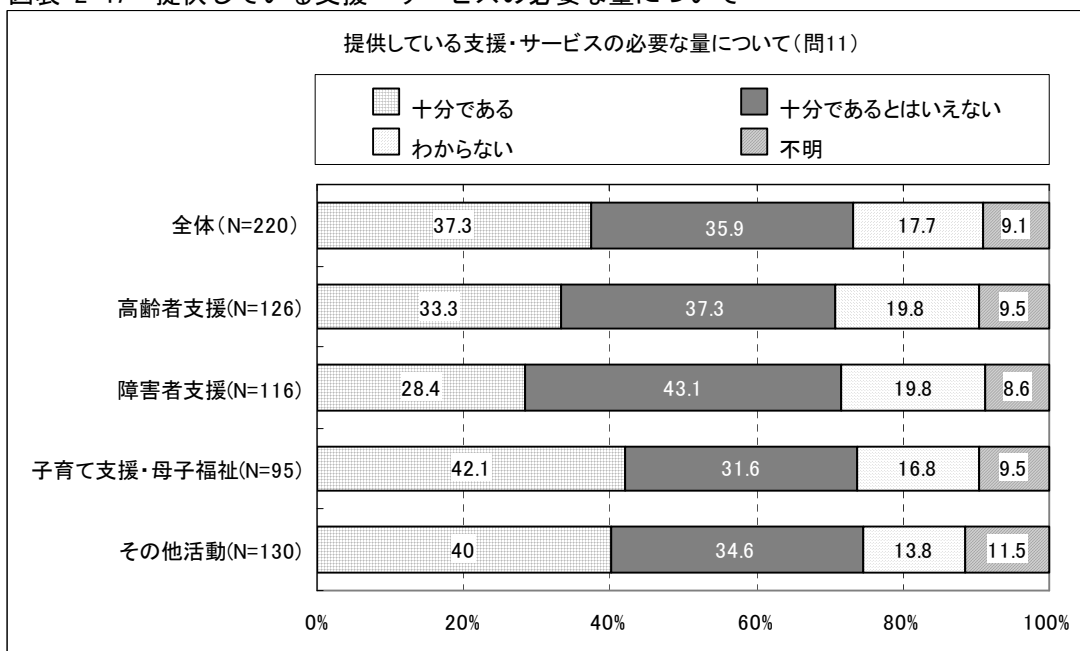
図表 2-46 利用者のニーズや評価の把握方法



②現在提供している支援・サービスの量と質についての評価（問11）

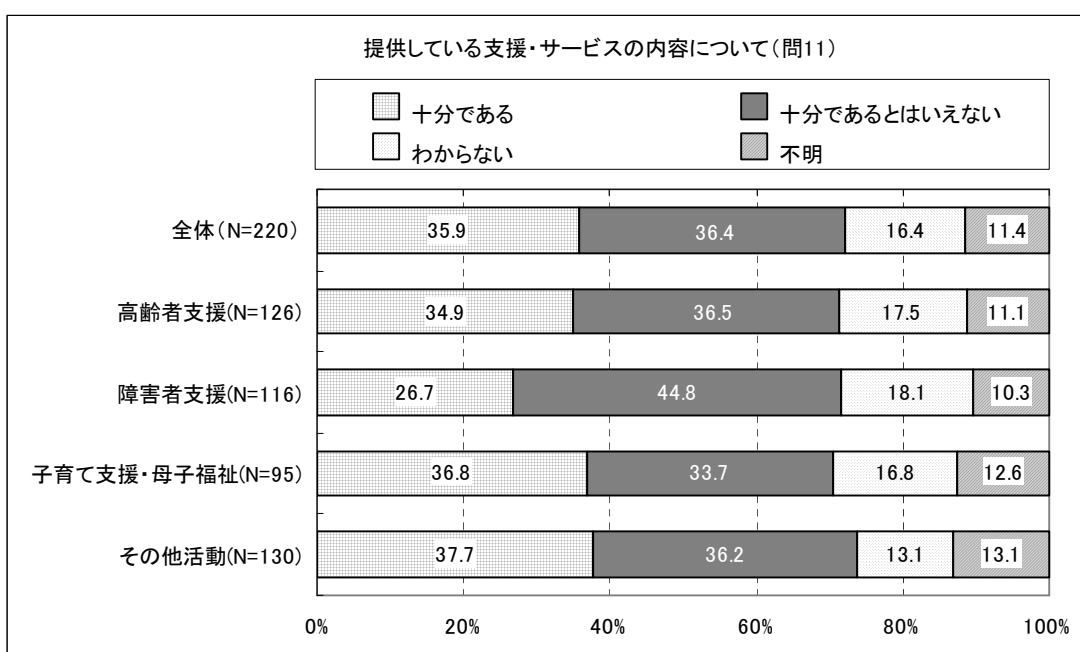
- 全体として、提供している支援・サービスの量については、「十分である」が「十分であるとは言えない」よりも若干高い割合である。「十分であるとは言えない」と「わからない」の合計は「十分である」と比べ16ポイント程度高い。
- 高齢者支援は全体と同様であるが、障害者支援は「十分であるとは言えない」の割合が高い。
- 子育て支援・母子福祉とその他活動は「十分である」の割合が高い。

図表 2-47 提供している支援・サービスの必要な量について



- 内容については、全体としては「十分であるとは言えない」の割合が若干高い。
- 高齢者支援は全体と同様であるが、量と同様に障害者支援では「十分であるとは言えない」が高く、子育て支援・母子福祉とその他活動では「十分である」が高い割合となっている。

図表 2-48 提供している支援・サービスの内容について

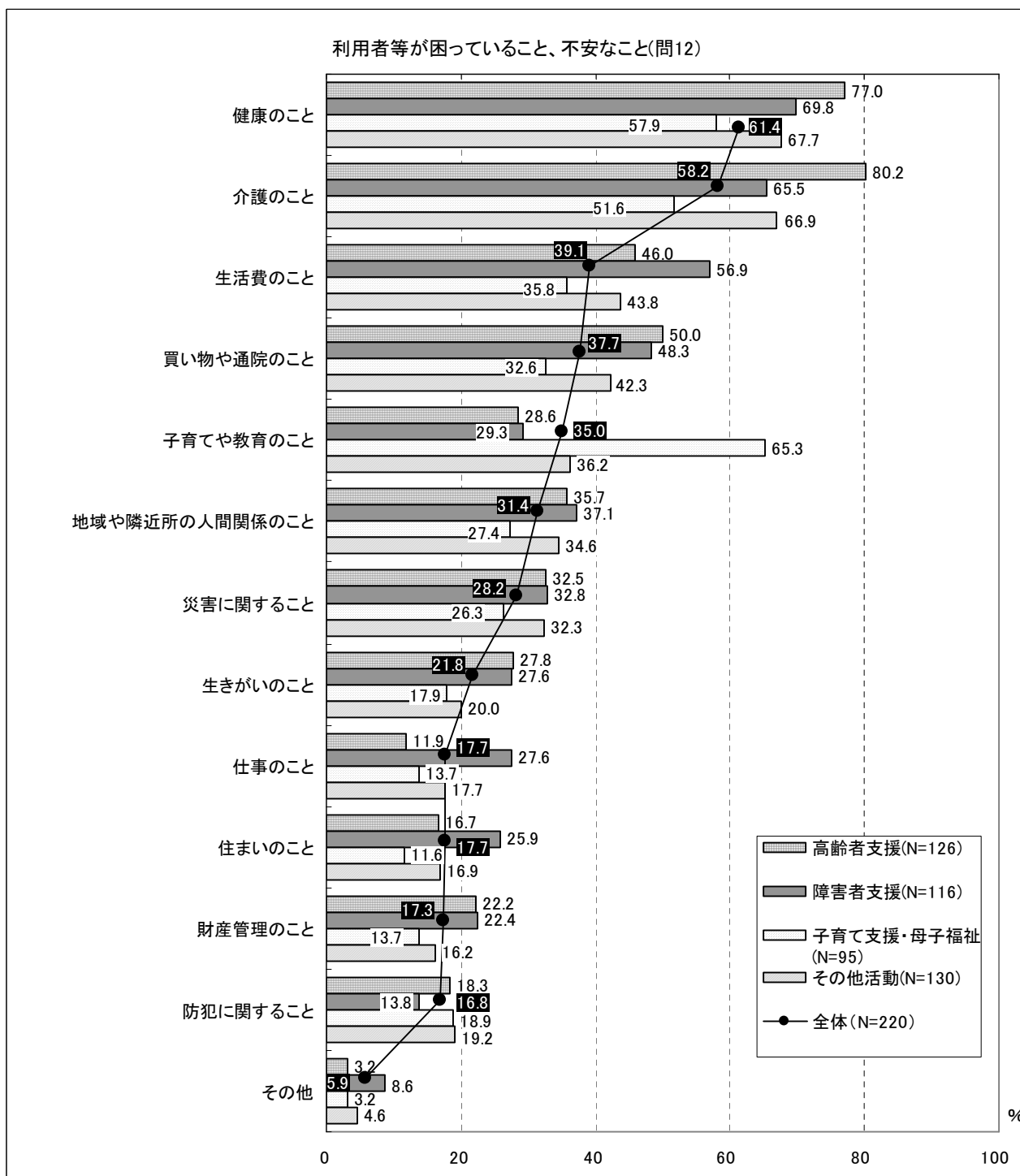


③支援対象者やサービス利用者（市民）が困っていることや不安に思っていること

【複数回答】（問12）

- 全体としては、「健康、介護、生活費、買い物や通院」の順に高い割合となっている。
- 高齢者支援とその他活動は、全体と概ね同様であるが、障害者支援は「生活費のこと」、「仕事のこと」、「住まいのこと」の割合が他の活動分野より高い割合となっている。
- 子育て支援・母子福祉は「子育てや教育のこと」が他の分野より突出して高い。

図表 2-49 利用者等が困っていること、不安なこと



④社会福祉活動団体が感じているサービス利用者の困り事や不安の中で、特に強く感じていること 【記述式回答】（問 13）

【困り事や不安事項】

○高齢者

- ・経済的不安（サービス利用料の負担、生活費の不安など）
- ・一人暮らしの高齢者に関すること（通院、買物、ゴミ出しなど生活に関する全般の不安など）
- ・自分が要介護者になったときの不安（他の人に迷惑をかけたくないなど）
- ・地域住民の高齢化による影響（老老介護の増加、介護者の高齢化など）
- ・公共交通の確保（路線バスの廃止、便数の減少など）
- ・社会福祉制度全般に関する不安（公的な支援・制度の複雑さなど）
- ・地域コミュニティの希薄化による影響（地域とのつながりが希薄な世代の高齢化など）

○障害者

- ・経済的不安（生活費の不安、サービス利用料の高さなど）
- ・生活全般に関する不安（日中の活動の場がない、生きがいを見つけられないなど）
- ・就労に関する不安（仕事に就けない、就労の継続ができないなど）
- ・支援制度の周知不足（福祉サービスや相談できる場所が分からないなど）
- ・支援体制の課題（若いボランティアの不足など）
- ・周囲の理解不足（差別や偏見が強いなど）
- ・介助者の高齢化（親など介助者が死亡した場合のその後の生活への不安など）
- ・災害時の対応

○子育て

- ・経済的不安（サービス利用料が高いなど）
- ・家庭での子育てのあり方（家庭での教育の低下、保護者の子育てに関する無関心など）
- ・就労との関係（子どもが病気であっても仕事を休めないなど）
- ・子どもどうしのコミュニケーションへの不安（子どものいじめなど）
- ・障害児への対応（支援や理解不足など）
- ・保育サービスへの対応（保護者の勤務時間と児童クラブ開始の時間のズレなど）
- ・子どもの安全（不審者の多さなど）
- ・地域コミュニティの希薄化による影響（親の孤立感など）

【共通する困り事】

- ・ サービス利用料の高さ

【高齢者と障害者に共通する困り事】

- ・ 生活費の不安
- ・ 支援制度の複雑さ、周知不足
- ・ 通院や外出に関すること（公共交通機関の便の悪さ）
- ・ 介護（助）者の高齢化
- ・ 介護（助）者が死亡後の対応
- ・ 施設退所後の住居の確保
- ・ 災害時の対応

【障害者と子育てに共通する困り事】

- ・ 周囲の差別、偏見、理解不足
- ・ 障害児に対すること全般
 - － 障害のある幼児（小学生以下）の短期入所の場所が確保しにくい。
 - － 障害児（18歳以下）の日中活動の場、レスパイト（日常的なケアから一時的開放）、短期入所のサービスが確保しにくい。

【高齢と子育てに共通する困り事】

- ・ 地域コミュニティの希薄化による影響
 - － 支援を必要とする人の孤立化

⑤連携による困難事例への対応について 【記述式回答】 (問 14)

【困難事例の要点】

- ・ サービスを知らない (本人、家族)
- ・ サービスを利用したがない (本人、家族)
- ・ 経済問題 (借金、身元引き受け人なし、財産管理)
- ・ 家庭内のトラブル (もめごと、DV (本人、家族))
- ・ 近隣とのトラブル (騒音、異臭、もめごと)
- ・ 問題行動 (認知症・精神障害など) への対応
- ・ 高齢者・障害者の一人暮らし (孤独死、事件・事故)
- ・ 地域・近隣の見守り・コミュニケーションの希薄化 (一人暮らし、高齢、障害、通学)
- ・ 要支援者 (高齢、障害、一人暮らし等) の把握
- ・ 要支援者の見守り、身の回りの世話
- ・ 意識改革 (本人・家族)、わがまま、必要なサービスは利用する
- ・ ホームレス
- ・ 制度上の問題

■ 社会福祉活動団体はさまざまな連携により、要支援者が抱えるさまざまな福祉課題や生活ニーズに対応するため、事案の内容や深刻度に応じた多様な連携・協力を行っている。

- ① 予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携
- ② 各種生活ニーズに対応する連携
- ③ 生活ニーズの変化に対応する連携
- ④ 緊急性の高いニーズに対応する連携

■ 困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革 (福祉サービスの理解促進)」、「地域での見守り体制」、「関係機関間の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性」

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

① 予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
障害者の外出や外食の機会を増やしたいが、職員数に限りがあったが、定期的な対応が困難であった	<ul style="list-style-type: none"> ■ 聖カタリナ大学 ■ 愛媛大学 ■ 松山大学 ■ 聖カタリナ短期大学 ■ 明德短期大学 ■ 愛媛県医療福祉専門学校(各学生ボランティア) 	定期的な外出や外食の機会を設けることが可能になった	利用者のニーズに応えるべく迅速に対応すること
高齢者が在宅での自立した生活を送るために入浴の問題があった。制度上回数制限があったが、より多くの利用を希望された	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今治市社協○○支部 ■ ○○地域包括支援センター ■ 市○○支所健康福祉課 	○○老人福祉センターの送迎バスを○○地域まで延長した。利用にあたっては、入浴や乗降に危険がないか地域包括支援センターに相談の上、行うこととなった	情報の共有と日常の連携を活かす事
小学生の登下校時の見守り活動を実施していたが、見守り(ボランティア)の人数が限られていた	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老人クラブ 	早朝の健康ウォーキングと兼ねて、登校中に一緒に歩いてもらっている	保護者の見まわりの参加
各種団体との連携による一人暮らし高齢者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民生委員・児童委員 ■ 自治会(単位) ■ 老人クラブ ■ 婦人会 など 	正確な人数の把握が出来た 高齢者訪問で喜んでくれた	各種団体との連携の大切さ
一人暮らし高齢者の正確な人数把握	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会(単位) ■ 民生委員・児童委員 ■ 婦人会 		各種団体との連携を密にする。
障害がある人の個人的な余暇活動の支援。公的サービスで対応できない事が多い(例:松山の友人に会う為の外出)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社協ボランティアセンター(ボランティアの斡旋) 	安全に外出する事が出来た	活動できる人材に限られており、いつでも希望がかなう訳ではない。人材の確保に向けた取組と、ボランティアに頼るだけではなく、そのボランティアが活動できるようボランティア活動に対する公的支援のシステムを構築することが必要
精神的に不安定な子どもの親(保護者)の中に理解不足の方がいる	<ul style="list-style-type: none"> ■ 他の児童クラブ(精神的に不安定な子どもに対しての指導方法について、指導者と情報交流をしている) 	良い結果が生まれている	常に指導者との一対一で話し合うことである
①時間に制限がある。 ②女性指導者だけなので力仕事(砂場・植木の剪定など)が必要な場合困る	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童館 ■ 福祉センター 	日頃の交流に努めている。行事がある時はなるべく児童を参加させている。 →児童館、地域(支所)との連携がうまくいっている	児童クラブが孤立しないように人間関係に配慮することが大切
登録児童数の増加(特に低学年が増えたため)、夏休み期間中の指導員が足りなかった	<ul style="list-style-type: none"> ■ 他の児童クラブ(指導員の休みの日に入ってもらい、フォローしてもらった) 	非常に忙しい時に急に入ってもらっても、指導の仕方を心得ている人に入ってもらったので安心して任せることが出来た。また困った時はお互いフォロー合うのも可能だと思った	指導員確保について今治市の考えや市内全児童クラブの意見や対策についての話し合う場(意見交換会)が必要(1年生の登録が多い場合、夏休みの指導が非常に大変であるということが分かった)
当園子育て支援センター利用時に、急に部屋から園庭に飛び出したり、高い所に上がろうとしたり、行動面に問題を感じた。子どもさんの発達に問題を感じた事と、身体や衣服の汚れを感じた。又、母親の子どもに関わる様子にも問題を感じた	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の主任児童委員 ■ 地域の保健師 ■ 市役所子育て支援課 	すぐに両親の様子を地域の主任児童委員に連絡。家庭訪問をしてくれ、又地域の保健師にも主任児童委員の方から連絡し家庭訪問をしてくれた。結果、ひよこ園への通所へとつなげることができた	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当子育て支援センターにたびたび来園してくれていた地域の主任児童委員さんに、日頃から地域の情報の交換等ができていて、発信しやすかった ■ また、すぐに保健師さんへとつなげてくれた。地域の各機関の連携がとれていたことで解決が早くできたと思う
①子どもの発達のおくれ(言語)。専門者の指導により、適切なアドバイスが必要と感じたため ②夫婦関係の問題。深刻な相談のようであったため、電話での相談であったが、専門者が時間をかけて取り組む必要性を感じた	<ul style="list-style-type: none"> ①のケース ■ ひよこ園 ■ ○○クリニック ②のケース ■ 市民まちづくり推進課 ■ 婦人相談員 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 広場での支援には限界があり、内容により、専門家の適切なアドバイスが必要であるため、内容により他団体への紹介 ■ 他団体を知ること、連携できるようにしておく必要がある

② 各種生活ニーズに対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
敬老会該当者数が多く、出席者への対応として机・椅子を用意することが困難でありあったが、今年度から実施することができた。長年の念願が叶い満足	一民間企業の協力。この事もいつまでも好意に甘えることはできないと思う	スムーズに設営ができ、地域の手伝い人の労力も省けた。それにもまして出席者の高齢者が喜んでくれたこと、また出席者も少し増えたことの意義は大きかった	■恒例となっていた各地域からの座机の持ち出し作業をやめること ■主催者側の何事においても、その時、その場の判断が人の心を動かし、次の場面のステップにもつながると思う
舞台鑑賞への資金不足	地元金融機関からの助成金	安心して舞台を観ることができた	地域への活動アピールによる会員数の維持
一人暮らしの高齢者でゴミ出しや買い物など身の回りのことが出来なかつたので、買物に関して生協の利用を勧めた	■生協	ケアマネージャーより地域のボランティアに連絡したが、担当地域外で利用できなかった。 ※利用者自身が地域の人に迷惑をかけたくないと思っており、拒否していた	ボランティアの団体が各地域に存在する様に、地域に働きかける
当日の急な依頼で、6か月未満の障害のある子どもの預かりや泊まりや夜遅くの援助があったが、サービス提供所の経験不足やサービス対象年齢外などで、提供会員が見つからなかった	■託児所を紹介		
児童クラブに保護者が送迎できない場合、児童クラブでは送迎まで対応する余裕がないため、ファミリー・サポート・センターを利用していただいた	■ファミリー・サポート・センター	一時的ではあったが、良好であった	保護者が子どもの安心・安全を確保する為には、ファミリー・サポート・センターを利用していただくのが良いが、保護者に経済的な負担していただかないといけな
金銭トラブルと男女間の問題で相談。9:00~16:20以降に、対応できない生活でのトラブル電話があった。施設外での生活がみえなかった	■障害者就業・生活支援センターあみ(生活面でのサポートをしてくれるようになり、私どもの施設は利用時間の支援に集中できるようになった)	不規則であった利用者の生活に安定がみえるようになり、家族への支援もしていただき、大変良いものになった	今治市にある福祉サービスが、一施設だけでなく、ネットワークを拡げていくことになり、障害者の方の生活が豊かになった
金銭問題(借金)だが、当方では知識不足で対応が困難	■今治市社会福祉協議会(今治市心配事相談)	債務整理に向けて進行中である	■利用者自身がそういう状況について相談しやすい関係づくりが必要であると思われる ■早期解決の為に、専門家に任せる
福祉職ということもあり、単独ではすべてにおいて事業展開に限界がある。事業参加者のニーズや障害レベルを考えると一人や二人では対応しきれない	■各支部の福祉活動専門員 ■ボランティア団体	当日の支部職員やボランティア団体の協力により、又事務用の保険に入るなどできる限りの支援を行い良好に終わった	良識ある住民が地域の社会的問題を解決する自覚的組織でないといけなないので、あまり行政に頼りすぎると問題ではあるが、そのきっかけづくりや意識づくりのためにもしはばらくは行政・社協主導で大きく事業展開することが必要ではないか
①公民館の駐車場の件 ②地区消防分団の場所の件	①市役所 ②市役所、消防署との交渉		

③ 生活ニーズの変化に対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
ケアハウス入居希望者の保証人の確保(2名いないと入居できない)	■NPO法人(入居の際の身元引受保証)	入居が可能となった	情報収集。とにかく親身になって対応すること
住居のない高齢障害者の退院後の住居の斡旋。単独でも可能だったが、退院後も支援を考え他の機関に関わって欲しかった	障害者地域活動支援センターときめき	借家が見つかりよかつた	他機関と連携する事で選択の幅が広がる
アルコール依存症の強い方で、再三入退院を繰り返していた。ケアハウス入所しても飲酒で他者にも迷惑をかけていた	■断酒会(入会及び断酒会での指導)	在宅ケアマネージャーにつなぎ、本人が独りで過ごす事のないよう、介護付き有料老人ホームへの入所を検討し、本人・家族(弟)の了解と見学を段取りする	当院のみや当院の関連施設だけでは、この方の対応ができなかつたと思われ、関連外の施設サービスを検討することも必要だと卒を広げた事が良かったと考える
自宅の3階が居室の高齢者が通院したいとの要望があったが、高齢者は重度の障害があり、『寝たきり』である。また、住環境も居室が3階にあり、エレベーターもなく、狭い階段があるのみという状況で、当事業所の設備(ストレッチャー等)での移送は危険で困難であった	■この高齢者の居宅介護支援事業所シルビウスさんのケアマネージャーとの協議後 ■今治消防署への相談・アドバイスを求め、協議	消防署は、非常時に協力的に支援してくれ、特殊な担架を紹介していただき、その担架の使用方法を研修指導していただいた上で、その担架を使用して、無事移送が困難であった利用者(高齢者)は通院する事ができた	様々な機関との連携、ネットワークづくりが問題解決が困難な際の『キーポイント』となりうる

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

<p>本人(クライアント)の認知症がひどくサービスの利用を考えた方が良いと思うが、本人と家族に介護保険やその他のサービスに対する理解がないため、利用の考えがなく、最悪の結果になりそうだった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■他の地域の在宅介護支援センター ■地域包括支援センター 	<p>改善されて良かった場合とまだ改善されていない場合と色々ある</p>	<p>やはり皆で協力していく事が大事だと思う</p>
<p>天涯孤独にて、子・親族がおらず、緊急入院時の身元引受など、全ての支援に困窮した。また借家であったため入院中に大家より退去して欲しいとの申し出があり。退院後の行先にも苦慮した。第3者であるため、身元引受人の証明ができない。金銭管理を行う権利擁護事業が、入院中のため、活用できなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■行政 ■民生委員・児童委員 ■医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政、民生委員・児童委員とともに遠縁を説得し、名ばかりではあるが、身元引受人に署名していただいた ■行政・医療機関と連携を図り、退院後の入所先を検討。また、入院中のみ医療機関へ金銭管理を依頼 	<p>身寄りがない方への身元引受・金銭管理等を支援する第三者的な機関が必要</p>
<p>定期的にデイサービスやショートステイを利用して本人の状態観察や家族介護負担軽減を図っていた。しかしデイサービス利用時、呼吸停止になり危険な状態になる。看護師が早急に処置し、主治医にも来て頂き意識を取り戻す。当施設のデイサービスは看護師は常時いるものの、医師は常駐していない。また日常的に呼吸状態が悪く、呼吸停止の可能性が高かったため当施設では対応が難しいと主治医からも利用を止められており事業所としても対応が難しい旨、家族に伝えるが家族は納得してなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■主治医である〇〇クリニック(①家族の方に身体状況の説明及びデイサービス利用困難な旨の説明②往診、訪問看護、訪問入浴の支持) ■今治市社会福祉協議会(訪問入浴の実施) 	<p>自宅訪問し、通所サービスは本人の体力的にも難しい事を伝え、訪問サービスへ切り替える提案するも、家族納得されず。医師からも通所から訪問のサービスの利用を勧めるが全く聞かず、居宅変更する事となる</p>	<p>当事業所で、出来る事はさせて頂いたが、家族に伝わらなかった。今まで以上に信頼関係を築いていく事が大切だと思う</p>
<p>島しょ部居住・女性・50代。精神・知的障害有。親・兄弟なし。叔母が近隣に住み、通院等世話をしていたが、加齢にて身体能力が低下しサービス利用の申請となる。地域にはヘルパーが2名しかいないので今後の受診支援等をどうするか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■今治福祉施設協会・今治育成園・相談支援専門員(相談・連絡) ■市役所健康推進課・訪問看護師・保健師(薬の授受) ■正光会今治病院 院長(病状把握) ■市〇〇支所健康福祉課(情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ヘルパー3・4か月に1回の通院介助。ヘルパーが同伴し、正光会受診・投薬受領 ■また、薬がなくなる1週間位前に主治医にヘルパーが電話し、病状を伝え、本人と主治医で話してもらう ■受診月以外の月については、市役所健康推進課の保健師が主治医と会い、投薬受領、同じく健康推進課で〇〇支所に通院している保健師さんが預かり、ヘルパー訪問日に合わせて本人宅に届ける 	<ul style="list-style-type: none"> ■相談支援専門員さんが中心になって活動してくれたので、情報・伝達事項を全てその方に伝える様にしました ■主治医に相談するのはためらったが、困っている事を伝え相談する事により、良い答えがでてよかったと思う
<p>病院に13年入院後、自宅に帰るが両親からの暴力がひどく、緊急的に介入が必要となる。当施設は、あくまでも日中活動の場であり、家庭の事情に関する事まで支援するだけの余裕がなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■今治市健康推進課 ■保健所 ■病院 	<p>現在、施設入所に向けて、両親を説得している</p>	<p>こういったケースは、潜在的に地域に眠っている事が予想される。障害者が自立して、生活していくだけの社会資源が、圧倒的に少ない。こういった事例を拾い上げ、問題解決のためになにが必要なのか検討していく場が必要</p>
<p>在宅で重度の重複障害のある方がいる世帯。以前からも家族が福祉サービスを利用することに抵抗を感じており、福祉サービスなどは利用せずに生活していた。また、本人が重度の障害でコミュニケーションも困難であり、地域や外部との接触の機会をもつことを必要としていないと捉えていた。そのため、積極的な介入が難しかったが最近では介護している親も高齢となり、外部からの介入が必要であった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■今治市障害者生活支援センター 	<p>何回かの訪問によって、家族との関係ができ、情報提供させていただく機会をつくっていただいた。障害者生活支援センターに連絡し、同行訪問。訪問・相談の中で、将来の家族や本人のためにも福祉サービスを利用することが必要であることを感じていただき、障害程度区分の申請の代行、障害福祉サービス(短期入所)の利用につなげた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■電話や来所によって相談されるケースはよいが、潜在的なニーズをキャッチし、解決していくためには、アウトリーチによる積極的な介入も必要である。 ■介入や相談に至る過程において、少しずつ支援対象者との関係をつくることも必要である。高齢化や近隣との関係が希薄化している中で、近隣や地域の支援や福祉サービスも利用できず、生活されている方も多い
<p>共に精神障害がある姉二人世帯。調子が悪くなると弟は借金を繰り返し松山や今治へ行つて不信な行動をするため、姉はその都度精神不安定になり寝込んでしまう。親戚や近隣のつきあひもなく、度々警察に呼び出される。キーパーソンになる人もいなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所健康推進課(保健師) ■県保健所(保健師) ■病院 ■警察 ■社会福祉協議会(権利擁護担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ■弟は措置入院 ■姉には担当ケアマネージャーが付き、今のところサービスはデイのみだが順次ヘルパーも導入予定 	<p>どこからどのような情報が入るか分からないため、関わっている人たちで常に情報交換をしておく必要がある</p>
<p>本人は統合失調症・知的障害の診断で長期入院していたが、家族と同居を希望し退院。しかし数か月経ち本人に対する家族の暴力が見つかった。訪問看護による本人の状況確認や父母のストレス解消のための話を聞いていたが、暴力はおさまらなかった。家族介入事例の難しさを実感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所 ■活動支援センター ■市役所健康推進課(保健師) ■家族 ■病院 	<p>暴力からの緊急避難として、生活訓練施設「しなみ」に本人を入所させるも、数か月で家族の強い希望もあり再び同居することとなる。現在も本人への暴力は解消されていない。訪問看護、デイケア通所は継続利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者への虐待事例だが、家族、本人も成人していることもあり、介入の方法、連携が十分検討されていないように感じた ■普段からのコミュニケーションが必要で、家族、地域への働きかけを、どう協力して行うか具体的な行動役割分担の必要性を痛感させられた ■虐待から守ってもらえる施設が必要である

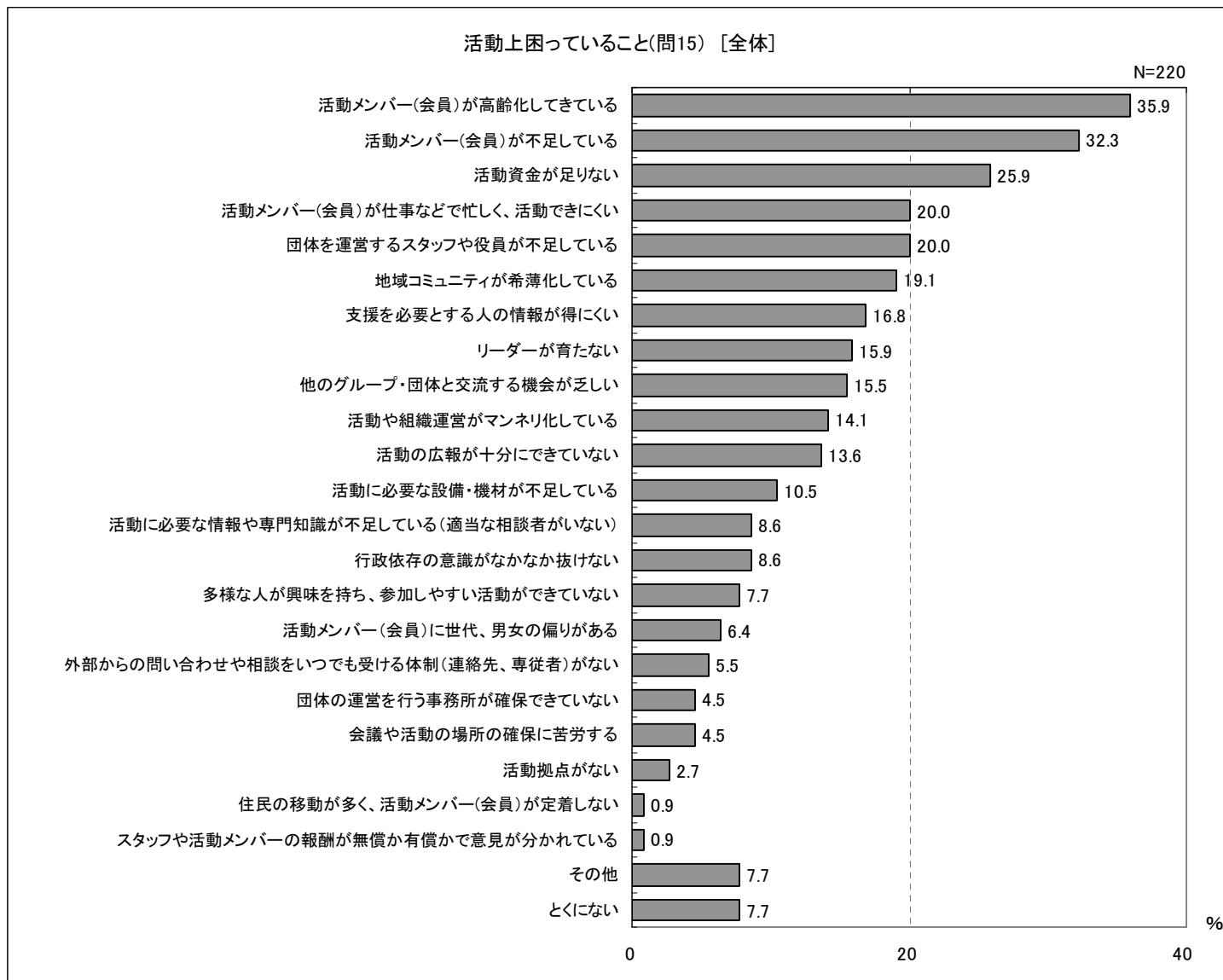
④ 緊急性の高いニーズに対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
<p>デイケア利用者の家庭での利用者による暴力があり、一緒に住めない為、担当ケアマネージャーに入院の依頼を含め相談があった。病院に入院するような病状ではなく、親子喧嘩による家庭内暴力の為、介入でき難い。また、経済的な問題も有った</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センター ■今治保健所に相談 	<p>一時的に、正光会今治病院に入院することになった</p>	<p>単独の事業所または、担当者だけでなく各方面に相談し、また協力を求め最善の支援を行うようにしなければ、問題は解決しにくい</p>
<p>高齢者の介護者が認知症で、判断能力がなく、サービス利用に抵抗があり、制度を理解してもらったうえでサービス導入が困難であり、ケアプランとなる介護者との関係づくりが急務だった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センター(情報の共有) ■精神障害者支援センターときめき(介護者への支援) 	<p>担当者会議を開催し、介護者へのアプローチをときめきに依頼、主治医への連絡、サービス導入をすすめてもらった結果、週3回サービス利用できるようになった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関が情報を共有し多方面から各分野でかかわることで解決できたと思う ■一事業所で高齢者、介護者と関わっていたらうまくいかなかったと思う
<p>利用者に対してその家族が虐待していたが、事実関係の確認が取りづらい、家族も認めなかった</p>	<p>ケアマネージャー他、地域包括支援センター、デイサービスでの様子(写真など)を毎回報告し、ケアマネージャーの方々も何度も家を訪問し、話を聞く</p>	<p>家族も虐待を認め、たまたま本人が体調不良の為入院する事となり、時間と距離を持つ事が出来、退院後もなんとか在宅でやっていくこととなったが、当サービスは利用中止となった</p>	<p>もっと迅速な対応ができたのではないかとと思われる。デイの方では不信に思った時点で、ケアマネージャーには毎回の様に報告していたが、地域包括支援センターが関わるのが遅かったと思う。こちらから(ディから)直接に地域包括支援センターに要請しても良かったと思う</p>
<p>父親の年金で生活している妻と娘。父親(支援者)が、妻・娘に暴力を振るう。娘は働いておらず、父親の年金で生活しており、多額の借金がある。血縁のない児童を養育していた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所健康推進課(保健師) ■児童相談所 ■病院 ■居宅介護支援事業所ケアマネージャー ■警察 ■親族 	<ul style="list-style-type: none"> ■担当ケアマネージャーが入所できる施設を探している(現在は入院中) ■自宅競売になるため、娘・妻の行先を捜し、自立支援する ■児童を施設に一時的に預ける 	<p>家族関係が不良な場合、支援介入をどうするか?関係機関との情報共有を行い、同じスタンスで関わっていく</p>
<p>一人暮らしの方が道で転倒し、近所の方から連絡が入った。聴覚障害の為、室内に上がらないといけないうので、一人での訪問が困難であった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域民生委員・児童委員(連絡と一緒に行ってもらう) ■近所の方(傷の処置) ■〇〇支所健康福祉課 ■地域見守り推進員 	<p>傷は通報者(近所の方)が処置してくれていて、民生委員さんと確認の上、すぐに病院に行くことはないのではないかと判断した。〇〇支所健康福祉課、地域見守り推進員、通報していただいた方にその旨連絡した。本人の姪にも電話し、のぞいていただくようお願いした。その日のうちに姪の方から、お礼の電話があった</p>	<p>一人暮らしの方は、時々連絡を取り合うことが必要。一人暮らしの方は緊急連絡先の電話番号(携帯電話)を常に確認しておく。常に〇〇支所健康福祉課・地域民生委員さん・地域見守り推進員さんと連絡を取り合い、訪問時異変があれば連絡をいただくようお願いする</p>
<p>不登校・引きこもり・家庭内暴力の子どもさんへの対応(日中活動の場・生活支援・短期入所・入院について)。医療的ケアの必要なケース。日中活動の場・具体的な支援について情報がなかった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■愛媛県立子ども療育センター・愛媛県立発達障害者支援センター(診断・カウンセリング) ■愛媛大学医学部附属病院(入院) ■愛媛県中央児童相談所(緊急一時預かり) ■今治市子育て支援課(日中活動の場について) 	<p>家庭内での生活が主になっており、家庭内暴力はなくなりつつある状況であり、以前に比べると落ち着いて過ごせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■家族の望む状況には至っていないが、各機関が情報を共有できた事で一貫した支援が家族へ提供されている。家族の不安も軽減されつつあるのではないかとと思われる ■関係機関とのネットワーク作り
<p>夫婦2人暮らしで共に障害があり。古い家で風呂も入れず、トイレも壊れており生活できる状態ではなかった上、屋根が壊れなおすお金もなかった。雨漏りが次第にひどくなり屋根に穴が空きはじめ、倒壊の危険が出てきた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■行政 ■保健師 ■ケアマネージャー等と協力し、訪問や処遇について話し合い対応した ■民生委員・児童委員(養子観察) ■ショートステイ(家族とも相談し手続き) 	<p>〇〇のグループリビングを見学し、移り住む。現在、養護老人ホームの入所申請中</p>	
<p>地区内に居住している精神障害のある兄弟(60歳位)の安定した生活基盤の確保。民間福祉団体には措置権もなく、支援を行うにも限界があった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■今治市〇〇支所 ■〇〇地区民児協 ■配食サービスボランティア ■地区自治会 	<ul style="list-style-type: none"> ■基本的な生活基盤を構築する事はできた ■自治会地区内で見守り体制が確立された 	
<p>訪問介護サービスの時間は、週1回1時間と決められているが、夜中や早朝など、地域包括支援センターより受けているサービス時間外の対応は、ヘルパー派遣ができない。それ以外の時間にも同居する孫(精神疾患)から「ばあちゃんに殺される。俺が殺すかもしれん」と何度も電話が掛かった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所支援課(生活保護を受けられている方だったので)や地域包括支援センターの方と緊急システム設置の話をする ■担当駐在所(何かあったときの為に連絡しておく) 	<p>設置した成果か、家族間の仲が落ち着いたからか、それ以降は数回電話があったが、今は落ち着いている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■こういった場合の対応を市や地域包括支援センターに相談したところ、はじめは誰も手を打とうとしなかった ■しかし、話し合いを持つ事で少しは善処できたのではないかと ■警察(駐在所)にも協力を仰ぐ事も必要なのかと思った
<p>生活扶助・医療介護の問題(民間独自で解決できる問題ではない。公的機関の介入が必要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅介護支援センター(〇〇〇・△△△) ■市役所支援課 	<p>公的援助により解決できた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■当該者の話をよく聞いてあげる ■それから公的機関へ支援を依頼する

2-2-3-③ 経営や活動などの課題について

①活動上、困っていること [複数回答] (問 15)

○ 全体としては、「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」が上位 3 位である。

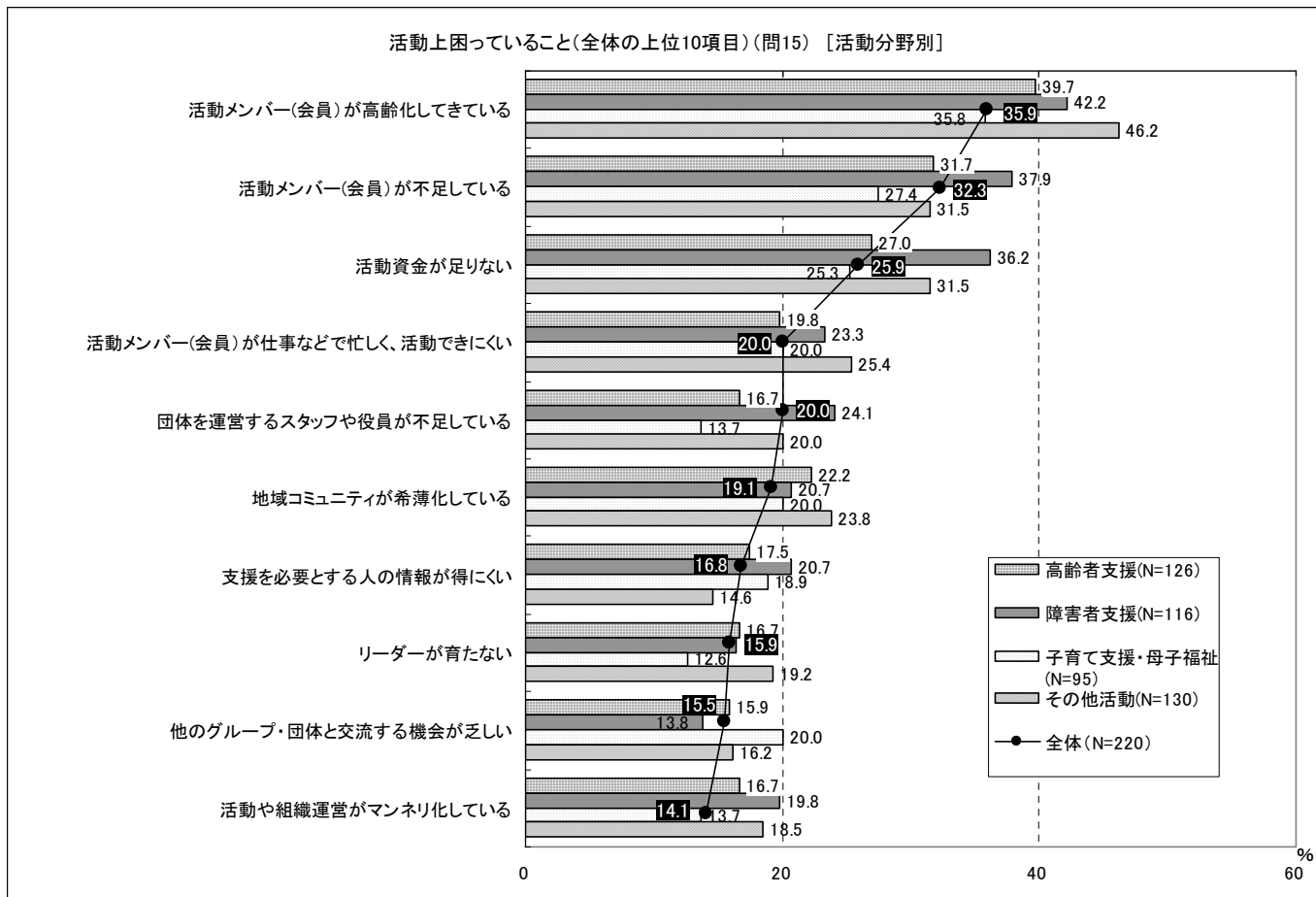
図表 2-50 活動上困っていること[全体]



[全体の上位 10 項目について活動分野別比較]

- 「メンバーの高齢化」、「メンバー不足」、「活動資金不足」の上位 3 つは各活動団体共通。
- 高齢者支援は「コミュニティの希薄化」が「多忙で活動できにくい」よりも高く、障害者支援は「メンバー不足」、「活動資金不足」が他より高い。
- 子育て支援・母子福祉は「交流機会が乏しい」が他よりも高く、その他活動では、「メンバーの高齢化」と「リーダーが育たない」が他よりも高い。

図表 2-51 活動上困っていること（全体の上位 10 項目）



図表 2-52 活動上困っていること（上位 5 項目）

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	活動メンバーの高齢化	活動メンバーの高齢化	活動メンバーの高齢化	活動メンバーの高齢化
2	活動メンバーの不足	活動メンバーの不足	活動メンバーの不足	・活動メンバーの不足 ・活動資金が足りない (同率)
3	活動資金が足りない	活動資金が足りない	活動資金が足りない	
4	地域コミュニティの希薄化	団体を運営するスタッフ、役員の不足	・活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい
5	活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	・地域コミュニティの希薄化 ・他のグループ、団体と交流機会が乏しい (3項目同率)	地域コミュニティの希薄化

【社会福祉活動団体座談会より】

○高齢者支援

活動メンバーの高齢化

- ・都市部と比較して給与の金額も違うので、自分たちが辞めていくときに20代、30代の若いスタッフが残っているのか不安。

活動資金が足りない

- ・助成金をもらっても事業費全額ではないため自己負担分がでてきてしまう。補助金や助成金をもらうのも事業計画の立案や企業へのお願いなど補助金をもらったことによる事務作業が膨大になってしまう。

地域コミュニティの希薄化

- ・お年寄りの世代同士ではある程度情報共有されているが、世代が変わると隣近所のことも途端にわからなくなってしまふ。お年寄りとは若年世代との関わりがない。また、地域の方の理解も少なくなっている。
- ・個人情報保護法の影響で地域の人にも情報を流すことができない。それが地域コミュニティの希薄化にもつながっているのではないかと。

支援を必要とする人の情報が得にくい

- ・地域コミュニティの希薄化の影響で一人暮らしの方に関する情報が地域に少なくなっている。認知症高齢者の情報を把握できなく困っている。

リーダーが育たない

- ・役職につけるとプレッシャーからスタッフが辞めてしまふ。後任が育たない。

相談や問い合わせをいつでも受けられる体制がない

- ・島を越えてまで相談に来る人は少ない。せめて島に1つずつ地域包括支援センターがあればよい。

その他

・ゴミ出しの問題

⇒ヘルパーの時間とゴミを出すことが許されている時間があわない。公共的な場所で介護が必要な人のゴミについては時間外でも受け入れてもらえるような制度があればよい。

・制度上の問題でサービスの提供まで時間がかかること

⇒介護保険が始まってから予防・介護・ふれあいヘルプのどれに該当するのか検討が必要のため、サービスの提供が1か月先になってしまう。手間がかかりすぎて迅速なサービス提供ができない。

○障害者支援

活動メンバーの不足

- ・合併により本庁にスタッフが集約されたため、支所では以前のような職員が地域のために働くという活動ができにくくなっている。

活動資金の不足

- ・物価の上昇により事業費がふくらみ、団体の負担が増えた。

活動や組織運営のマンネリ化

- ・共働きによる影響で活動する人が減少。同じメンバーで活動することとなるため組織がマンネリ化している。

その他

・病院に受診する際の問題

⇒自閉症や発達障害児が受診するときに医師や看護師の理解が得られず親が怒られる場合がある。また、日常的な受診に対して理解のある医師がどこにいるのかわからない。待合の時も駐車場や車の中で待つ場合もあるので、災害時の避難所でも問題にならないかと危惧している。

・長期入院者の対応

⇒長期入院で生活能力の低下している人を地域生活に移行していくのは難しい。マンパワーや時間、手間がかかる。

○子育て支援・母子福祉

活動メンバーの高齢化

- ・指導員が高齢化してきている。若い人が働くには保険がなく、収入制限もあり条件が厳しい。報酬形態の見直しも必要ではないか。

活動メンバーの不足

- ・活動メンバーが不足しているので地域の人同士で声かけをしてもらえるようにしたい。

他のグループ・団体と交流する機会が乏しい

- ・連携、連携といつつも、縦割りで不便な一面もある。

活動拠点が無い

- ・お年寄りのための支援活動拠点を間借りしているため、お年寄りと一緒に何かできるという利点もあるが、利用が制限されること、事務所機能が十分でないなどの問題がある。

活動の広報が十分にできていない

- ・こういったところでPRするのがよいかわからない。1年生招集のときや出張説明会の開催を検討している。

支援を必要とする人の情報が得にくい

- ・子育て教室などに参加していない児童にも支援を必要とする人もいると思われるが、家庭の状況がわからない。家庭訪問しても門前払いされてしまう。

その他

主任児童委員の不足

- ⇒主任児童委員の数が不足している。各地区で出生率に差があるので、地区に見合った人数の配置をしてほしい。

○その他活動

活動資金が足りない

- ・助成金制度が変更となり、活動報告後の支払いとなった。そのため、活動するにも自分たちで負担できる金額だけの活動となってしまい事業が小さくなってしまった。
- ・市からの交付金がなくなったため、先生にお金の支払いができない。
- ・公民館に欲しい物があっても購入できない。
- ・古紙集めをして活動費の足しにしていたが、それもなくなると聞いた。
- ・資金不足からやりたいことができない。他の団体への助成もできない。

活動メンバーが忙しく活動できにくい

- ・各人が忙しくて敬遠する人が多くなった。

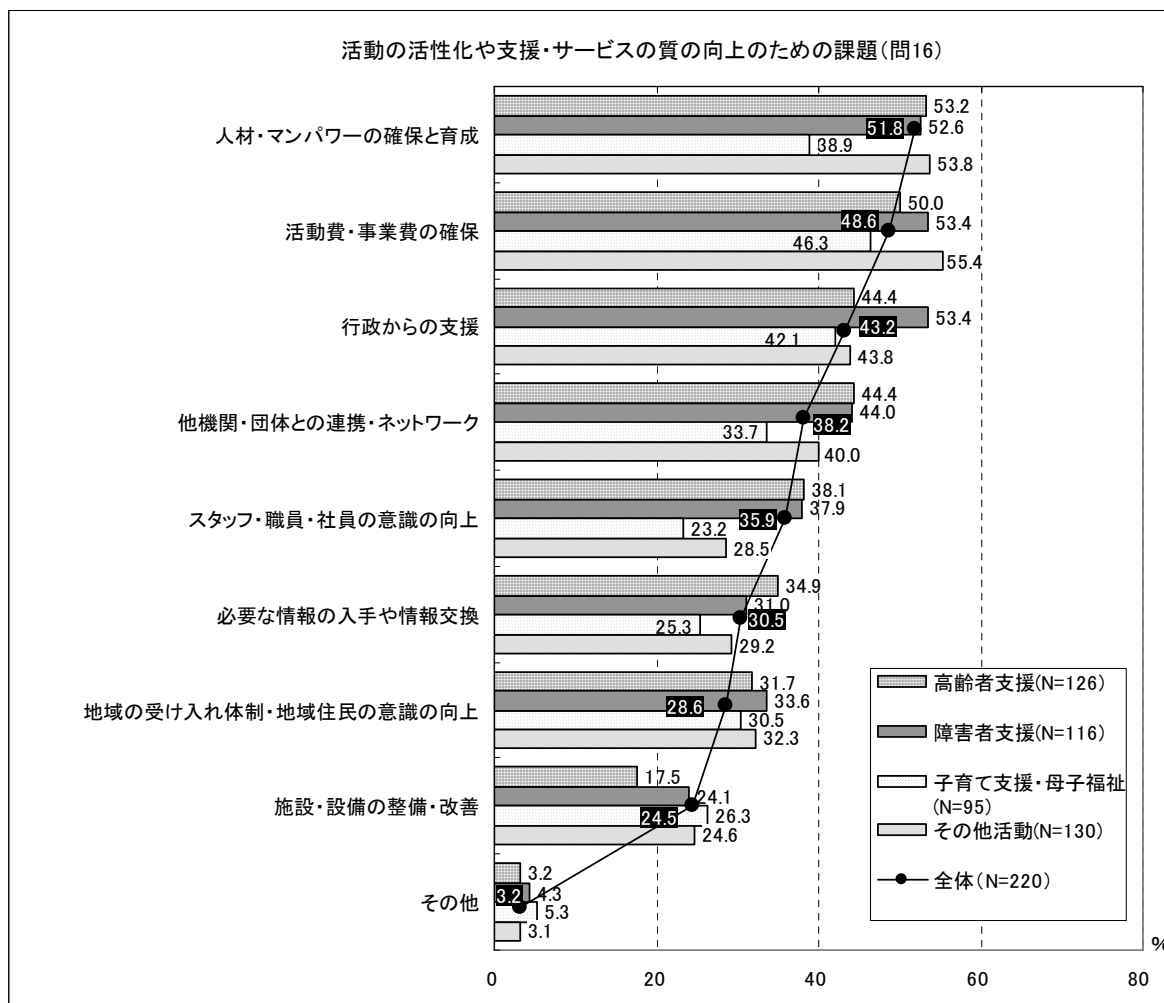
地域コミュニティの希薄化

- ・イベントをしても参加者が以前と比べて減ってしまい、やる意欲が低下してしまう。
- ・祭りなどの地域の行事に親が参加しないため、子どもがいじめにあう場合もある。
- ・マンション世帯はコミュニティ形成が難しい。
- ・女性の社会進出が進んだため昼間家庭にいる人がいなくなった。地域活動に皆が参加しなくなった一因ではないだろうか。

②活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題 【複数回答】 (問16)

○ 全体としては「人材等の確保と育成」、「活動費の確保」、「行政からの支援」が上位3つとなっている。活動分野別の順位は以下の表のとおりである。

図表 2-53 活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題



図表 2-54 活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題 (上位5項目)

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	人材・マンパワーの確保・育成	・活動費,事業費の確保 ・行政からの支援 (同率)	活動費・事業費の確保	活動費・事業費の確保
2	活動費・事業費の確保		行政からの支援	人材・マンパワーの確保・育成
3	・行政からの支援 ・他機関,団体との連携・ネットワーク (同率)	人材・マンパワーの確保・育成	人材・マンパワーの確保・育成	行政からの支援
4		他機関・団体との連携・ネットワーク	他機関・団体との連携・ネットワーク	他機関・団体との連携・ネットワーク
5	スタッフ・職員・社員の意識の向上	スタッフ・職員・社員の意識の向上	地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上	地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上

【社会福祉活動団体座談会より】

○高齢者支援

人材・マンパワーの確保・育成

- ・業務に追われ、患者の傍で話を聞いてあげることができない。書類の書き方も以前に比べ複雑になった。人数がいれば余裕をもって仕事にもあたることができる。

他機関・団体との連携ネットワーク

- ・旧郡部の中でも陸地部については関係機関が集まった定期的な会がない。
- ・旧市内は以前から在宅介護支援センターが主催で会を行い、中央地域包括支援センター・高齢介護課の職員も参加して困難ケースの回答や制度上の変更確認や連絡調整などを行っている。
- ・島しょ部も島しょ部だけの保健師の会があるのでそこで情報共有を行う。
- ・合併前は市と郡部の在宅介護支援センターが集まって定期的な事例検討会を行っていたが、今はない。地域包括支援センターができてからは包括ごとでの対応が求められていることが影響しているのではないかと。
- ・個人情報の関係で家族の同意がないと情報を渡すこともできない。

必要な情報の入手や情報交換

- ・活動に必要な情報が個人情報保護の関係で入手できない。情報がわからないなか対応しなければいけない状況に陥ることもある。

○障害者支援

人材・マンパワーの確保・育成

- ・人材を確保できても、育成し長く続けていくことが大切である。そのためには、仕事のやりがいや価値を確認できることが大切だと感じる。
- ・男性のヘルパーがいない。利用者には男性が多いので身体介助や着替え、トイレなど今の状況では対応に苦慮している。

○子育て支援・母子福祉

他機関・団体とのネットワーク

- ・交流会の開催ができればよい。

施設・設備の整備・改善

- ・子育て機能が集結した拠点があるとよい。

必要な情報の入手や情報交換

- ・他の団体のサービスについても情報提供したいが、利用者の情報がわからない。

行政からの支援

- ・支所で対応できない場合があるので不便である。

○その他活動

人材・マンパワーの確保・育成

- ・聴覚障害者なら手話といったように接するときはその人の障害に合わせた専門家がほしい。
- ・お祭りなどでは神輿の担ぎ手がなく学生を呼んでこななければならない場合がある。
- ・祭りなど地域の行事は地域で盛り上げていく必要があるが、企業の統合・撤退などによって世帯や子どもが減少した実態がある。

地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上

- ・親子で地域行事に参加しない。(転勤族など) 他から来てしばらくしたら出て行かなければならない世帯はなかなか地域になじめない。

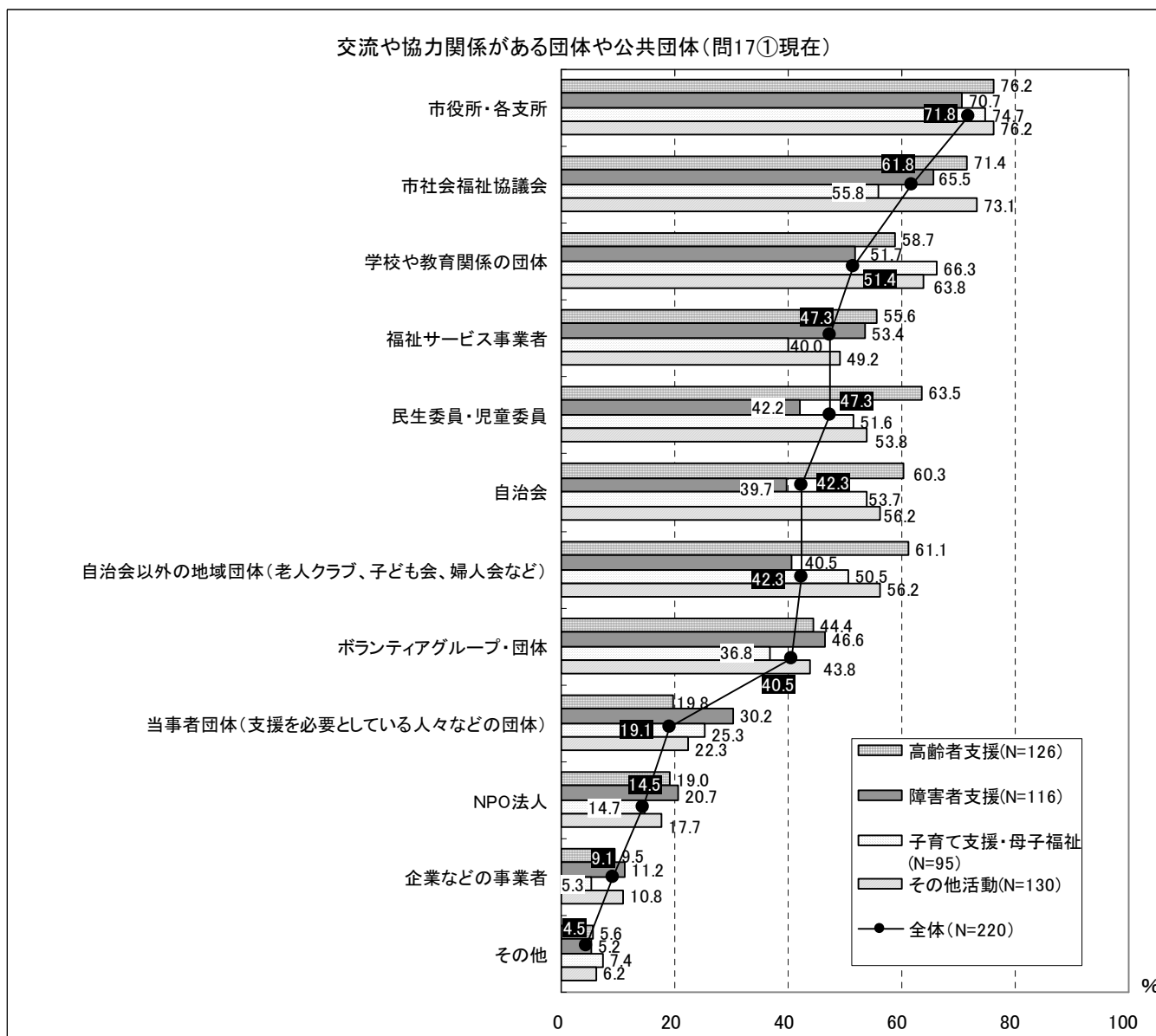
2-2-3-④ 交流・連携・協働について

①他の団体などとの交流や協力について [複数回答] (問17)

①ー現在：交流や協力関係がある団体や公共団体 [複数回答] (問17-① 現在の状況)

- 全体としては「市役所・各支所」、「市社会福祉協議会」、「学校や教育関係の団体」との交流や協力関係が上位3つを占めている。
- 高齢者支援では、全体の他に「民生委員・児童委員」、「自治会」、「自治会以外の地域団体」が他よりも高い割合である。
- 障害者支援は全体とほぼ同様であるが、「ボランティアグループ・団体」が他よりも高い。
- 子育て支援・母子福祉とその他活動は、上位の3つの他に高齢者と同様に「民生委員・児童委員」、「自治会」及び「自治会以外の地域団体」の割合が高い。

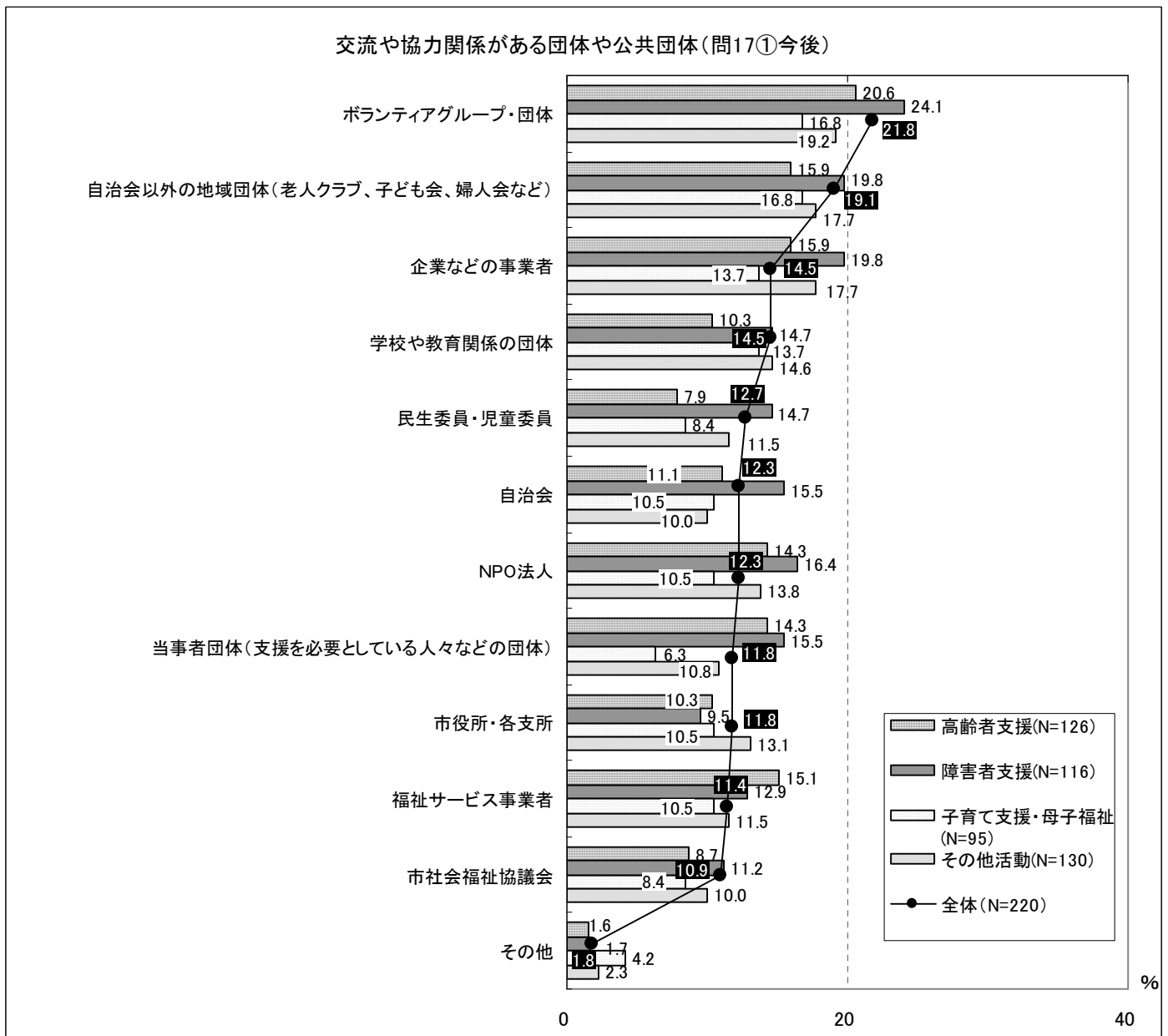
図表 2-55 交流や協力関係がある団体や公共団体



①—今後：交流や協力したい団体や公共団体 [複数回答] (問 17-① 今後の希望)

- 全体としては、「ボランティアグループ・団体」、「自治会以外の地域団体」、「企業などの事業者」が今後交流したい団体等の上位 3 位を占めている。
- 高齢者支援は、上位 3 つの他に「福祉サービス事業者」、「NPO 法人」及び「当事者団体」が高い割合である。
- 障害者支援は、「NPO 法人」、「自治会」、「当事者団体」の割合が高い。
- 子育て支援・母子福祉は、上位 3 つの他に「学校や教育関係団体」が高く、その他活動では、これに「NPO 法人」、「市役所・各支所」が続く。

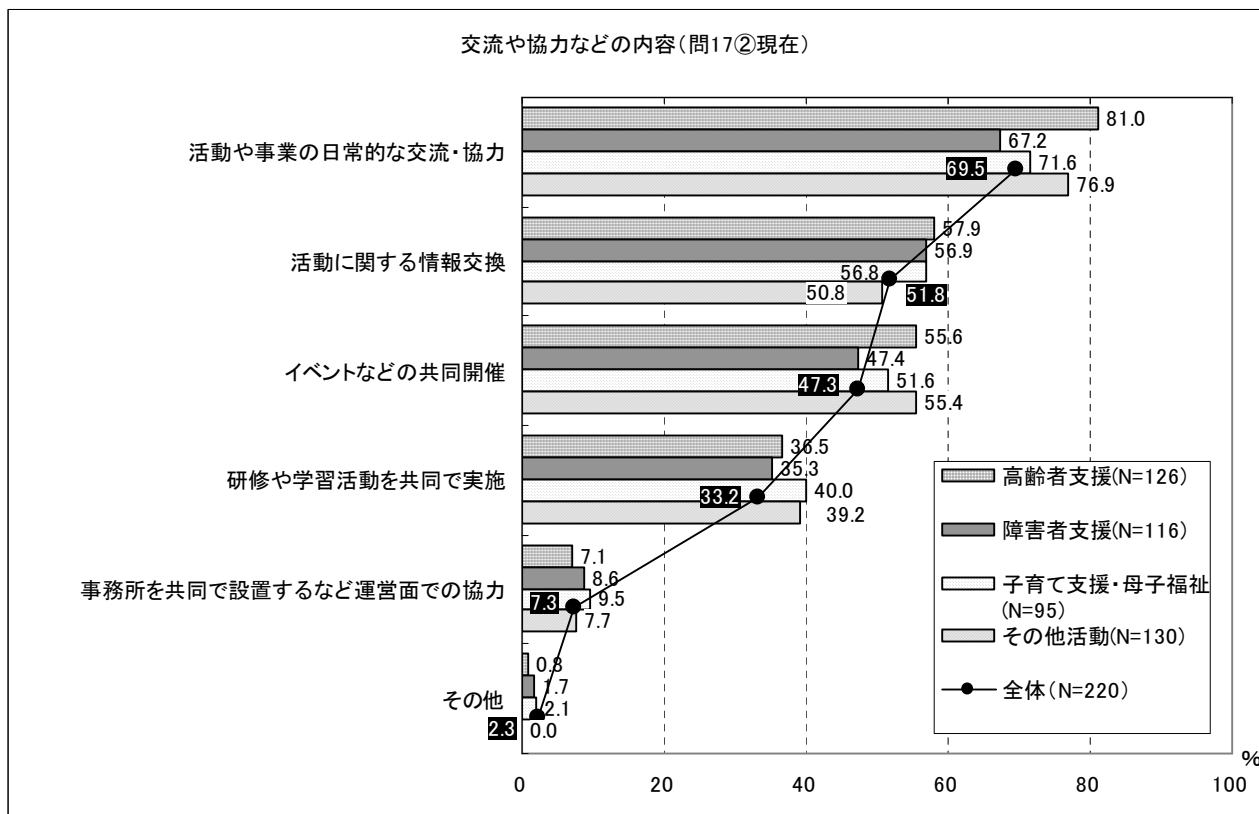
図表 2-56 今後交流や協力したい団体や公共団体



②ー現在：交流や協力などの内容 [複数回答] (問 17-② 現在の状況)

- 全体としても活動分野別にも、「活動や事業の日常的な交流・協力」、「活動に関する情報交換」、「イベントなどの共同開催」が、現在の交流関係等の上位3位を占めている。

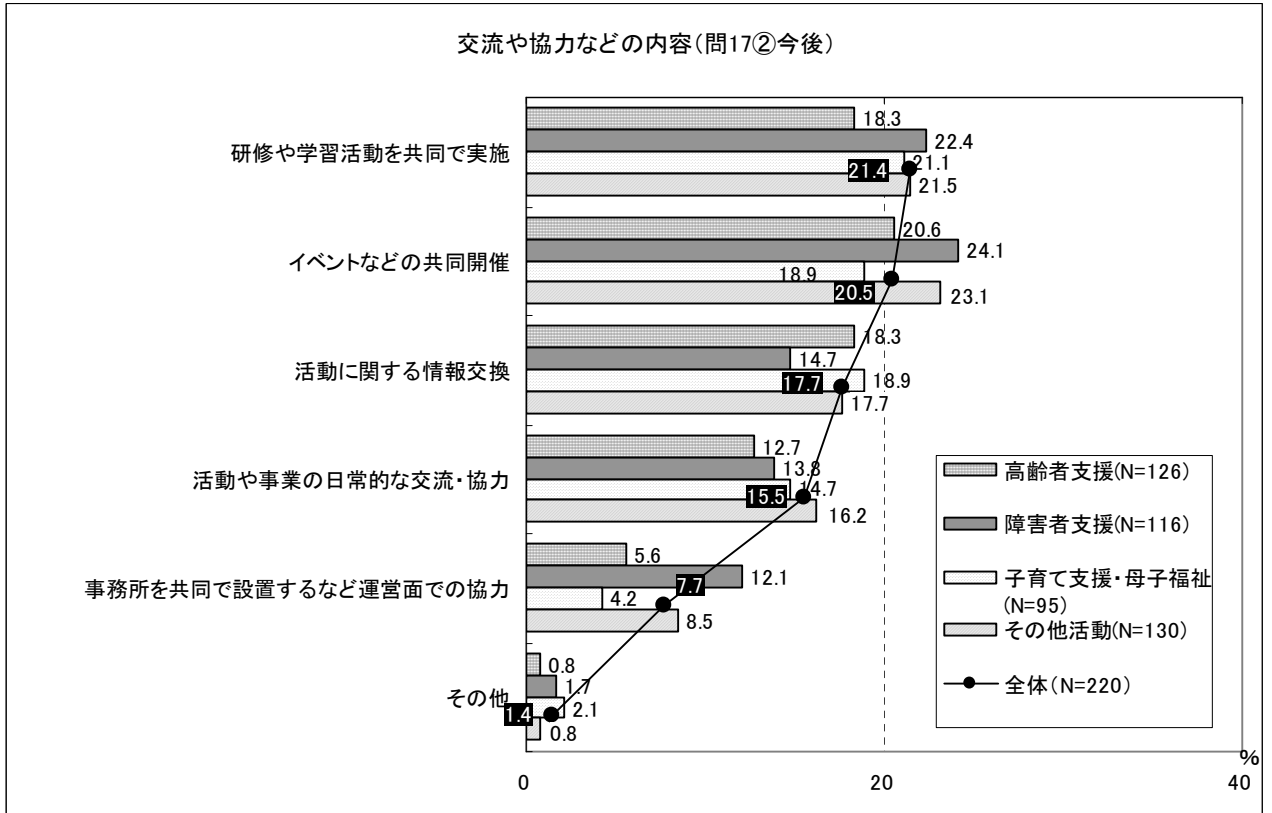
図表 2-57 交流や協力などの内容(現在)



②ー今後：交流や協力したい内容 [複数回答] (問 17-② 今後の希望)

- 全体としても活動分野別にも、「研修や学習活動を共同で開催」、「イベントなどの共同開催」、「活動に関する情報交換」が、今後交流や協力をしたい内容の上位3つになっている。

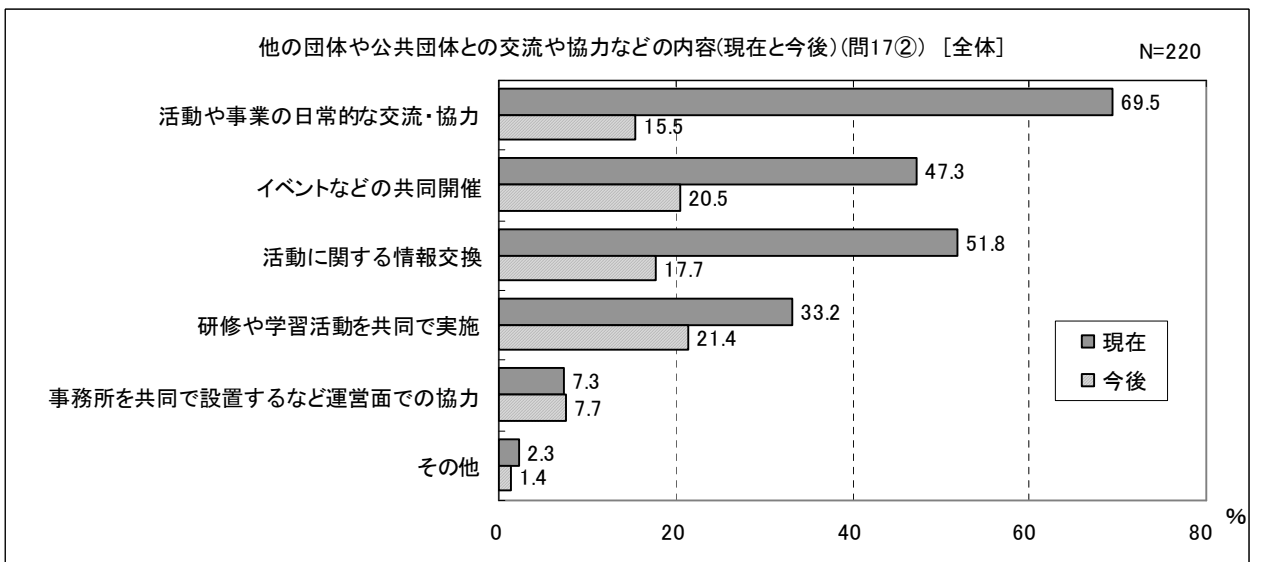
図表 2-58 今後交流や協力したい内容



②ー現在と今後の比較：交流や協力などの内容 [複数回答]

- 他の団体との交流や協力関係についての現在の状況と今後の希望を比較すると、現在の割合が比較的低い「研修や学習活動を共同で実施」が今後においては最も高くなっている。

図表 2-59 他の団体や公共団体との交流や協力などの内容(現在と今後の比較) [全体]

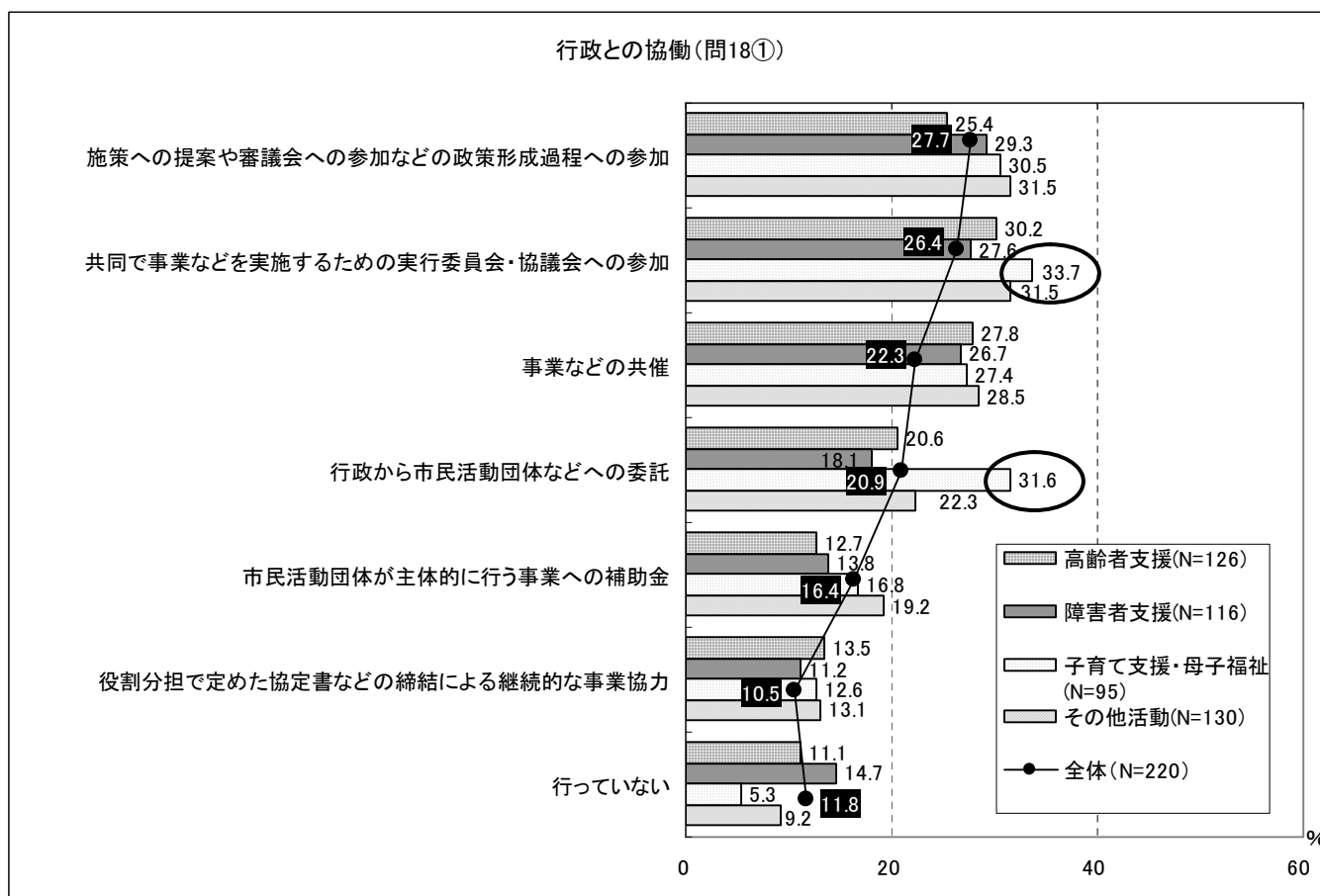


②行政との協働について (問 18)

①行政との協働 [複数回答] (問 18-①)

- 全体としては、「政策への提案や審議会への参加など政策形成過程への参加」、「共同で事業などを実施するための実行委員会・協議会への参加」、「事業などの共催」が上位3項目となっている。
- 高齢者支援は、全体と概ね同様の傾向である。障害者支援は、「行っていない」の割合が他よりも高いのが特徴である。
- 子育て支援・母子福祉では、「行政から市民活動団体などへの委託」が全体の上位3項目と同様に割合が高いのが特徴である。その他活動は、「市民活動が主体的に行う事業への補助金」の割合が他よりも高いのが特徴である。

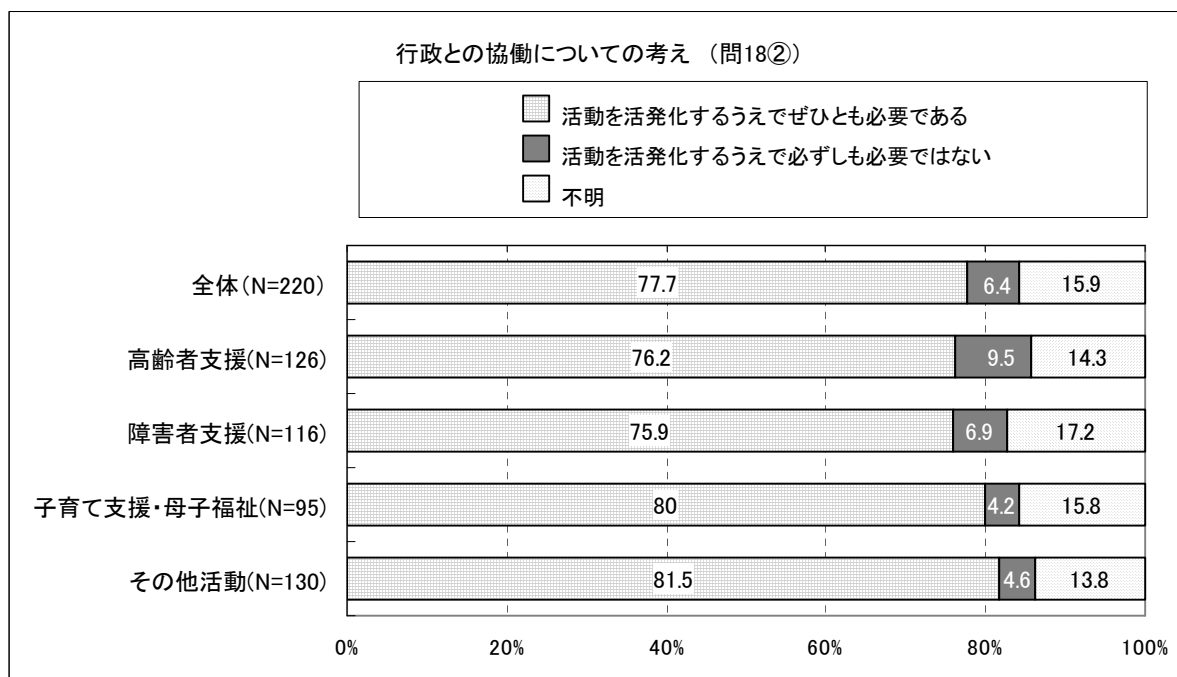
図表 2-60 行政との協働



②行政との協働についての考え (問 18-②)

- 全体としても、各活動分野ともに「ぜひとも必要である」が8割を占め、圧倒的に高い割合であり、「必要でない」の割合は低い。
- その中でも、子育て支援・母子福祉とその他活動は、他の2つの分野よりも「ぜひとも必要である」の割合が若干高く、「必要でない」の割合が低い。

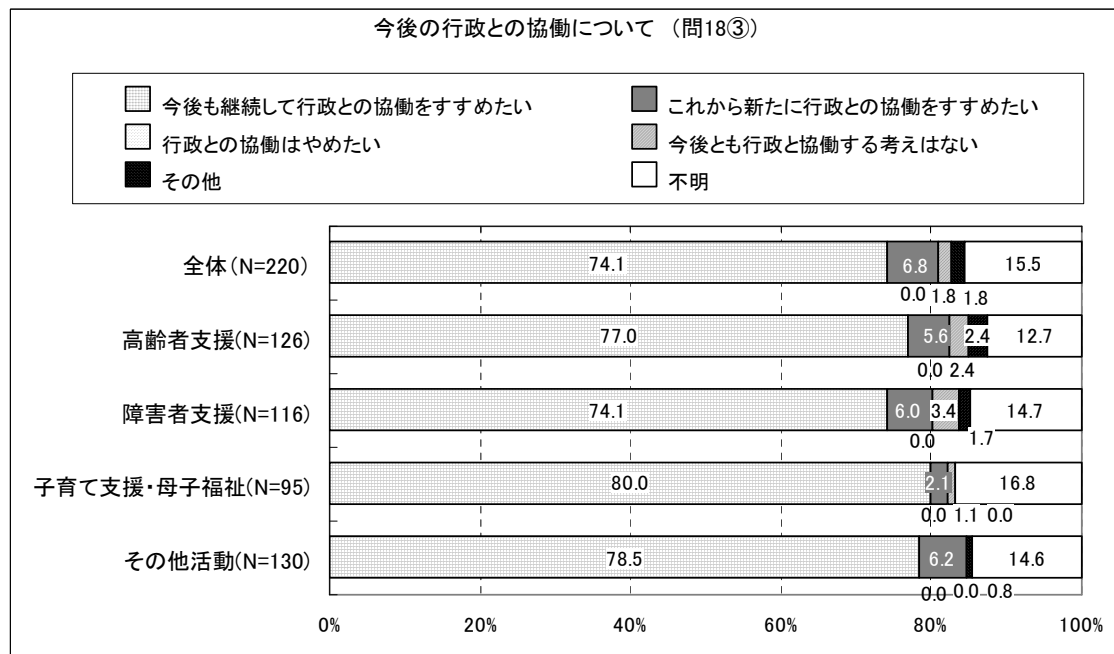
図表 2-61 行政との協働についての考え



③今後の行政との協働についての考え (問 18-③)

- 各活動分野ともに、「継続して協働を進めたい」が圧倒的に多く、「新たに協働を進めたい」を合わせると8割以上となっている。また、「今後とも協働する考えはない」とする意向が、高齢者支援、障害者支援、子育て支援・母子福祉分野で若干みられる。

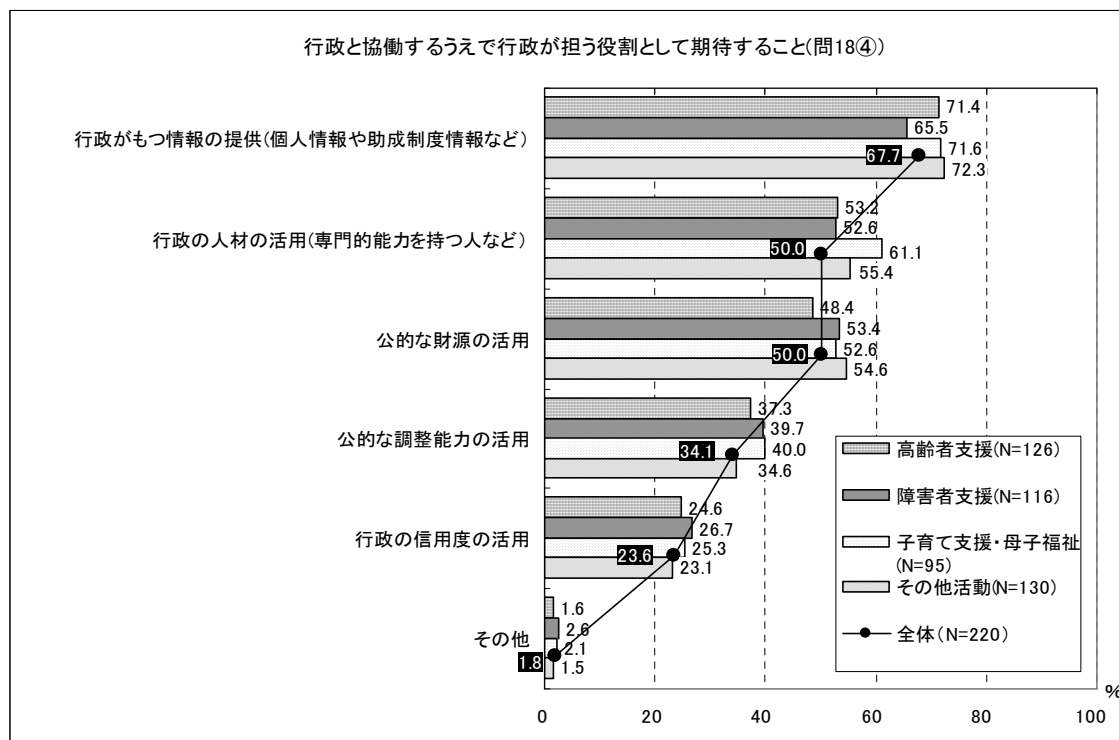
図表 2-62 今後の行政との協働について



④行政と協働するうえで、行政が担う役割として期待すること [複数回答] (問 18-④)

- 各活動分野ともに、「行政がもつ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」が上位3項目を占めている。

図表 2-63 行政と協働するうえで行政が担う役割として期待すること



図表 2-64 行政と協働するうえで行政が担う役割として期待すること（上位3項目）

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	行政がもつ情報の提供	行政が持つ情報の提供	行政が持つ情報の提供	行政が持つ情報の提供※
2	行政の人材の活用※	公的な財源の活用※	行政の人材の活用※	行政の人材の活用※
3	公的な財源の活用	行政の人材の活用	公的な財源の活用	公的な財源の活用

※は団体座談会でも指摘があった項目（多かった項目）を示す

【社会福祉活動団体座談会より】

○高齢者支援

行政の人材の活用

- ・ 困難事例が起こった際にすぐに動ける体制をつくってもらい、行政の人にも一緒に現場を見に行く機会を増やしてほしい。

その他

- ・ 介護報酬について
⇒他の団体と違ったより良いサービスをして介護報酬は同じである。質の向上を求めるのであればその部分の改善が必要。
- ・ 行政内部の連携
⇒行政内部でも連携をとりながら地域福祉を考えてほしい。利用者にサービスをしてあげたくても福祉以外の制約でしてあげられないことがたくさんでくる。

○障害者支援

公的な財源の活用

- ・ 活動は資金につきるので、年間を通してある程度の支援がほしい。

その他

- ・ 障害者の雇用に対する支援
⇒市で精神障害者のパートやアルバイトを雇用してほしい。
⇒行政の力を活用して企業の理解や啓発、定期的な情報提供などの役割を果たしてほしい。
- ・ 地域福祉計画の策定に関する要望
⇒地域の障害者の立場で福祉行政をつくってほしい。この計画も通りいっぺんの計画にならないよう期待している。

○子育て支援・母子福祉

公的な財源の活用

- ・ 利用料金システムの見直しをしてほしい（延長料金、おやつ代など）。

○その他活動

行政の人材の活用

- ・ 専門職は支所ではなく本庁勤務となってしまう。相談していたことが次の人に引き継がれないのが課題。
- ・ 行政職員に何でも相談できる人がほしい。異動があるとわからなくなってしまう。
- ・ 住民同志では解決できないことがたくさんある。それらは行政でなければ対応できない。

行政が持つ情報の提供

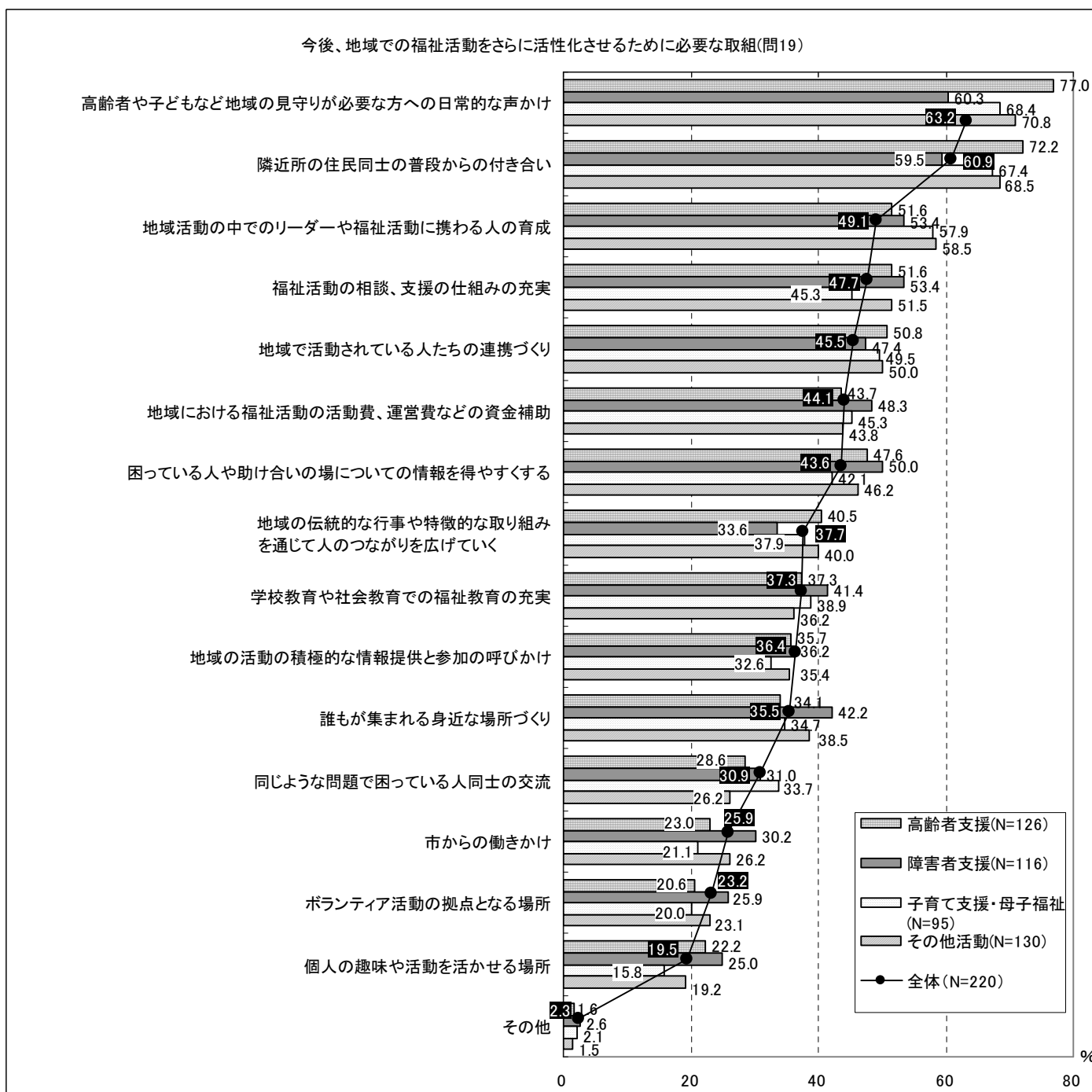
- ・ 専門性の高いものは行政に進めてもらう必要がある。これらには一定の情報公開が必要。

2-2-3-⑤ 地域での福祉活動を活性化させるための取組について

①今後、地域での福祉活動(ボランティア活動や助け合い活動)をさらに活性化させるために必要な取組 [複数回答] (問19)

- 全体としては、「高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ」、「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」、「地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成」が上位3項目であり、各活動分野ともに、1, 2位の2項目の割合が特に高い。
- 各活動分野ごとの上位5項目については、次ページのとおりである。

図表 2-65 今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組



図表 2-66 今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組（上位5項目）

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ※
2	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	隣近所の住民同士の普段からの付き合い
3	・地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成	・地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成※	地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成 ※	地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成
4	・福祉活動の相談、支援のしくみの充実 (同率)	・福祉活動の相談、支援のしくみの充実 (同率)	地域で活動している人たちの連携づくり	福祉活動の相談、支援のしくみの充実
5	地域活動をされている人たちの連携づくり※	困っている人や助け合いの場についての情報を得やすくする	・福祉活動の相談、支援のしくみの充実 ・地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金補助 (同率)	地域活動されている人たちの連携づくり※

※は団体座談会でも指摘があった項目（多かった項目）を示す。

【社会福祉活動団体座談会より】

○高齢者支援

活動している人の連携づくり

- ・似たような活動をしている団体で連携、協力ができれば人数が少なくても効率よく住民が求めていることの手伝いができる。その部分のコーディネートを行政、社協にはお願いしたい。

○障害者支援

地域活動されている人たちの連携づくり

- ・連携のシステムができれば地域で支えあうことができるのではないかと。それには補助金を出している行政の力がなければむずかしい。
- ・自主防災組織を立ち上げたが地域で活動するためにどのような組織があるのかわからない。地域づくりという面からみれば、障害者団体に限らず他の団体と連携しないとうまく機能しない。

福祉教育の充実

- ・地域や小学校で自閉症や発達障害児が世の中をどう感じているのか、どう見えるのか体験するプログラムを行っている。小さい子どもに正しく障害を理解する機会を作ることが重要である。

○子育て支援・母子福祉

福祉活動に携わる人の育成

- ・ボランティア精神のある人の育成が重要である。

積極的な情報提供と参加の呼びかけ

- ・足を向けてくれない人へは民生委員・児童委員などが背中を押してあげること、閉じこもりがちな家庭へは積極的な声かけなどが重要である。
- ・子どもに話しかけることによって、(子育てに悩んでいる)母親へも話しかけることができ、相談などしてくれる場合もある。

○その他活動

日常的な声かけ

- ・日常的な見守りは聴覚障害者にもお願いしたい。ちょっとしたことはポストにメモを入れておくだけでもよい。
- ・大人から子どもへの声かけをすると不審者扱いされることがある。そういった面ではなかなか声かけも難しい。
- ・新しく他の都市から入ってきた住民に対しても声かけをしてあげれば地域に馴染みやすい。
- ・逆に新しく地域に入ってきた住民も積極的に挨拶などで馴染む努力をしていくことも必要。

地域活動されている人たちの連携づくり

- ・情報を共有化することが重要である。

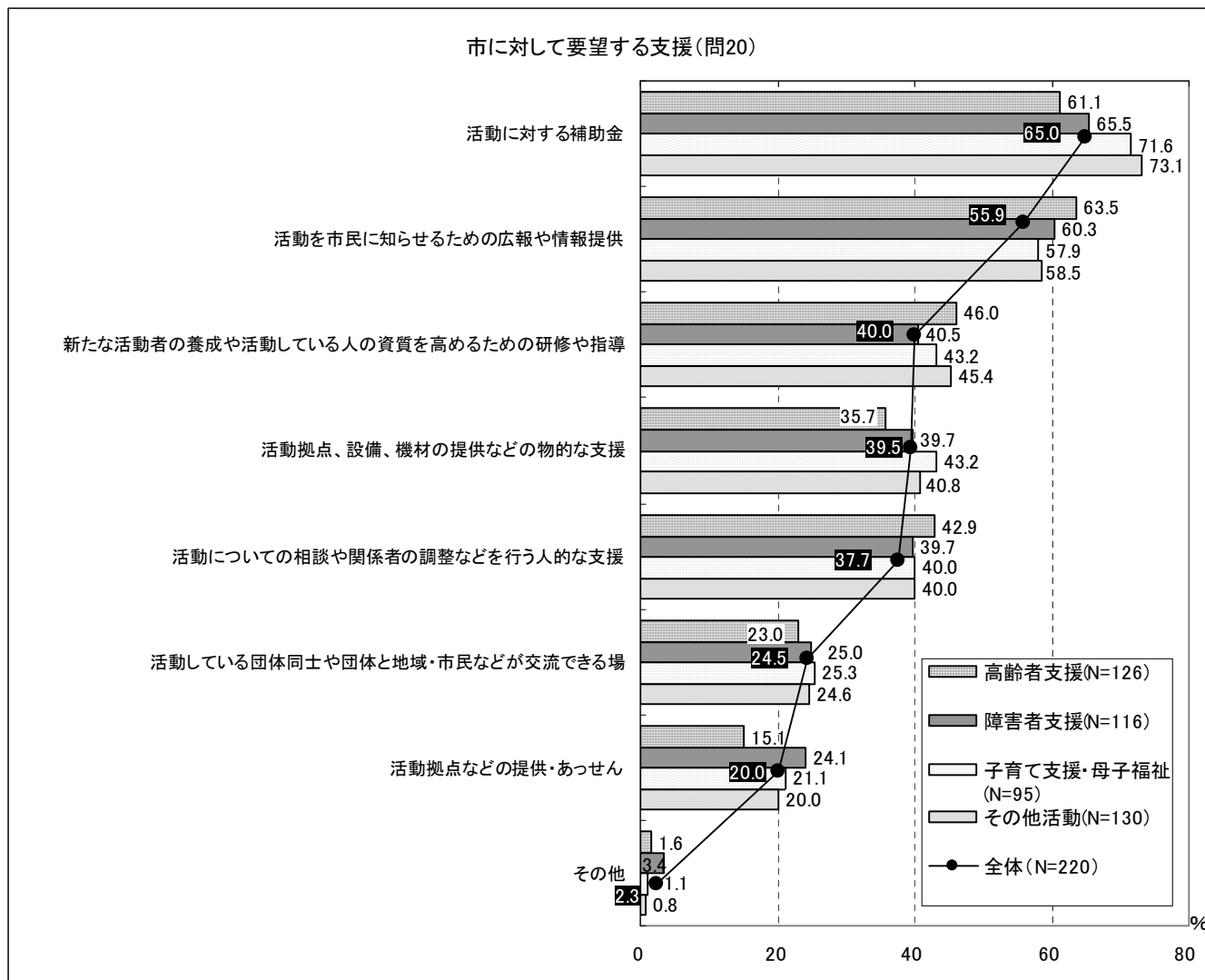
誰もが集まれる身近な場所づくり

- ・普段から話し合いを進めていくような場が必要。そのためには、これらを実際に引っ張っていくリーダーが必要である。

②市に対して要望する支援 [複数回答] (問20)

○ 各活動分野ともに、「活動に対する補助金」、「活動を市民に知らせるための広報や情報提供」の上位2項目の割合が高い。他の項目についても、各活動分野共にほぼ同様の傾向を示している。

図表 2-67 市に対して要望する支援



図表 2-68 市に対して要望する支援 (上位3項目)

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	活動を市民に知らせるための広報や情報提供	活動に対する補助金 ※	活動に対する補助金	活動に対する補助金 ※
2	活動に対する補助金	活動を市民に知らせるための広報や情報提供	活動を市民に知らせるための広報や情報提供	活動を市民に知らせるための広報や情報提供 ※
3	研修や指導	研修や指導	・研修や指導 ・活動拠点、設備など物的な支援 (同率) ※	研修や指導

※は団体座談会でも指摘があった項目 (多かった項目) を示す。

【社会福祉活動団体座談会より】

○高齢者支援

その他

・地域福祉計画に対する要望

⇒12市町村の合併で大きくなったが、その中には力がついてない地域もある。長い目で力をつけ独り立ちできるまでは行政の手助けが必要。その部分を計画には盛り込んでほしい。

○障害者支援

活動に対する補助金

・団体ごとに一律の補助ではなく、活動ごとに助成金をもらえるようになればよい。

団体や市民・地域などが交流できる場

・地域での連絡会議をつくるための手助けを行政にもしてほしい。

その他

・障害者の理解に対する啓発活動

⇒・小学校ではふれあい交流といった形で教育が行われているが、中学校でも障害を理解する教育の機会があればよい。

・行政が今治市全体で啓発をすると効果大きい。一団体だけでなく、多くの団体に関わることができれば、そのプロセスが啓発の一環となる。

・プライバシーへの配慮

⇒行政の窓口で相談するときには隣の相談者と接しないなどプライバシーに配慮してほしい。

・行政内部での横の連携

⇒行政内部でも福祉と違う部署（福祉部局と住宅部局など）との連携を図ってほしい。

○子育て支援・母子福祉

人的な支援

・地区による事情を考慮して主任児童委員をバランスよく配置してほしい。

団体や市民・地域などが交流できる場

・活動団体が集まって話し合える場があるとよい。

その他

・保育所の負担軽減

⇒利用料金の低い保育所の一時利用が増えており、保育所の負担が大きくなってきている。

○その他活動

活動を市民に知らせるための広報・情報提供

・手話などのサークル活動や行事案内についても市広報で紹介してほしい。市民も広報に目を通す必要はある。

その他

・災害時の対応

⇒災害時の広報車は音声で伝えるのみであるので、音以外で伝える方法も検討してほしい。

・個人情報保護法への対応策の検討

⇒個人情報保護では「同意」の部分が重要となっている。「同意」を得るためのしくみを行政で立ち上げてほしい。

